



第2次花巻市まちづくり総合計画

長期ビジョン

令和6(2024)年度～令和13(2031)年度

【素案】

本資料中の朱書き(見え消しや追記)は、「第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン(素案)」について、パブリックコメントや議員説明会、花巻市総合計画審議会、大迫・石鳥谷・東和各地域協議会及び花巻市地域自治推進委員会でいただいたご意見を検討し修正を行った箇所、記載内容の更新等を行った箇所を表しています。

令和06 (00002024) 年〇月

花巻市



はな まき し じん けん しょう
花巻市民憲章

わたくしたちは、^{はなまき し じん}花巻市民としての^{ほこ}誇りを持ち、
^{はやちね かぜ}早池峰の風かおる^{ゆた しぜん ぶんか}豊かな自然と文化を大切にし、
^{ちから あわ}力を合わせて^{あか}明るい^{じつげん}イーハトーブの実現をめざ
します。

1. ^もじょうぶなからだを持ち ^{ふか}深い^{ちせい}知性を^{そだ}育てます
1. ^{はたら}すすんで働き ^{ゆた}豊かなまちをつくります
1. ^{あい}ひととふるさとを^{せかい}愛し ^め世界への眼をひらきます



ハヤチネウスユキソウ
(花巻市の花)



フクロウ
(花巻市の鳥)



コブシ
(花巻市の木)

平成19年3月1日制定

目次

序論.....	11
1 計画策定の趣旨・役割	2
2 計画の期間・構成.....	33
3 計画推進の考え方	44
4 総合計画とSDGsとの関係.....	55
第1章 花巻市まちづくり総合計画（前計画）の評価	77
1 市民意識アンケート調査結果による政策の満足度・重要度	88
2 政策及び施策の評価	1010
3 分野別総括評価.....	1313
第2章 まちづくりの視点.....	1717
1 本市を取り巻く社会情勢.....	1818
2 本市の特性.....	2121
3 将来人口等の見通し.....	2323
(1) 人口.....	2323
(2) 就業人口.....	2424
4 財政運営の基本的な考え方	2525
(1) 本市の財政指標の推移.....	2525
(2) 財政運営の基本的な考え方.....	2727
5 土地利用の基本的な考え方	2828
第3章 将来都市像	2929
1 将来都市像	3030
2 将来都市像の考え方	3030
第4章 まちづくりの基本方向.....	3333
1 まちづくり分野と目指す姿.....	3434
2 6つの分野の柱の取組方向	3535
(1) 「しごと」分野.....	3535
(2) 「暮らし」分野.....	4242
(3) 「健康・いのち」分野.....	4747
(4) 「子育て・人づくり」分野.....	5252
(5) 「地域づくり」分野.....	6060
(6) 「行政経営」分野	6464
第5章 重点施策推進プロジェクト	6969
1 子ども・子育て応援プロジェクト.....	7272
2 花巻で暮らそうプロジェクト.....	7474
参考資料.....	7777
1 花巻市の主な統計データ	7878

1.1 人口の状況	<u>7878</u>
1.2 人口動態の状況.....	<u>8080</u>
1.3 雇用・就業の状況	<u>8484</u>
2 花巻市総合計画審議会条例（平成 18 年条例第 275 号）	<u>8787</u>
3 花巻市総合計画審議会委員名簿	<u>8888</u>
4 諮問・答申.....	<u>8989</u>
5 計画策定における市民参画の取組状況.....	<u>9090</u>
5.1 取組状況	<u>9090</u>
5.2 実施概要	<u>9494</u>
6 策定経過	<u>104104</u>
7 用語解説	<u>111110</u>

序論

1 計画策定の趣旨・役割

花巻市まちづくり総合計画（以下「前計画」という。）は、平成 26（2014）年度から令和 5（2023）年度までの 10 年間を計画期間として策定し、将来都市像に「市民パワーをひとつに歴史と文化で拓く 笑顔の花咲く温（あった）か都市（まち）イーハトーブ*はなまき」を掲げ、人口減少社会の到来やグローバル化の進行など、本市を取り巻く社会情勢の変化に対応し、明日の花巻市を創造していくために、市民と行政が共有できる「目指す姿」を掲げ、その実現に向け取り組んできました。

前計画の策定以降、人口減少が急速に進みましたが、その中であっても、本市においては人口動態のうち転入が転出を上回る「社会増」が令和元（2019）年から令和 4（2022）年まで 4 年間継続（総務省住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数による）しており、子育て支援や定住促進等の各種対策が一定の成果となって現れ始めたと考えられます。しかしながら、高齢人口の増加と出生数の減少により、「自然減」が増加しており、人口減少が急激に進んでいます。

近年、本市を取り巻く社会情勢が大きく変化するとともに、市民ニーズも多様化、複雑化しています。特に、令和 2（2020）年 1 月以降、国内での新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、市民生活及び経済活動が大きな影響を受けました。

第 2 次花巻市まちづくり総合計画（以下「本計画」という。）は、花巻市まちづくり基本条例*（平成 20 年条例第 24 号）第 18 条に基づく、長期的な視点に立った総合的な市政運営の基本となる計画で、将来にわたり持続可能な市政を運営していくために、SDGs（持続可能な開発目標）との関連付けの視点を取り入れるとともに、市民意識アンケート調査やまちづくり市民ワークショップ、関係団体等との意見交換、地域説明会、パブリックコメントなどを通して寄せられたまちづくりに対するご意見、さらには前計画の総括を踏まえ、本市の地域特性を生かすためのまちづくりの指針として策定しました。

2 計画の期間・構成

本計画は、前計画の2層構造の計画体系を継続し、「長期ビジョン」と「アクションプラン」で構成します。

(1) 長期ビジョン

長期ビジョンは、本市の将来都市像を掲げ、その実現に向けて取り組む政策の方向性を示すものです。

計画期間は、市長任期との整合を図り、任期の開始時から策定作業を始めることにより、市長選挙における市長公約を通じて市民の政策選択が総合計画に反映される仕組みとするため、令和6(2024)年度から令和13(2031)年度までの8年間とします。

(2) アクションプラン

アクションプランは、長期ビジョンを着実に実行するため、まちづくり分野ごとに取り組む主要な事業や成果指標の目標値など、具体的な施策の展開を示すもので、長期ビジョンの計画期間8年を4年、4年に分け、それぞれ前期アクションプラン及び後期アクションプランとします。

前期アクションプランは、計画期間を令和6(2024)年度から令和9(2027)年度までの4年間とし、長期ビジョンの中間目標(令和9(2027)年度)を設定します。

後期アクションプランは、令和10(2028)年度から令和13(2031)年度までの4年を計画期間とします。なお、市長選挙における市長公約を機動的に施策に反映させる観点から、前期計画期間中において期間の前倒しによる後期アクションプランの策定を可能とするなど、必要に応じて見直しを行うことができるものとします。

なお、この場合において、見直しを行う年度におけるローリング(次ページ参照)は、実施しないものとします。

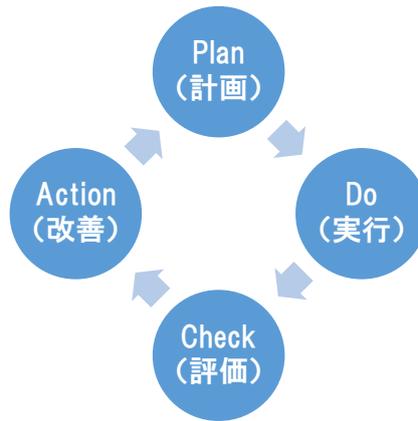
年度	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)	令和13 (2031)
長期ビジョン	8年間							
アクションプラン	前期 4年間				後期 4年間			
	毎年ローリング							

3 計画推進の考え方

(1) 行政評価*に基づく「アクションプラン」の進捗管理

アクションプランに位置付けた取組の進捗管理に当たっては、本市の行政評価の仕組み¹に基づくマネジメントサイクルを確実に機能させ、取組の成果の評価結果を市民と共有し、目指す将来都市像に向けた取組を着実に推進していきます。

【マネジメントサイクルのイメージ】



(2) 社会状況などの変化に対応する「アクションプラン」のローリング

アクションプランは、社会経済状況の変化に対応するとともに、事業費等の時点修正を行うため、毎年度3年先までを見通したローリングを行います。

なお、ローリングは、政策及び施策の基本的な取組方向を変更しないことを前提に、指標等の目標値の修正、主要事業の掲載の追加や削除及び修正、事業費の時点修正などを行うものです。

¹ 本市の行政評価の仕組み

花巻市まちづくり総合計画における政策・施策・事務事業についてどのような成果があったのかを客観的に評価し、その結果を次の施策等に反映させる仕組みをいい、本市では施策評価を中心とした行政評価システムを運用しています。

具体的には、毎年度庁内での内部評価を行い、外部委員で構成する花巻市行政評価委員会により検証、評価が行われ、最終的に評価結果を公表します。

4 総合計画とSDGsとの関係

平成 27 (2015) 年、持続可能な世界の実現に向けて、令和 12 (2030) 年までの達成を目指す「SDGs (持続可能な開発目標)」が国連持続可能な開発サミットで採択されました。

これは世界の国々で目指す国際目標であり、持続可能な世界を実現するための 17 のゴール (目標)、169 のターゲット (達成基準) から構成され、地球上の誰一人として取り残さない (leave no one behind) ことを基本方針としています。

SDGs の考え方と本計画に掲げる政策・施策は、スケール感や分類などは異なるものの、その目指すべき方向性は同様であることから、本計画の推進を図ることがSDGs の達成に寄与するものと考えられます。

そのため、本計画では、掲載した政策・施策を行うことで、17 のゴール (目標) のどれを達成することにつながるかを明らかにする方法として、施策ごとに紐づけられるSDGs のアイコンを明示し、達成が期待されるゴール (目標) をわかりやすく記載しました。

(記載例)

第 4 章 まちづくりの基本方向

2 6 つの分野の柱の取組方向

(1) 「しごと」分野

1 農林業の振興



※ 目標 2 飢餓をゼロに

目標 5 ジェンダー平等*を実現しよう

目標 8 働きがいも経済成長も

目標 11 住み続けられるまちづくりを

目標 14 海の豊かさを守ろう

目標 17 パートナリーシップで目標を達成しよう

目標 4 質の高い教育をみんなに

目標 6 安全な水とトイレを世界中に

目標 9 産業と技術革新の基盤をつくろう

目標 12 つくる責任 つかう責任

目標 15 陸の豊かさを守ろう

市は、SDGs の理念を踏まえ、各種計画の策定や事業計画の立案等を行うに当たり、当該計画等がSDGs に掲げる 17 のゴール (目標) のうちどれを達成することにつながるのかを明確にし、立案等を行うことで、SDGs の着実な推進を図るほか、市民一人一人はもとより、企業や地域等が実践できるSDGs の取組について、普及と啓発を進めていきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



SDGsに掲げる17のゴール

- | | | |
|--------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 目標1 貧困をなくそう | 目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに | 目標13 気候変動に具体的な対策を |
| 目標2 飢餓をゼロに | 目標8 働きがいも経済成長も | 目標14 海の豊かさを守ろう |
| 目標3 すべての人に健康と福祉を | 目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう | 目標15 陸の豊かさを守ろう |
| 目標4 質の高い教育をみんなに | 目標10 人や国の不平等をなくそう | 目標16 平和と公正をすべての人に |
| 目標5 ジェンダー平等を実現しよう | 目標11 住み続けられるまちづくりを | 目標17 パートナーシップで目標を達成しよう |
| 目標6 安全な水とトイレを世界中に | 目標12 つくる責任 つかう責任 | |

【参照】 持続可能な開発のための2030アジェンダ(国際連合広報センター)

https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/

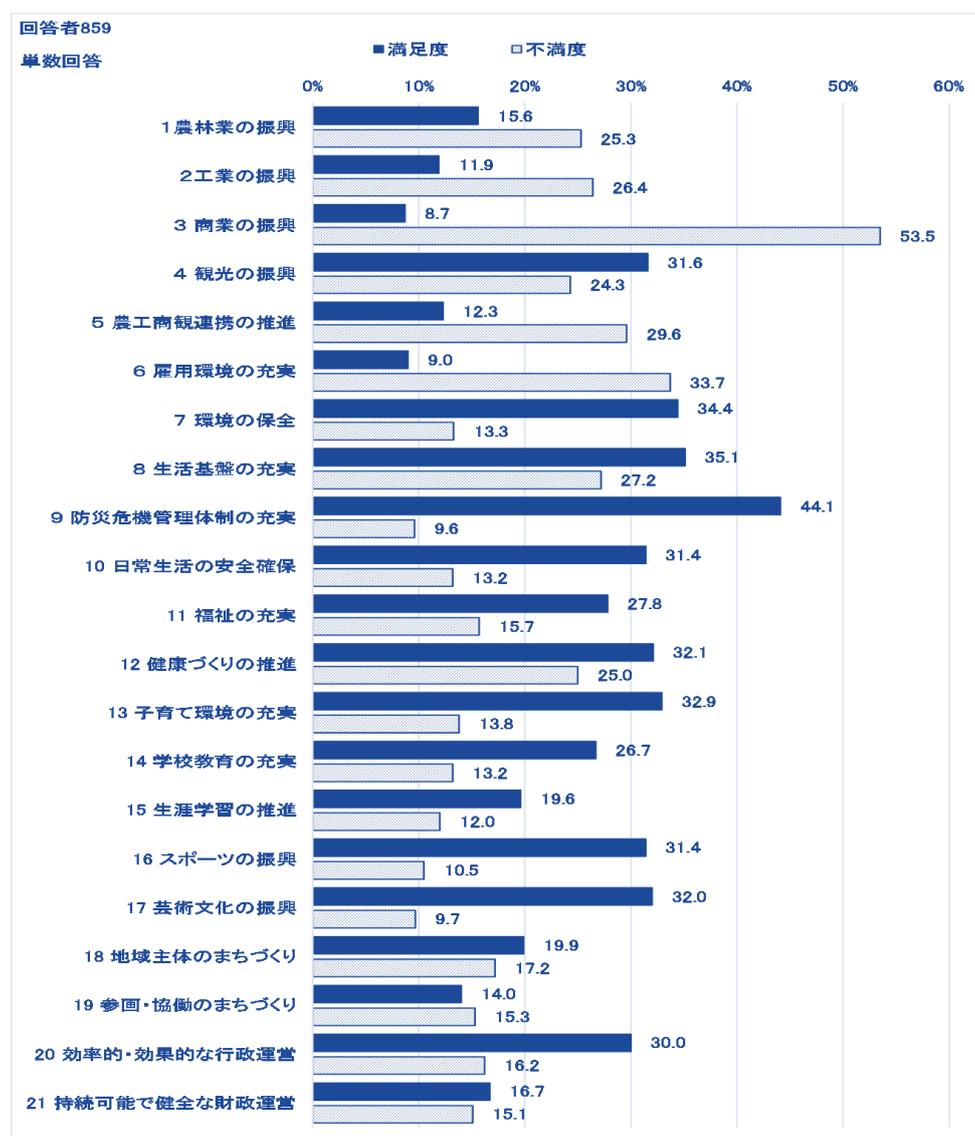
第 1 章 花巻市まちづくり総合計画 （前計画）の評価

1 市民意識アンケート調査結果による政策の満足度・重要度

市民意識アンケート調査は、本計画の策定に当たり、前計画に掲げた政策への評価や今後のまちづくりに向けた課題等を分析するため、令和4(2022)年度に実施しました。

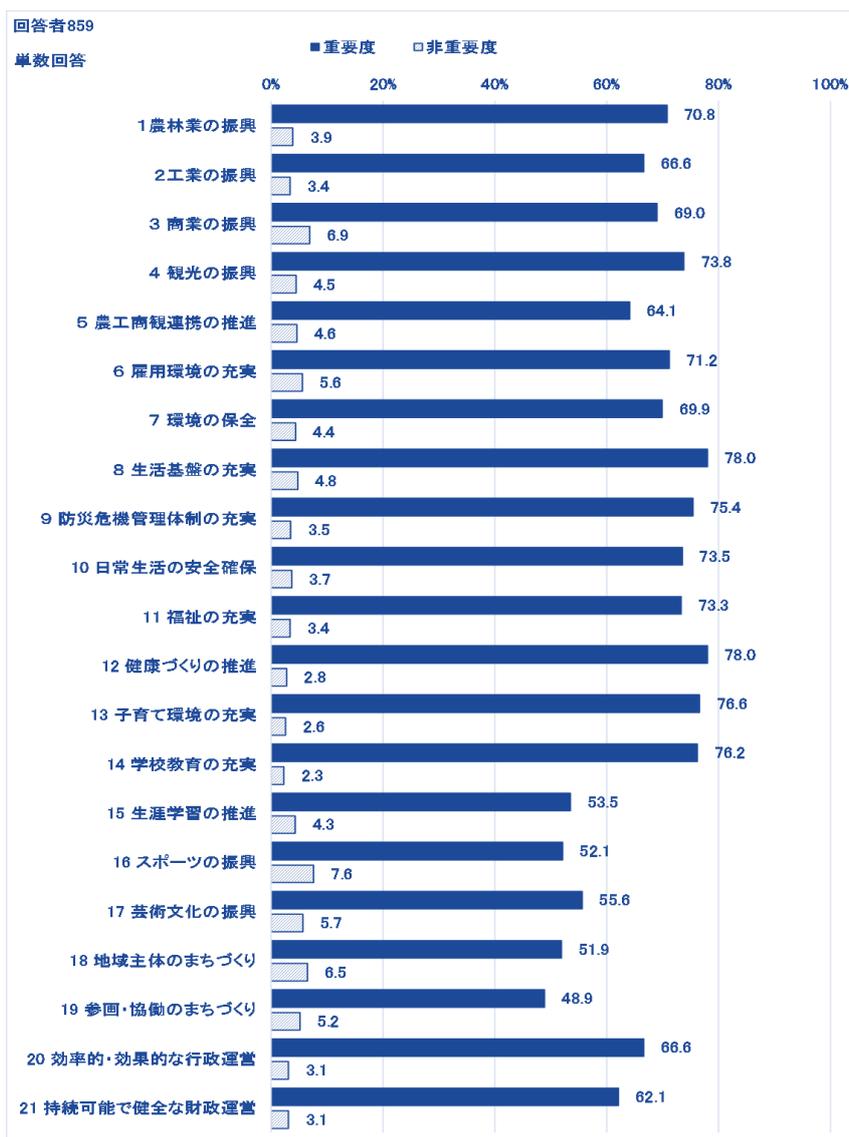
【政策の満足度】

- 前計画の21の政策について『満足度』（非常に満足又は満足と回答した方の合計）は、「9 防災危機管理体制の充実」（44.1%）が最も高く、「8 生活基盤の充実」（35.1%）、「7 環境の保全」（34.4%）が続きます。
- 政策の『不満足度』（不満又は非常に不満と回答した方の合計）は、「3 商業の振興」（53.5%）が最も高く、「6 雇用環境の充実」（33.7%）が続きます。



【政策の重要度】

- 前計画の21の政策の『重要度』（非常に重要である又は重要であると回答した方の合計）は、「8 生活基盤の充実」と「12 健康づくりの推進」（ともに78.0%）が最も高くなっています。他の政策の重要度は、「19 参画*・協働*のまちづくり」を除き、50%を超えています。
- 政策の『非重要度』（全く重要でない又は重要でないと回答した方の合計）は、全ての政策で10%未満となっています。



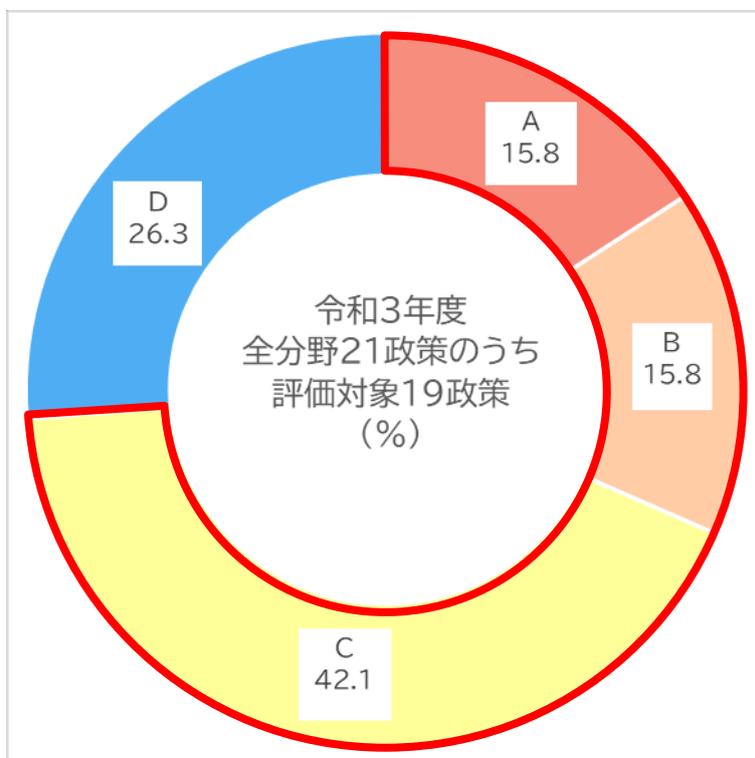
2 政策及び施策の評価

本計画の策定に当たり、前計画の総括を行うことを目的に、前計画に位置付けた5つのまちづくり分野（しごと、暮らし、人づくり、地域づくり、行政経営）に係る全ての政策、施策について、令和4（2022）年度において市内部による評価（評価は計画期間のうち実績がある平成26（2014）年度から令和3（2021）年度までの8年間）を行いました。（本章の「2 政策及び施策の評価」及び「3 分野別総括評価」は、「花巻市まちづくり総合計画に係る政策及び施策の評価報告書（平成26年度～令和3年度）」による評価の概要です。）

①政策（全分野）の達成状況

- 全分野21の政策のうち、評価時点で指標に設定した最新の数値が未公表「（－）」の2つの政策を除く、19の政策の成果指標の達成状況（令和3（2021）年度）は、「A」は15.8%（3政策）、「B」は15.8%（3政策）、「C」は42.1%（8政策）、「D」は26.3%（5政策）です。
- 19の政策中、それぞれの政策の成果指標のうち半数以上の指標の達成率が90%以上²である「A」、「B」、「C」の合計は73.7%（14の政策）となり、7割強となっています。

■政策（全分野）の達成状況（令和3（2021）年度実績）



※グラフは評価不能を除いた政策数で算出（小数2位で四捨五入のため、合計で100%にならない場合がある）

² 政策で設定した成果指標が1つのみの政策については、達成率が60%以上90%未満の場合「C」判定に区分。（次ページの「政策の達成状況の基準」を参照）

第1章 花巻市まちづくり総合計画（前計画）の評価

分野	政策数（合計）	A	B	C	D	(-)
全分野	21	3	3	8	5	2

■政策の達成状況の基準

基準	説明
A	各政策で設定した成果指標について、全ての達成状況が達成率 100%以上
B	各政策で設定した成果指標について、全ての達成状況が達成率 90%以上
C	各政策で設定した成果指標のうち半数以上の達成状況が達成率 90%以上 (設定した成果指標が 1 つのみの政策については、達成率が 60%以上 90%未満の場合)
D	各政策で設定した成果指標のうち半数以上の達成状況が達成率 90%未満 (設定した成果指標が 1 つのみの政策については、達成率が 60%未満の場合)
(-)	統計数値が未公表による評価不能

注：A・B・C・Dの基準は、花巻市が実施している行政評価*（政策評価）の評価基準を用いています。

【参考】

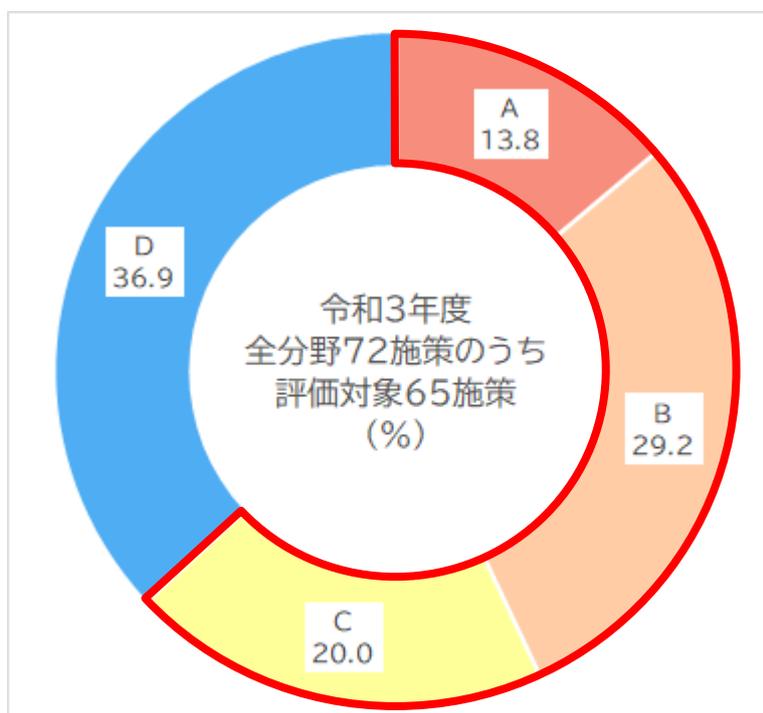
評価時点（令和4年度）で指標数値が未公表だった政策（2政策）の実績値を踏まえた政策の達成状況

分野	政策数（合計）	A	B	C	D
全分野	21	5 (23.8%)	3 (14.3%)	8 (38.1%)	5 (23.8%)

②施策（全分野）の達成状況

- 全分野 72 の施策のうち、成果指標設定対象外の施策「（－）」の 7 つの施策を除く 65 の施策の成果指標の達成状況（令和 3（2021）年度）は、「A」は 13.8%（9 施策）、「B」は 29.2%（19 施策）、「C」は 20.0%（13 政策）、「D」は 36.9%（24 施策）です。
- 65 の施策中、それぞれの施策の成果指標のうち半数以上の指標の達成率が 90%以上である「A」、「B」、「C」の合計は 63.1%（41 の施策）となり、評価対象施策の 6 割強となっています。

■施策（全分野）の達成状況（令和 3（2021）年度実績）



※グラフは成果指標設定対象外の施策を除いた施策数で算出（小数 2 位で四捨五入のため、合計で 100%にならない場合がある）

分野	施策数（合計）	A	B	C	D	（－）
全分野	72	9	19	13	24	7

■施策の達成状況の基準

基準	説明
A	各施策で設定した成果指標について、全ての達成状況が達成率 100%以上
B	各施策で設定した成果指標について、全ての達成状況が達成率 90%以上
C	各施策で設定した成果指標のうち半数以上の達成状況が達成率 90%以上
D	各施策で設定した成果指標のうち半数以上の達成状況が達成率 90%未満
（－）	成果指標設定対象外の施策

注：A・B・C・Dの基準は、花巻市が実施している行政評価*（施策評価）の評価基準を用いています。

3 分野別総括評価

(1) しごと分野（農林業、商工業、観光、農工商観連携、雇用環境）

〔取組の主な成果〕

- 政策の主な成果をみると、政策「農林業の振興」では、毎年度の目標としていた一人あたりの農業所得金額をおおむね達成しました。政策「工業の振興」では、市全体の製造品出荷額等が県全体に占める割合、政策「商業の振興」では、市内で買い物をする市民の割合において、それぞれの目標を令和元(2019)年度と令和2(2020)年度の2年連続で上回りました。政策「農工商観連携の推進」では、県全体に占める市全体の粗付加価値額*の割合の目標を上回る年度がありました。
- 政策を構成する各施策の主な成果をみると、農業では生産体制の継続的な強化が図られました。林業では里山保全活動を支援し、平成30(2018)年度以降、保全活動面積は目標を上回りました。工業では起業化支援センター*が積極的な活動を行い、新分野や成長分野*に進出する企業への支援件数が令和3(2021)年度に初めて目標を達成しました。観光では花巻観光協会ホームページを改善した結果、アクセス件数が大きく増加しました。雇用ではジョブカフェはなまき*でキャリアカウンセラーによる就業支援を行い、登録者の就職決定率の目標を毎年度上回りました。

〔達成できなかった取組〕

- 令和2(2020)年に始まった新型コロナウイルス感染症の感染拡大（以下「コロナ禍」という。）により、特に政策「観光の振興」では観光客入込数と観光客宿泊者数が令和2(2020)年度から2年連続で大きく落ち込みました。また、政策「雇用環境の充実」では、求職者の就職率がコロナ禍前はおおむね目標値を達成していましたが、令和2(2020)年度から目標を下回りました。
- 政策を構成する各施策においては、観光客入込数、起業数が目標を大きく下回りました。また、大手スーパーや全国チェーン等の出店があった一方で、中心市街地の新規出店数は目標に届かない年度があり、商店街の再生にはさらに時間がかかることも想定される状況です。

(2) 暮らし分野（環境保全、生活基盤、防災危機管理、市民生活、福祉、健康づくり）

〔取組の主な成果〕

- 政策の主な成果をみると、政策「生活基盤の充実」では、生活基盤に満足している市民の割合が7割程度で推移しており、毎年度の目標をおおむね達成しました。政策「健康づくりの推進」では、高齢化が進む中で、自分自身が心身ともに健康であると思う市民の割合が6割前後を維持し、令和2（2020）年度以降目標をおおむね達成しました。政策「日常生活の安全確保」では、侵入窃盗件数と交通事故負傷者数の減少がみられました。
- 政策を構成する各施策の主な成果をみると、環境保全では、様々な機会を通じた啓発により、事業所と家庭においてごみの減量化が進みました。生活基盤では、道路環境の充実、市営住宅の改修、個人住宅の耐震化、適切な汚水処理、光通信エリアの普及等が進みました。防災危機管理では、市民や地域に働きかけを行った成果として、地域防災の要となる自主防災組織*の結成割合が向上し、令和3（2021）年度で95.9%に達しています。また、自然災害発生に備えて食料等を備蓄している市民の割合は4割台に増加、避難場所の認知度も8割～9割に上り、目標をおおむね達成しました。防犯では、無施錠による窃盗被害を防ぐ啓発活動を進めたことにより、外出時に施錠している市民の割合が9割近くまで増加しました。福祉では、特に障がい福祉サービスの満足度が高まり、障がいへの理解も着実に広がってきました。健康づくりでは、感染症予防対策と土日、夕方検診*、追加検診*等を実施した結果、健康診断などを受けている市民の割合が目標を概ね達成しました。また、助成の充実によって妊婦一般健診受診率が100%となる年度もあったほか、多様な機会での啓発を行った結果、かかりつけの医師*・歯科医師*を持っている割合や、いわて中部ネット*への参加率が増加しました。

〔達成できなかった取組〕

- コロナ禍で活動が制限され、政策「環境の保全」では継続的な啓発活動ができず、政策「防災危機管理体制の充実」では防災訓練等の中止により市民の危機管理意識がなかなか高まらず、政策「福祉の充実」では地域の支え合う活動ができなかったことが影響し、令和3（2021）年度の目標の達成率が落ち込みました。
- 政策を構成する各施策のうち環境保全では、特に感染症防止対策として外出自粛やテレワーク*等による在宅時間の増加に伴いエネルギー消費が増加したことや、啓発イベントや講座の中止などが影響し、令和2（2020）年度以降は全ての施策の成果指標を達成できませんでした。

(3) 人づくり分野（子育て、学校教育、生涯学習、スポーツ、芸術文化）

〔取組の主な成果〕

- 政策の主な成果をみると、政策「学校教育の充実」では、夢と希望を持って生活している児童の割合（小学校）が毎年度の目標をおおむね達成しました。
- 政策を構成する各施策の主な成果をみると、子育て環境では、保護者への情報提供や研修会の開催、家庭での取組を促す事業を継続実施したことにより、基本的生活習慣*が身に付いている子どもの割合が目標に近い75%以上を維持しました。また、研修会や行事への参加を通じて幼児教育・保育施設と小学校との連携を強化し、就学前教育*から小学校へのスムーズな接続を図ることができました。学校教育では、コロナ禍で集団活動が制限された中、道徳教育や復興教育における被災地支援、キャリア学習支援事業等を工夫したことが、豊かな人間性の育成に関する指標をおおむね達成するという成果につながりました。芸術文化では、コロナ禍においては発表機会がほとんどありませんでしたが、市民の民俗芸能*への強い想いによって、目標である郷土芸能*団体数の維持を達成しました。

〔達成できなかった取組〕

- 政策「生涯学習の推進」、政策「芸術文化の振興」は、コロナ禍による学習機会の減少等が影響し、成果指標の達成率が大きく下落し、設定した目標を達成できませんでした。
- 政策を構成する各施策においては、子育て環境では、待機児童*は減少しているものの、保育士不足が影響し毎年度発生しました。学校教育では、学業不振、人間関係、家庭状況等、多様かつ複雑な要因が背景にあり、予防策や継続的な支援を行っているものの、小中学校ともに不登校*出現率の増加傾向を止めるまでには至りませんでした。市民の主体的な活動が中心である生涯学習、芸術文化においては、コロナ禍の影響により多くの活動を制限されたこともあり、目標に届きませんでした。特にスポーツでは全ての成果指標で目標を達成できませんでした。

（4）地域づくり分野（地域づくり、参画*・協働*）

〔取組の主な成果〕

- 政策の成果指標の達成状況をみると、前計画の計画期間の前半においては、地域づくり活動が各地域で着実に実施され、また、ボランティアなどの公益的活動*に参加する市民の割合も増える傾向にありました。
- 政策を構成する各施策の主な成果をみると、コロナ禍で活動回数が減少したケースはあるものの、コミュニティ会議*を中心に地域課題を自ら解決する活動が定着してきました。移住者数は、移住・定住を支援する様々な事業を拡充した結果、令和元（2019）年度から令和3（2021）年度にかけて増加し、目標を上回りました。

〔達成できなかった取組〕

- コロナ禍によって地域づくり活動の縮小を余儀なくされたことが大きく影響し、政策「地域主体のまちづくり」、政策「参画*・協働*のまちづくり」とともに、目標達成には至りませんでした。
- 施策においては、コロナ禍で市政懇談会が中止となったことなどが影響し、市政に意見を述べる機会や手段が確保されていると思う市民の割合が大きく減少しました。また、職場や学校、地域など身のまわりで男女の平等が図られていると感じる市民の割合は4割台、審議会等委員に占める女性の割合は3割前後にとどまり、市全体で男女共同参画が進んだという実感は高まっていません。

（5）行政経営分野（行政運営、財政運営）

〔取組の主な成果〕

- 政策の主な成果をみると、政策「持続可能で健全な財政経営」では、市税の適正課税と納付環境の整備や適正な収納管理の継続のほか、イーハトーブ*花巻応援寄附金（ふるさと納税*）の伸びによって自主財源*が増加してきました。また、地方債*の発行の際には、交付税算入率の高い有利な地方債*の選択発行に努め、地方債償還の実質的な負担の軽減を図ったことなどが、合併算定替*の終了に伴う普通交付税*の落ち込みの抑制につながり、経常収支比率*、実質公債費比率*ともに令和2（2020）年度から目標を達成しており、健全な財政運営を維持できました。
- 政策を構成する各施策の状況は、行政運営では、市民の利便性向上と業務効率化を進めるための窓口サービスの改善とICT*の活用、市政情報のタイムリーな提供やインターネットの活用などを進めています。財政運営では、今後の大型事業（産業団地整備、新花巻図書館整備、花巻駅東西自由通路など）を実現するための財源確保、ふるさと納税*の増加への取組、未利用市有財産（土地）の活用、公共施設の「総量縮減」に向けた取組などを進めています。

第2章 まちづくりの視点

1 本市を取り巻く社会情勢

◆人口構造の変化、社会の変革

【人口減少、少子高齢化の進行】

我が国は人口減少社会を迎えており、その大きな要因は出生数の減少です。合計特殊出生率*は、令和元（2019）年から令和3（2021）年まで1.3台で推移し、人口維持に必要な人口置換水準*2.07に遠く及ばない状況が続いています。一方、平均寿命*は男女ともに80歳を超えており、高齢化が進行しています。また、平成31（2019）年4月からの在留資格要件の拡大等に伴い、今後は外国人及び外国籍の子どもが増えていく可能性があります。

本市は全国平均よりも早いペースで少子高齢化を要因とする人口減少が進んでおり、担い手の減少、過疎化などに直結しています。少子高齢化は、高齢者世帯、特にひとり暮らし高齢者の増加に伴う医療・介護・福祉サービス需要の増大や、保育施設、学校の適正配置による統廃合、空き家の増加など、様々な分野に影響を与えています。

【脱炭素社会*への移行】

政府は、令和2（2020）年10月、「パリ協定*」に基づき、令和32（2050）年までに温室効果ガス*の排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル*宣言」を行い、化石燃料中心の経済・社会、産業構造をクリーンエネルギー中心に移行させ、経済社会システム全体を変革するGX*（グリーントランスフォーメーション）を推進しています。

本市をはじめ、全国各地で集中豪雨等自然災害による被害の甚大化となる要因の一つに、地球温暖化の影響が指摘されています。また、脱炭素社会*の実現には、自治体や企業のほか、市民一人一人の意識と行動が大切であるといわれており、例えば、節水や節電、食品ロス*の削減、ごみの減量化・リサイクルなどの活動が求められています。

【デジタル技術の進歩】

AI*（人工知能）、ロボット技術、IoT*の進展等に伴い、あらゆる領域において、既存概念を取り払い、新たな価値を創出するための改革といわれる、DX*（デジタルトランスフォーメーション）が進んでいます。

市内においても、農業におけるデータ活用のほか、リモートワーク*やオンライン授業の導入、行政におけるRPA*やAI*を活用した業務の省力化や効率化など、デジタル技術の活用範囲が拡大しており、今後はあらゆる分野において更なるデジタル技術の導入、活用が求められます。

◆くらしの変化

【東日本大震災の教訓】

平成23(2011)年3月に発生した東日本大震災は、多くの尊い生命を奪い、社会インフラを破壊するなど、想像を絶する甚大な被害をもたらしました。本市では震度6弱を観測し、多数の家屋が全半壊、一部損壊等の被害を受け、経済基盤となる農林業、商工業、観光業、道路や公共施設等のインフラに甚大な被害を受けました(被害総額44億円超)。一方で、この震災の経験を通して、失われがちであった家族や地域コミュニティによる「絆」の大切さが再認識されたほか、災害に対する危機管理のあり方について、国や自治体のみならず、地域や企業においても大きく見直すきっかけとなりました。自然災害など様々な危機から市民の生命と財産を守るための総合的な危機管理とともに、市民や企業と連携した取組など震災の経験を生かしたまちづくりを進めていくことが必要です。

【人生100年時代の到来】

健康寿命*の延伸に伴い、地域や社会で意欲的に活躍する高齢者が増えています。平成30(2018)年6月に国の「人生100年時代構想会議」が取りまとめた「人づくり改革基本構想」では、健康寿命*が世界一の長寿社会を迎えている状況を「人生100年時代」と表現し、高齢者から若者まで、全ての人に活躍の場があり、元気に活躍し続けられる社会において、人材への投資が重要な鍵を握るとしています。将来、「高齢者」の概念が見直されることも考えられます。

第3次健康はなまき21プランによると、令和2(2020)年度の市民の平均自立期間(健康寿命*)は男性77.8歳、女性83.4歳となっています。また、70歳以上の就業者数は増加傾向にあるほか、コミュニティ会議*や自治会など様々な地域活動においても、高齢者が主要な担い手となっています。

【多様な働き方】

生産年齢人口(15歳~64歳)の減少による働き手の不足が懸念される中、誰もが自分らしい働きがいを見出せるディーセント・ワーク*の実現が求められています。また、リモートワーク*やワーケーション*といった新しい働き方が、新しい生活様式の普及に伴って本市でも広がりつつあります。

多様な働き方の広がりや、働く場の創出につながります。身近に豊かな自然を感じながらのワーケーション*や、ワーク・ライフ・バランス*を実現しやすい環境づくり、高齢、病気、障がいの有無にかかわらず、自分らしく働ける仕事などを、本市の特色を生かして構築していくことで、就業人口の確保が期待されます。

【共生社会の形成】

誰もが暮らしやすい社会に向けて、一人一人の人権や価値観、文化的背景等を尊重し、お互いに支え合いながら潜在的な地域課題を解決する、「共生社会」の広がりが重要になっています。

花巻市民憲章の3条目「ひととふるさとを愛し 世界への眼をひらきます」は、花巻に住まう人々がより親しく交流し、高めあうとともに広い視野をもって積極的に多様な文化を受容していく姿を表現しており、「共生社会」によるまちづくりに通じています。

今後、市内の各地域で暮らす市外や海外からの移住者が増えることも想定され、性別、国籍、障がいや病気の有無、価値観などにかかわらず、住民同士がお互いに理解し認め合う「共生社会」の実現が求められます。

◆地方自治の変革

【市民協働の推進】

地域社会において、年齢、性別、障がいや病気の有無、国籍等を問わず、誰もが活躍できる環境が求められています。また、市民と協働*する地域づくりが全国で広がっています。

市内の各地区では、コミュニティ会議*を中心に、市との協働*により地域の自主的なまちづくりが進められています。また、ボランティア団体、NPO*法人等による公益的活動*など、市政への参画*・協働*が行われていますが、人口減少に伴い行政も縮小していかざるを得ない将来を見据え、今後はこのような団体等を増やし、参画*・協働*のまちづくりをより一層推進していく必要があります。

【自治体DXの推進】

令和2(2020)年12月、政府は「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を決定しました。令和45(20223)年911月の「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX*)推進計画【第2.91版】」において、自治体には自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させること、デジタル技術やAI*(人工知能)等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められています。

本市においても、少子高齢化や社会情勢の変化に伴い、多様化、複雑化している市民ニーズや行政業務に対応できるよう、RPA*によるデータ入力やAI*による保育施設の入所調整、会議録の作成など、業務の省力化、効率化を図っており、今後さらなる市民サービスの業務の生産性・効率性を高める自治体DXの推進が求められます。

2 本市の特性

本市は、古くから東北有数の温泉地として、また、宮沢賢治の生誕地として全国的に知られており、県内外から訪れる多くの人々を早池峰山に象徴される豊かな自然と花巻人の温かい人情で迎えています。また、早池峰神楽や鹿踊（ししおどり）を代表とする数々の民俗芸能*が地域に伝承されるとともに、各分野に多くの素晴らしい先人を輩出するなど、歴史と文化の薫り溢れるまちです。

今後のまちづくりを進めていくうえで、本市の「魅力」を最大限に活用していくことが重要となります。

【豊かな自然環境】

- 市の西部には、奥羽山脈の溪谷沿いに湧き出る花巻温泉郷があります。周辺は県立自然公園*に指定され、立ちのぼる湯けむりと深山の緑、目の前を流れる清流が、情緒豊かな風景を醸し出します。
- 北東部には国定公園で高山植物の宝庫として知られる北上高地の最高峰、早池峰山（標高 1917 メートル）がそびえます。ハヤチネウスユキソウなどここでしか見ることのできない花々が、全国から訪れる登山客を魅了しています。
- 本市には希少な動植物も多く、平成 26（2014）年に改定された「いわてレッドデータブック*（2014 年版）」で選定されている種として、動物 172 種、植物 237 種の記録がみられます。

【交通ネットワーク】

- 市内には岩手県唯一の空港であるいわて花巻空港が、札幌や名古屋、大阪、神戸、福岡の各都市を結んでいるほか、台湾との国際定期便も運行されています。
- 東北新幹線や、J R 東北本線及び釜石線の鉄道路線が市内の重要な輸送機関となっているほか、東北縦貫自動車道や釜石自動車道の高速道路が伸びており、北東北における高速交通網の結節点となっています。

【産業】

- 稲作を中心に果樹や野菜、畜産等の多様な生産活動を展開し、農業が地域の基幹産業になっています。また、花巻ワインが国内外で高く評価されているほか、市内に新たなワイナリーが設立されるなど、地域農産物の高付加価値化の取組も進められています。
- 本市の高速交通網など利便性の高い交通ネットワークを活かして、県南の工業を中心とする産業集積の一角を担っており、積極的な企業誘致を展開しています。
- 台川と豊沢川沿いを中心とする東北有数の温泉地である花巻温泉郷のほか、宮沢賢

第2章 まちづくりの視点

治ゆかりの名勝や関連施設、花巻まつりをはじめとする各地域のまつりなど、豊富な観光資源を有し、多くの観光客が訪れています。

- 日本三大杜氏に数えられる南部杜氏が全国各地で酒造りに活躍しているほか、ホームパン*など、優れた技術が多く伝えられています。

【先人・文化】

- 藩政時代から学芸に秀でた先人の私塾や庶民に開かれた学問所が設立されるなど、「郷学*（ごうがく）」の伝統があり、文武を重んずる気風、進取の気風、自己研鑽、教育に対する高い意識は後世にも脈々と受け継がれ、宮沢賢治や萬鉄五郎をはじめ世界的に著名な先人を輩出しています。近年は、スポーツや芸術分野での活躍が目覚ましく、花巻ゆかりのプロスポーツ選手が国内外で活躍しているほか、障がい者の個性豊かなアート作品が注目を集めています。
- 岩手県は「民俗芸能*の宝庫」として高い評価を得ており、市内においても、ユネスコの無形文化遺産に登録されている早池峰神楽をはじめ、鹿踊（ししおどり）、人形歌舞伎など多彩な民俗芸能*が伝承されています。

3 将来人口等の見通し

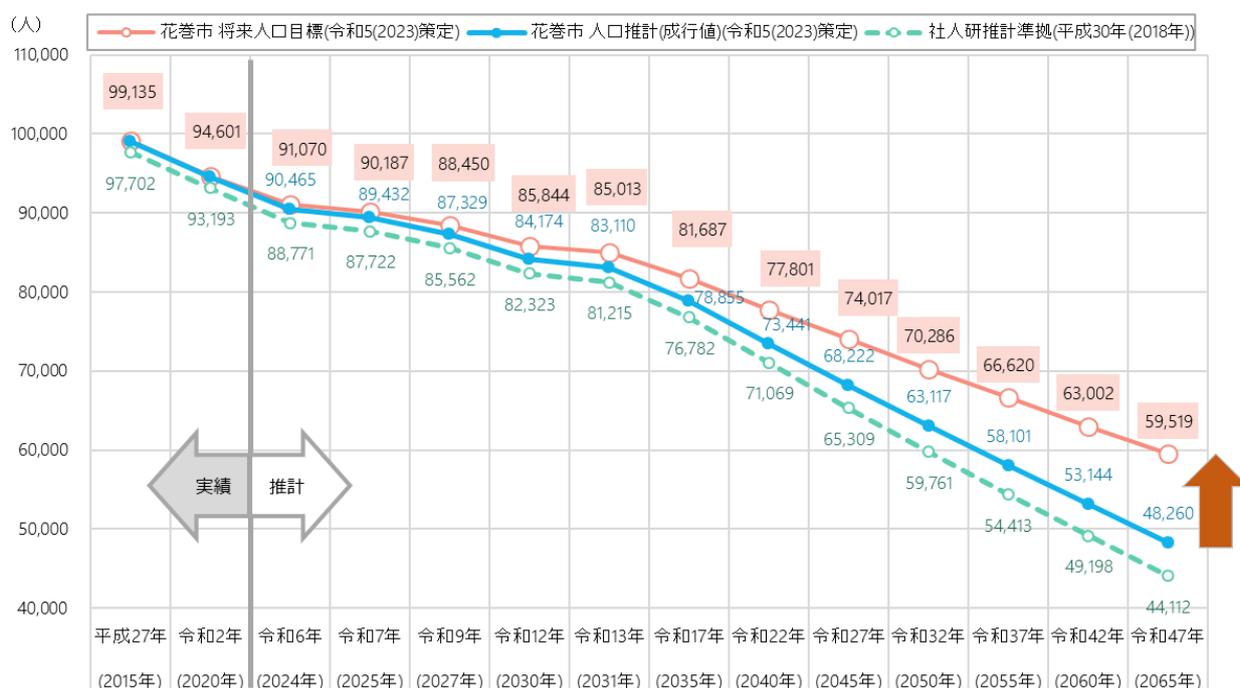
(1) 人口

全国的に人口減少が進行する中、本市においてもこの傾向が顕著になっています。

しかしながら、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の平成30（2018）年推計と、本市の実績値を比較すると、本市の人口は社人研の推計値を上回っている状況にあり、これまでの子育て支援や移住・定住の取組が一定の成果を上げていると推測されます。

本市の人口は、今後も減少が進むものと推計されますが、人口減少対策を計画的かつ強力に推進することで、人口減少のスピードを緩やかにすることを目指します。

図表 将来人口（人）



注) 将来人口目標及び人口推計(成行値)のグラフにおける実績値(H27・R2)は花巻市住民基本台帳の数値を掲載。なお、社人研推計は国勢調査数値を基に推計していることから、社人研推計準拠のグラフにおける実績値(同)は国勢調査の数値を掲載。

図表 将来人口（年齢3区分）（人）



注) 端数は四捨五入のため、年齢別人口の合計と総人口が合わない場合がある 資料：花巻市人口ビジョン

第2章 まちづくりの視点

(2) 就業人口

国勢調査（平成27（2015）年、令和2（2020）年）の産業別就業人口（従業地）と本市の将来人口目標の生産年齢人口を用いて就業人口（従業地）を推計すると、生産年齢人口が減少することから、計画最終年である令和13（2031）年度の実業人口は40,000人程度となる見通しです。

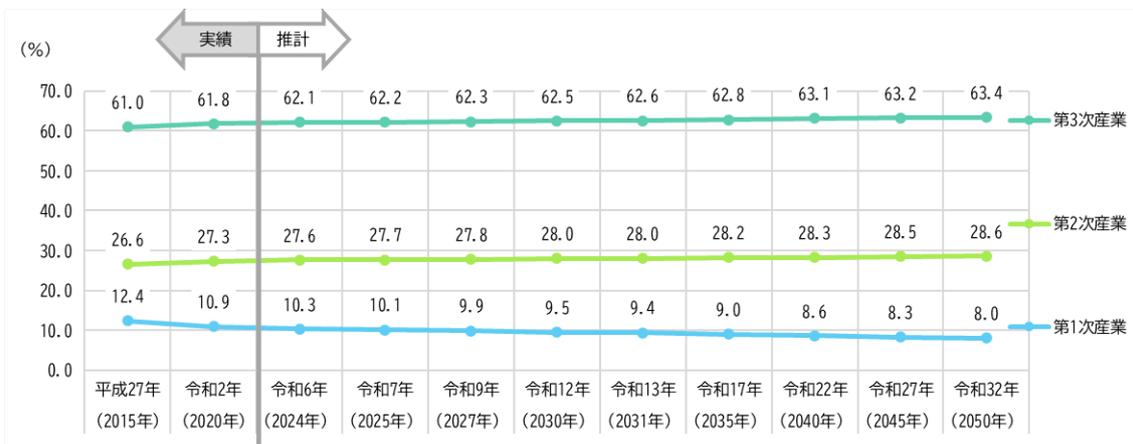
令和13（2031）年度の実業別就業人口は、農業を中心とする第1次産業は3,800人程度、建設業や製造業を中心とする第2次産業は11,200人程度、卸売・小売業やサービス業を中心とする第3次産業は25,000人程度となる見通しです。

図表 産業別就業人口（人）



注）端数は四捨五入のため、産業別就業人口と就業人口（合計）が合わない場合がある

図表 産業別就業人口の構成割合（％）



資料：花巻市

推計方法：令和2（2020）年国勢調査（実績値）の生産年齢人口に対する就業人口割合を用いて令和6（2024）年以降の実業人口総数を算出。第1次産業及び第2次産業の実業人口は平成27（2015）年と令和2（2020）年国勢調査（実績値）の実業割合を推計（対数近似）し、就業人口総数に乗じた。第3次産業の実業人口は各年の第1次産業と第2次産業の合計を就業人口総数から差し引いた。

4 財政運営の基本的な考え方

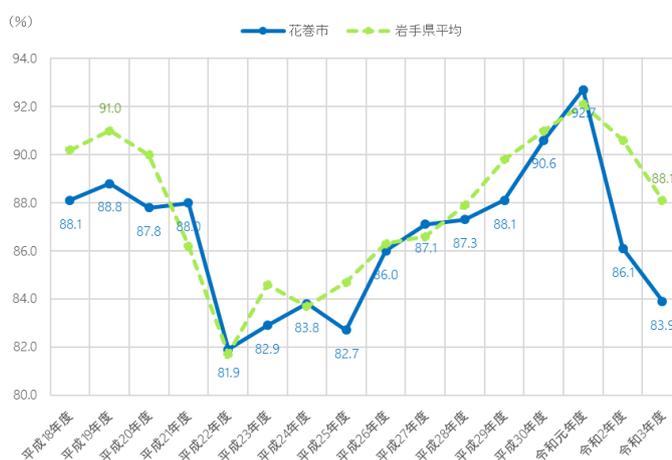
(1) 本市の財政指標の推移

財政指標①「経常収支比率」

地方自治体の地方税、普通交付税、地方譲与税などの一般財源が、人件費、扶助費、公債費などの経常的な経費に充てられている割合で、財政運営の弾力性(自由度)が高いことを示す指標です。

「経常収支比率」は、100%を基準として、基準を上回るほど通常の収入から支出を賄うことができなくなり、財政が逼迫している状況になっていることを意味し、逆に、基準を下回るほど市民ニーズや地域課題などの行政需要に充てる財源を確保していることとなります。

本市の「経常収支比率」は、平成22(2010)年度に一旦減少した後、増加傾向が続き、令和元(2019)年度は92.7%に達しましたが、令和2(2020)年度からは2期連続で減少しました。岩手県平均と比較すると、本市の財政運営の弾力性はおおむね高い状況で推移しています。



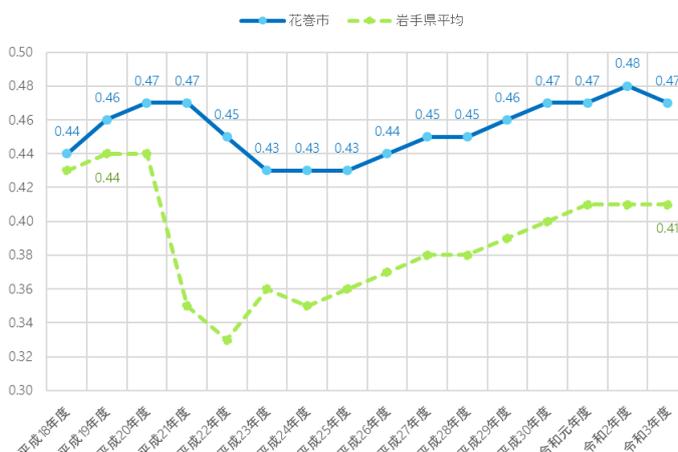
※岩手県平均は、平成18～19年度は県内市の平均、平成20～22年度は、県内全市町村の平均、平成23年度以降は、沿岸12市町村を除く21市町村の平均(以下3指標について同じ)

財政指標②「財政力指数」

地方自治体の行政運営に必要な費用を、税収入などによりどれだけ自力で調達できるかを示すもので、財源に余裕がある(財政力が強い)ことを示す指標です。

「財政力指数」は、1に近いあるいは1を超えるほど、財政力が強いこととなります。

本市の「財政力指数」は、岩手県平均を上回る数値で推移しており、県内市町村のなかでは財政力が比較的強いといえます。令和3(2021)年度決算は0.47であり、本市は普通交付税*の交付団体になっています。

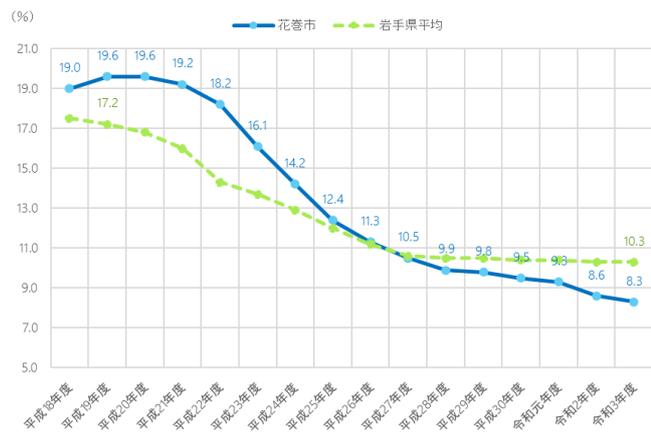


財政指標③「実質公債費比率」

地方自治体の標準的な歳入に対する借金返済額の割合が示すもので、借金返済の負担が多すぎないかをチェックする指標です。

「実質公債費比率」は、25%を超えると要注意状態、35%を超えると自主的に財政を立て直せない状態にあることとなります。

本市の「実質公債費比率」は、過去においては基準値を超えなかったものの、岩手県平均より高い値で推移していました。しかしながら、毎年度、交付税措置率の高い有利な市債の活用に向けた結果、平成28(2016)年度以降は岩手県平均を下回っています。



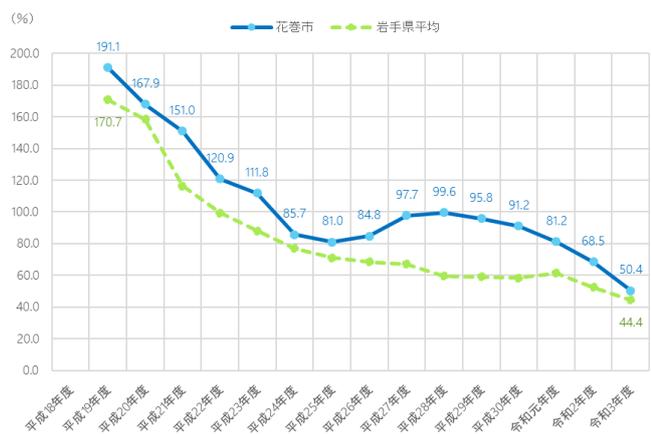
財政指標④「将来負担比率」

地方自治体の地方債残高などの総額が標準的な歳入の何年分にあたるかということを示すもので、負債にかかる将来的な負担が大きくないかをチェックする指標です。

将来負担額には、一般会計の地方債残高のほか、下水道事業会計の地方債残高や、一部事務組合の地方債残高に対する一般会計の負担額の見込額、職員の退職手当負担金なども含まれます。

「将来負担比率」が350%を超える（将来にわたる借金返済総額が歳入の3.5倍を超える）と要注意状態にあることとなります。

本市の「将来負担比率」は、岩手県平均を常に上回る数値で推移してきました。平成27(2015)年度から平成30(2018)年度にかけては岩手県平均との差が広がったものの、令和元(2019)年度以降はその差が再び縮まっています。令和3(2021)年度決算の「将来負担比率」は50.4%となり、平成19(2007)年度の191.1%から大きく減少しました。



また、将来負担額のうち負担額が多いのは、下水道事業会計の負担額であり、一般会計の将来負担額は、職員の退職手当負担金を除くと極めて少ない額になっています。

(2) 財政運営の基本的な考え方

財政運営の基本的な考え方は、将来にわたり持続可能な財政運営を行うことを基本とするため、市税、地方交付税*などの一般財源、法令等の制度に基づく国県支出金など、毎年度収入される財源での収支均衡を目指します。

収支均衡を基本としつつも、少子高齢化など社会構造の変化や、社会経済情勢の変動へ対応するため、中長期的な視点で将来負担に留意しつつ、市債の発行や財政調整基金などを活用し、柔軟な財政運営を行います。

市債の発行については、国からの交付税措置率の高い有利な市債の活用により、市の実質的な負担額の抑制に努め、実質的な将来負担に留意するものとします。

なお、財政調整基金については、まちづくりの財源として活用しつつも、大規模災害など不測の事態に備え一定の基金残高を確保するものとします。

健全財政を維持しつつ、まちづくりを進めていくため、ふるさと納税*などの自主財源*を確保するとともに、国県支出金などの積極的な財源確保に努め、本計画に基づくまちづくりや市民の福祉向上に資する必要な事業を着実に実施していきます。

なお、具体的な財政見通しについては、アクションプランにおいて示します。

5 土地利用の基本的な考え方

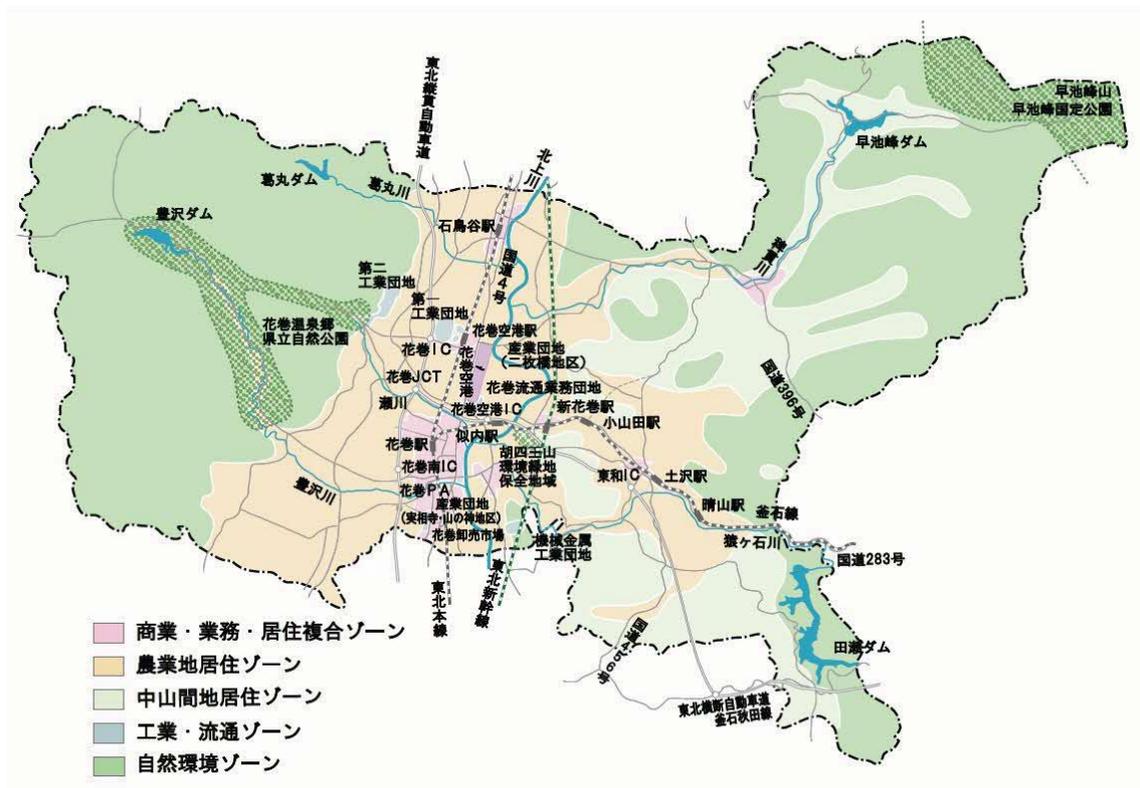
本市の土地利用の基本的な考え方は、「国土利用計画花巻市計画（第二次）」や、同計画に即した「花巻市都市計画マスタープラン」のほか、「花巻農業振興地域整備計画」、「花巻市立地適正化計画」など関連する各種計画との調和を保ち、本市の持続的な発展に向けて適正な土地利用を図ります。

土地は、市民が将来において生活を営み、生産活動を展開していくための共通の基盤となるものです。

このため、豊かな森林と農用地などの環境の保全を図りつつ、都市と農村が共存する特色を生かし、地域の自然的、社会的、経済的及び文化的条件等に配慮しながら、持続的かつ効率的な土地利用を進めます。

また、公共の福祉を優先させ、市民が安全、健康で快適に暮らすことのできる生活環境の形成を目指します。

図表 土地利用方針図



資料：花巻市都市計画マスタープラン

第3章 将来都市像

1 将来都市像

今後8年間で本市が目指す「将来都市像」を次のように定めます。

将来都市像

豊かな自然 安らぎと賑わい
みんなでつなぐ イーハトーブ*花巻

2 将来都市像の考え方

今後8年間で本市が目指す「将来都市像」には、次のような考え方により定めたものです。

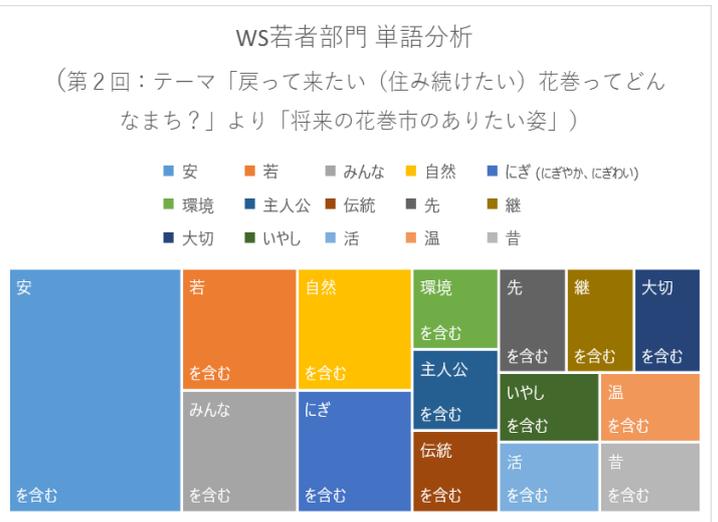
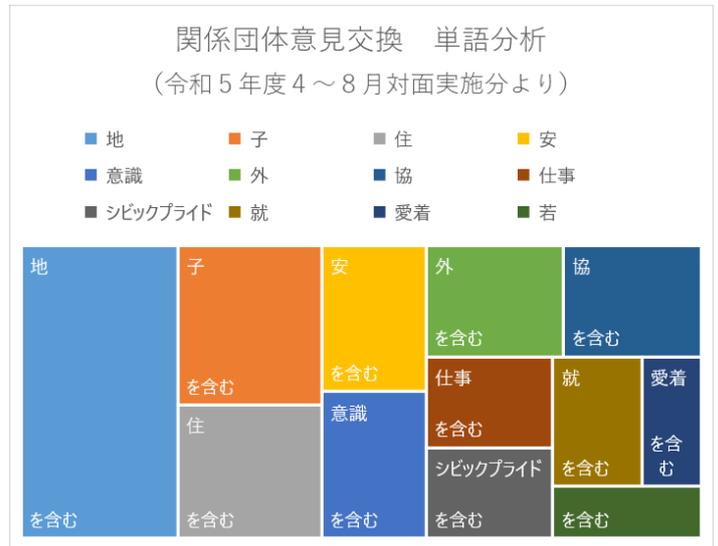
将来都市像は、本計画の計画期間の最終年度である令和13(2031)年度における花巻市のありたい姿を示したものであり、計画期間内における様々な事業は、その姿の実現を目指し構築、推進されていくものです。

花巻市まちづくり基本条例*では、その理念として、花巻が50年後も100年後も豊かなまちであり続けるために、子どもたちと一緒に、恵まれた自然環境や歴史、風土や文化を守り育て、次の世代に引き継ぐ責務を果たし、活力に満ちたまちづくりを進め、明るいイーハトーブ*の実現を目指すことを掲げています。将来都市像は、この理念をベースに「花巻市まちづくり総合計画(前計画)の評価」(第1章)及び本市を取り巻く社会情勢や本市の特性など「まちづくりの視点」(第2章)を前提とした上で、令和4(2022)年度に本計画の策定に向けて開催した「まちづくり市民ワークショップ」で検討された「将来都市像案」、「将来の花巻市のありたい姿」におけるキーワードのほか、市民意識アンケート調査、関係団体等との意見交換を踏まえて定めました。

第3章 将来都市像

豊かな自然	安らぎと賑わい	みんなでつなぐ	イーハトーブ*花巻
早池峰山などの美しい自然、温泉等の観光資源などの豊かさ与人々の暮らしが調和することを表す	安全、快適で誰もが安心して健康に暮らせるまち、多彩な産業の発展を表す	自然や文化、地域を、子どもたちを含む市民全員で未来へつなげること、市政にたくさんの市民が参画*すること、人々のつながりや地域のつながりの深まりを表す	「イーハトーブ*」は宮沢賢治の造語“ドリームランドとしての岩手県”であり、花巻市はそのドリームランドを目指すことを表す

【参考】検討段階で抽出したキーワードの分析



(白紙ページ)

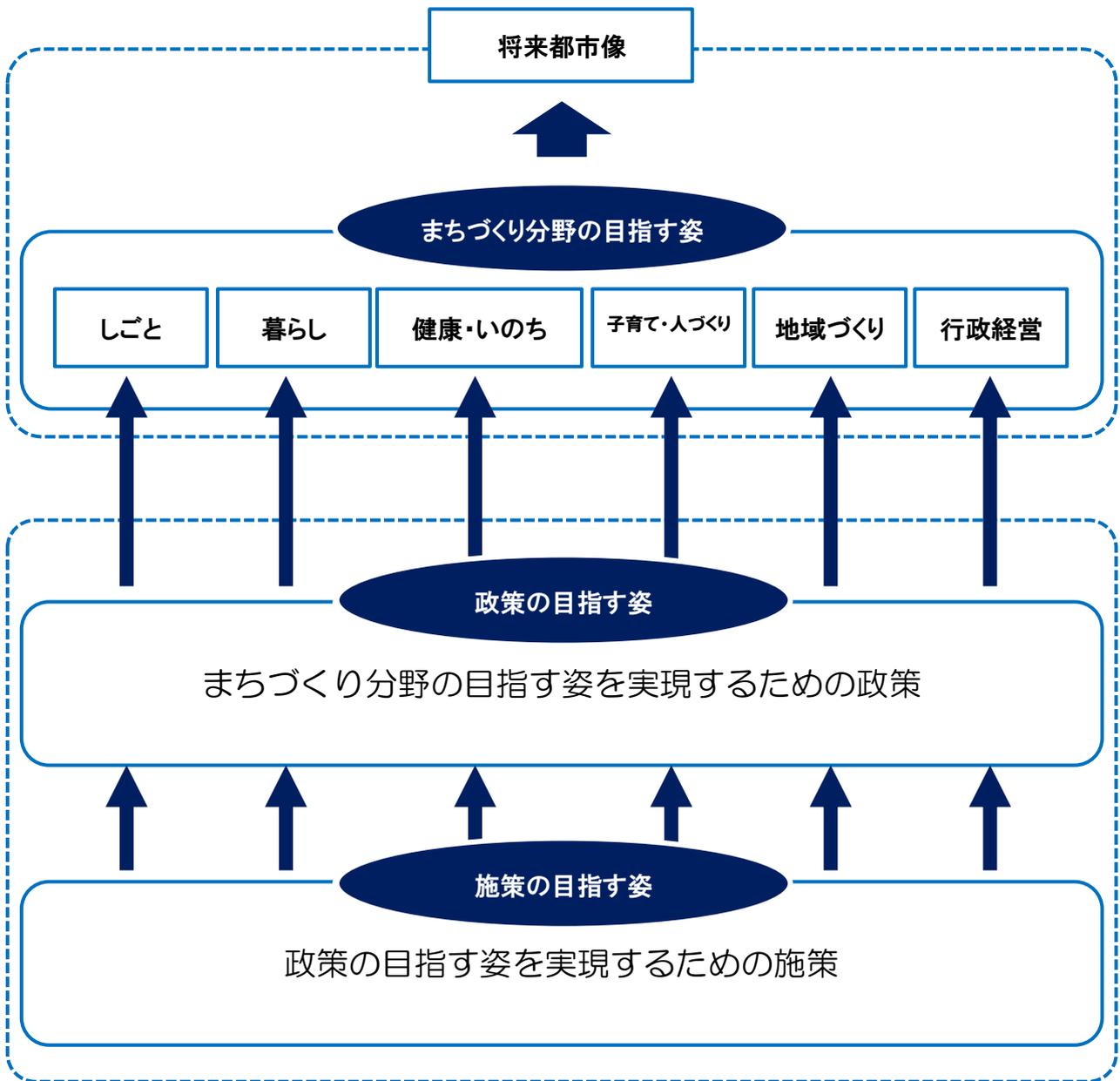
第4章 まちづくりの基本方向

1 まちづくり分野と目指す姿

本市の8年後の目指すまちの姿である将来都市像をより具体化するために、「しごと」、「暮らし」、「健康・いのち」、「子育て・人づくり」、「地域づくり」、「行政経営」の6つのまちづくりの分野の柱を設け、各々の「目指す姿」を掲げます。

また、まちづくり分野の「目指す姿」の実現のために実施する政策、施策の各階層にアクションプランにおいて「目指す姿」を掲げ、これを目標にまちづくりを展開していきます。

【目指す姿の体系】



2 6つの分野の柱の取組方向

(1) 「しごと」分野

目指す姿

多彩な産業が発展
みんなが笑顔で働くまち

〔目指す姿〕はまちづくり市民ワークショップや関係団体等との意見交換における意見を参考としています。

分野の基本的な考え方

「しごと」分野は、市民の生活基盤の安定を図り、市の経済的な発展の原動力となるものです。

農業をはじめ、商業、ものづくり産業、流通業や観光業など、本市の地域産業の成長を促進するとともに、地元で働きやすい環境づくりを推進し、市民が花巻で暮らし、生き生きと働くことができるまちづくりを目指します。

1-1 農林業の振興



高齢化や後継者層の都市部への流出による就業者の減少、水田農業に係る国の支援制度の見直しへの対応、そして食の安全や食糧自給に対する関心が高まる中、農林業を持続可能な産業としていくためには、農林業に携わる人が安定した所得を確保でき、安心して農業を続けていくことができる環境を整えることが必要です。

そのために、地域における将来像や地域特性を踏まえたさまざまな取組を推進していきます。

農業所得の向上に向けて、米価を安定させ収益を確保しながら稲作を継続させるため、スマート農業*の取組などによる生産コストの削減を行いながら、需要に応じた米の作付けを進めます。転作作物については、収益性の高い野菜、果樹、花卉などの生産を支援することとし、一方でこれらの高収益作物は機械化による省力化に限界があり、生産量を増やしていくことが難しいことから、飼料用米*や粗飼料生産への転換、大規模化・省力化が可能な麦・大豆・子実用トウモロコシ*などの生産拡大にも取り組みます。また、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）の改正により、「人・農地プラン」を土台として、新たに「地域計画」を策定することから、各地域における目指すべき将来の農地利用の姿を明確化し、地域と担い手の意向に沿った農地の維持、活用を図り、収益性の高い農畜産物の生産や、環境に配慮した農業の取組、生産基盤と施設の整備を支援します。

中山間地については、中山間地域等直接支払交付金制度*の継続による集落の維持を前提として、担い手を確保できる地域については生産効率向上のための圃場整備の実施、また担い手の確保が困難な地域については粗飼料生産への転換など新たな営農形態への転換など地域の状況を踏まえながら必要な支援策を実施していきます。

花巻産の農畜産物に付加価値を生み出すため、地域の農畜産物等を加工した特産品の開発を支援します。

林業については、森林環境譲与税*を活用し森林整備を推進することとし、作業道整備等の支援策により、合板材の素材や、カーボンゼロ*への取組としても注目されるバイオマス発電*の燃料としての木材供給などに対し、林業関係団体や山林を所有する個人が参入しやすい環境の創出に取り組むほか、公共施設等の木質化に市内産材を利用することなどについて、森林環境譲与税*や国県補助金の活用も視野に可能性を探っていくとともに、森林の保全を推進するための意識啓発を図ります。

担い手不足への対応として、県内他地域に先駆けて進めてきた農地中間管理機構*を利用した農地の集積に加え、地理的な集約を進めるとともに、スマート農業*をより一

第4章 まちづくりの基本方向

層推進し、省力化等による作業効率の向上に取り組みます。また、子どもたちなど将来世代へ農林業の魅力を伝え、農林業への関心を高める取組の充実を図りながら、関係機関と連携し新規就業者の確保に取り組むとともに、国・県事業の活用や市単独事業により営農継続や森林保全の取組を支援していくこととし、以下の施策を展開します。

施策展開

- (1) 農業生産の支援
- (2) 生産基盤の整備
- (3) 特産品の開発
- (4) 森林資源の活用の推進
- (5) 森林の保全
- (6) 担い手の育成

1-2 商工業の振興



商業においては、市内外における大型商業店舗の進出やショッピングモールの形成がなされた一方で、従来の商店街の活力が減退しており、工業においては、近隣自治体の大規模工場の立地や既存工場の拡張などの影響により、市内企業において人材（労働者）の確保が難しくなっています。このような背景から、市内商工業の持続的な経営を図りながら、地域経済の発展と市民の利便性の確保を両立させていく必要があります。

そのために、各地域では、歴史や景観など地域の特色を活かした魅力づくりと中心市街地における空き店舗を活用した創業支援を進めるとともに、立地適正化計画*区域内の商業地域においては、リノベーション*の推進により若者の流入を促す魅力的なエリアの形成を図り、市内に立地しているショッピングモール等との差別化・共存が図られた利便性の高い商業地域の形成に取り組みます。

また、市内企業の競争力を向上させ、経営の安定化を図るため、企業による技術革新やDX*等による経営手法の改善、新分野への参入、新たな設備投資に対する総合的な支援を行います。

新規創業や新事業への展開の支援を行い、市内企業の育成と発展を図るとともに、市内における就業先の選択肢を拡充し、経済的発展を促進するため、県南地域で集積が進む半導体や自動車産業のほか、本市の恵まれた高速交通網を生かした流通企業など幅広い分野の企業の誘致と、既に立地している企業への新增設を含む包括的なフォローアップや、市による産業団地の整備とあわせ、民間事業者による積極的な産業用地の開発を促進する必要があることから、開発に参入する事業者に対する支援の充実を図ることとし、以下の施策を展開します。

施策展開

- (1) 魅力ある商業地域の形成
- (2) 技術力・経営力の向上
- (3) 起業の推進
- (4) 企業誘致の推進

1-3 観光の振興



本市は、魅力的な観光資源である国内有数の花巻温泉郷を有しています。まちの賑わいの創出、経済活動の活性化を図る上で、花巻温泉郷を中心とした持続可能な観光地域づくりの取組を推進する必要があります。

そのために、国内の人口減少の状況に鑑み、従来のように入込客数の増加を狙うばかりでなく、市内における旅行消費単価を上げることにより経済効果を高める必要があることから、宿泊事業者等が行う魅力向上や付加価値を生み出す改修等について国の補助事業等の導入を支援するとともに、花巻温泉郷以外の新たな観光資源の掘り起こしや魅力を発信し、個人客の満足度を向上させる、豊富な観光資源を活用した本市ならではの、付加価値を提供する体験メニューの構築を進め、国内観光客のみならず外国人観光客の一層の誘客促進に取り組みます。

また、コロナ禍以降、団体旅行から個人旅行への移行が顕著になっている現状を踏まえ、国内外の観光客が必要な時に必要な情報を入手できる、効果的な情報発信がこれまで以上に重要になっていることから、観光協会のホームページの多言語化やSNS*の充実による細やかな情報発信に取り組み、豊富な温泉群や観光資源への誘客を促進します。

さらに、本市では、新幹線駅や空港などの交通拠点と、温泉宿泊施設や日帰り入浴施設等、そして観光施設、観光資源が市内に点在していることから、目的地をスムーズに移動できる環境を整備し、市内回遊を促すとともに、内陸のみならず三陸を含めた周遊観光をはじめ、北東北エリアを中心とした観光地との連携による新たな観光メニューの構築に取り組みすることで、市内宿泊施設への誘客を促進します。

観光関連産業における人材不足の影響が見受けられる中、旅行者の利便性向上や周遊促進、観光産業の生産性向上、観光地経営の高度化等の効果が期待される観光DX*の推進に取り組みすることとし、以下の施策を展開します。

施策展開

- (1) 観光の魅力向上
- (2) 観光情報の発信
- (3) 移動しやすい観光地

1-4 市内企業への就業の促進



市内企業が持続的な経営を実現するためには、安定的に労働者を確保する必要があります。

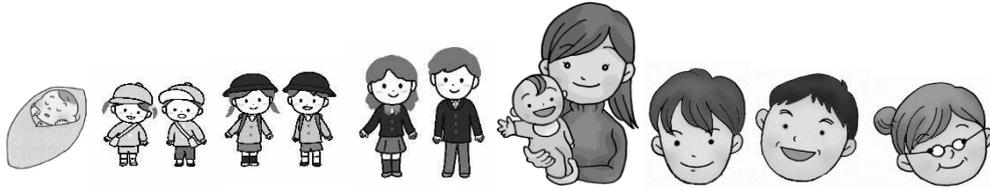
そのために、市ホームページを活用した市内企業を紹介する企業検索サイト*の充実を図るとともに、市内企業にも情報発信の重要性を知ってもらうとともに、効果的な手法を取得してもらった上で、若者や求職者へ市内企業の魅力を官民一体となって効果的にPRします。また、労働者が求める~~ジェンダーギャップ~~*男女格差の解消やハラスメント*の防止、子育て支援への対応も含めた働きやすい職場環境の構築に向けて様々な支援を行うことにより、市内企業が高い採用力を持ち、求職者に選ばれる企業となることを目指します。

また、市民に対しては、企業が求める技術や能力を身につけられるよう、リスキリング*を含むキャリア教育*に取り組むとともに、勤労青少年ホームの活動や勤労者への資金貸付による経済的支援を通じて勤労者福祉の向上にも取り組むこととし、以下の施策を展開します。

施策展開

- (1) 人材の育成・確保
- (2) 勤労者福祉の向上

みんなで取り組みたいこと



【市民（地域、市民団体等を含む）】

- 地元の農畜産物や商品の積極的な購入やPRのほか、体験等を通じて農業や林業に触れることなどが期待されます。
- 地元企業や企業の技術・製品などを知ることなどが期待されます。
- 市内商業施設の積極的な利用や商店街等が実施するイベントへの参加などが期待されます。
- 住んでいる地域の観光資源を知ることや環境整備への参加、観光案内（観光ボランティアへの参加）などが期待されます。
- 積極的な企業情報の収集や地元企業への就職などが期待されます。

【企業（事業所、個人生産者等を含む）】

- スマート農業*やスマート林業*の導入による低コスト化や作業の負担軽減、農地の保全と耕作放棄地の解消、地域の特性に応じた農業生産、意欲と能力のある地域農業・林業の担い手の育成などが期待されます。
- 自社の魅力向上の取組や、自社の生産性向上と技術力強化の取組、取引の拡大などが期待されます。
- 消費者ニーズに対応した商業サービスの提供や、商店街等による地域の特性を生かしたイベントの実施などが期待されます。
- 観光施設等による滞在型観光や観光資源のPR、特産品を活かした観光資源の創出などが期待されます。
- 地域資源を活用した商品の開発と、販売促進、情報発信等を通じた商品の地域ブランド化の取組などが期待されます。
- 産業団地への企業立地による新規の事業展開が期待されます。
- 地元人材の積極的雇用や、働きやすい職場環境づくり、福利厚生制度の充実などが期待されます。

(2) 「暮らし」分野

目指す姿

安全で快適な暮らし
美しい自然と調和するまち

〔目指す姿〕は、まちづくり市民ワークショップや関係団体等との意見交換における意見を参考としています。

分野の基本的な考え方

「暮らし」分野は、市民の日常生活の安全性や快適性の維持・向上を図るものです。

早池峰国定公園をはじめとした豊かな自然を大切に守りながら、利便性の高い社会インフラとのバランスを保ち、また防犯等の取組を進め、市民が安全で快適な暮らしを美しい自然の中で送ることができるまちづくりを目指します。

2-1 環境の保全



地球規模の環境問題が深刻化している中、本市の豊かな自然環境を守り、新たな潤いと安らぎのある環境を創造し、次世代に引き継いでいくことは、私たち市民に課せられた大きな使命です。

国は、令和2（2020）年10月にパリ協定*を踏まえた、「2050年カーボンニュートラル*」を宣言し、翌令和3（2021）年10月には、2030年度において、「温室効果ガス*を2013年度から46%削減することを目指す。さらに50%の高みに向け挑戦を続けていく」との方針を打ち出しています。岩手県では国よりもさらに高い57%削減を目標に掲げています。市においてもこの動きに呼応した削減目標を定め、目標を実現するために、市民一人一人が地球温暖化の防止や自然保護について理解と関心を持って行動できるよう周知に努めるとともに、自然環境の保全を前提とした再生可能エネルギー*の導入の検討を進めます。

早池峰国定公園をはじめとする本市の自然公園*など、恵まれた自然環境を保全するため、自然保護対策に取り組むとともに、市民の安全で快適な暮らしのため、地域の清掃活動や花いっぱい運動による環境美化に取り組むほか、岩手県との連携を強化し長年にわたる悪臭被害の解決に努めます。

令和3（2021）年6月に新規制定された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」（令和3年法律第60号）により、包括的に資源循環体制を強化することが努力義務とされたことから、プラスチック容器包装以外のプラスチック使用製品の回収について検討するほか、ごみの排出量の削減のため、食品ロス*の削減や紙のリサイクルなどを推進し、循環型社会*の構築に取り組みます。

人と自然を豊かに育てるまちを築くため、地域や団体、事業所、各家庭等、全ての市民の理解と協力により、以下の施策を展開します。

施策展開

- (1) 地球温暖化の防止
- (2) 自然環境・生活環境の維持・保全
- (3) 公害の防止
- (4) 循環型社会*の構築
- (5) 花のあるきれいなまちづくり

2-2 生活基盤の充実



市民が快適な生活を送るためには、道路や住宅、上下水道など生活の基盤が整備されている必要があります。

そのために、安全で利便性の高い主要幹線道路、都市計画道路、生活道路や橋梁をはじめ、歩道等の交通安全施設の整備を進めます。市民の移動手段として欠くことのできない幹線バス路線*や鉄道といった利用しやすい公共交通を維持するための取組を推進することと合わせ、交通手段をもたない市民の通院や買い物のための交通手段の確保として、地域の助け合いによる取組の支援や、福祉タクシー、通院交通費助成等を継続するほか、交通空白地*については、デマンド型交通*を導入します。

安心して生活できる住宅を確保するため、市営住宅の適正な維持管理を図るほか、民間事業者による優良な宅地開発を支援します。

汚水の適切な処理のため、汚水処理施設の長寿命化を図るとともに水洗化を促進し、岩手県汚水処理事業広域化・共同化計画に基づく長期的な施設の在り方の検討を進めます。加えて、安全で快適な公園の整備のために芝生化を進めるほか、新規整備の検討も含め地域の拠点となる公園の整備充実に取り組みます。

今後さらに重要となる情報通信環境の充実に向け、民間事業者による施設整備を要望していくほか、テレビ難視聴の解消に向けた取組の支援を検討するなど、全ての市民が平等に情報へアクセスできる環境の整備に取り組むこととし、以下の施策を展開します。

施策展開

- (1) 道路環境の充実
- (2) 公共交通体系の確保・整備
- (3) 住宅の安定確保
- (4) 汚水の適正な処理
- (5) 安全で快適な公園づくり
- (6) 地域における情報環境の整備

2-3 日常生活の安全確保



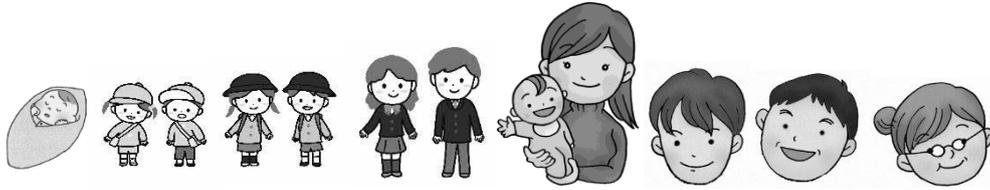
市民が安全で安心な日常生活を送るためには、消費者問題をはじめとする暮らしの中での悩みや心配ごとの相談に応じ、その悩みや心配ごとの解決に向け支援する体制の整備や、交通安全の確保、犯罪の被害を未然に防ぐ取組が必要です。

そのために、市民からの相談に対し的確に対応できるよう、相談業務に当たる職員の研修機会を確保し、専門的な知識と支援スキルを高めるとともに、必要に応じて関係機関と連携して対応することで、市民の満足度の向上を図ります。また、市民の交通安全意識の向上による交通事故防止と、特殊詐欺*を含む犯罪被害の防止に向けて、関係団体と連携して地域ぐるみの取組をさらに推進することとし、以下の施策を展開します。

施策展開

- (1) 生活相談の充実
- (2) 交通安全の推進
- (3) 防犯活動の推進

みんなで取り組みたいこと



【市民（地域、市民団体等を含む）】

- 省エネルギーの取組の実践や自然保護に対する理解の促進、ごみの分別の徹底、清掃活動への積極的な参加などが期待されます。
- 自宅や地域で花を植えることで美しい景観をつくるのが期待されます。
- 除雪や草刈りなど道路環境維持への協力や、公共交通の積極的な利用などが期待されます。
- 消費者トラブル*を未然に防ぐため、消費者としての知識の習得が期待されます。
- 地域における防犯活動等が実施しやすい環境を作るため、地域活動に参加し、活動を通じた住民同士のコミュニケーションを形成することが期待されます。

【企業（事業所、個人生産者等を含む）】

- 省エネルギーの取組と周辺環境と調和のとれた再生可能エネルギー*の導入、ごみの分別の徹底による減量化とリサイクルの取組、公害防止対策の徹底などが期待されます。
- 除雪や草刈りなど道路環境維持への協力や、公共交通の利便性の確保、情報通信サービスの利便性向上などが期待されます。
- 事業所等の防犯機能の強化や特殊詐欺*などの被害を未然に防ぐための啓発、従業員に対する交通安全教育などが期待されます。

(3) 「健康・いのち」分野

目指す姿

つながりと思いやり
誰もが健康で安心できるまち

〔目指す姿〕は、まちづくり市民ワークショップや関係団体等との意見交換における意見を参考としています。

分野の基本的な考え方

「健康・いのち」分野は、市民一人一人が心身ともに健康で安全な暮らしの創出を図るものです。

生涯を通じて誰もが心身ともに健やかで自分らしく安心して暮らすことができるよう、全ての市民が支え合い、助け合う環境づくりと、福祉サービスの充実のほか、市民の生命と財産を守るために災害などの危機に対する確に対応できるまちづくりを目指します。

3-1 健康づくりの推進



市民が心身ともに健康に暮らしていくためには、自らが健康づくりに関心を持つとともに、保健や医療など関係機関が連携した総合的な健康づくりの推進が必要です。

そのために、各種健診*（検診*）の受診率向上とあわせ、個人や団体に気軽に取組める健康づくりや健康に関する意識の向上を図る取組など、市民の健康づくりを支援します。

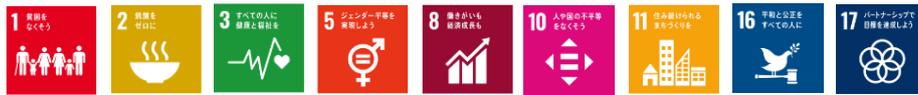
安心して出産や育児ができるよう、市内産科医療機関における医師等の確保支援や、岩手県立中部病院を核とした小児科の充実もあわせた周産期医療*の確保に取り組めます。また、妊娠から出産までの各段階における健診*、相談、通院等への支援や、産後の心身の負担を軽減することを目的とした保健師訪問や宿泊型を含む産後ケア*など、母子保健を推進する取組の充実を図ります。さらに、不妊治療に要する経済的負担の軽減や、妊産婦の医療費助成の拡充などに取り組めます。

全ての市民が安心して医療を受けることができるよう、花巻市医師会・歯科医師会のほか、岩手県医療局や岩手医科大学との連携により、市内医療機関の維持や診療体制の確保を図ります。健康づくり分野におけるDX*活用について、医療機関の少ない地域における診療体制確保など活用可能な分野について検討することとし、以下の施策を展開します。

施策展開

- (1) 健康づくりの支援
- (2) 母子保健・周産期医療*の充実
- (3) 地域医療の充実

3-2 福祉の充実



少子高齢化が進行する中、誰もが地域で安心して生活を送るために、通院や買い物のための交通手段の確保をはじめ、ごみ出しや除雪などを地域の住民が共に助け合い実施する仕組みづくりが望まれることから、介護予防・日常生活支援総合事業*による地域の支え合い体制づくりを進めるとともに、より多くの地区で共助の取組が推進されるよう、花巻市社会福祉協議会及び地域包括支援センター、コミュニティ会議*等と連携して地域の課題を把握し、その課題をより多くの住民と共有する取組を進め、地域共生社会の実現を目指します。

老人クラブ等の高齢者の自主組織を支援することにより高齢者の生きがいをづくりを推進するほか、地域における見守りの要となる民生委員・児童委員*の担い手を確保するため、ICT*を活用した業務の負担軽減に取り組みます。加えて、福祉サービスを必要としている人が適切にサービスを受けられるよう、相談・支援体制や施設の充実を図るとともに、各施設における介護人材の確保を支援します。

障がいのある方の自立を支援する取組として、就労移行支援*など就労につながる支援を推進するほか、重症心身障がい児*や医療的ケア児*、精神障がいやひきこもり*状態にある当事者などへの支援体制を構築し支援の充実を図るため、以下の施策を展開します。

施策展開

- (1) 地域福祉の推進
- (2) 高齢者福祉の充実
- (3) 障がい者福祉の充実

3-3 地域防災力の向上



地震や風水害をはじめとした自然災害のほか、事故や火災など予期せぬあらゆる危機から市民の生命と財産を守るためには、防災対策や消防力の充実が必要です。

そのために、行政の役割として、指定緊急避難場所*及び指定避難所*の充実を図ることと合わせ、必要とされる災害用物資の確保と備蓄を計画的に進めるほか、地域コミュニティや自主防災組織*と連携し、安定的に避難所運営を継続する体制の構築に取り組みます。また、市民一人一人が、防災意識を高め正しい防災知識を持つことができるよう啓発活動を行います。

市内全地域の自治会等で結成された自主防災組織*を中心とした、住民対象の防災訓練の充実等を通じて、地域における防災体制の強化を推進します。

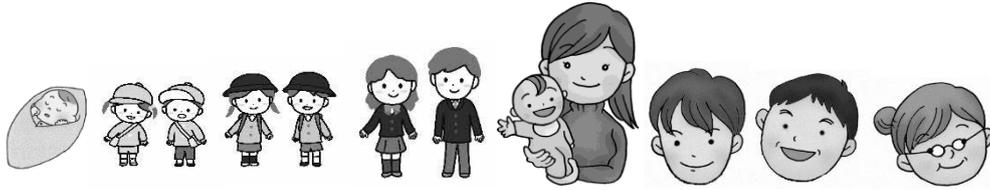
近年、全国各地で異常気象や気候変動による大雨や洪水、地震等の自然災害が頻発、激甚化していることから、堤防の整備について、国への要望を継続し、その実現を目指すほか、土砂災害の危険性を伴うエリアの崩落防止の対策、住宅の耐震化や危険なブロック塀の除去等への支援を行い、災害に強いまちづくりを目指します。

平時、災害時を問わず、迅速かつ的確に消防・救急活動を行うため、消防施設の充実や消防力の強化を図ります。さらに、消防団の組織活動の活性化を推進するほか、市民や民間事業所等への防火・救急講習会の実施により、防火意識の高揚と予防消防の強化に取り組むこととし、以下の施策を展開します。

施策展開

- (1) 危機管理体制の強化
- (2) 自然災害対策の強化
- (3) 消防力の強化
- (4) 救急救助体制の強化

みんなで取り組みたいこと



【市民（地域、市民団体等を含む）】

- 望ましい食生活と運動の実践と合わせ、定期的な健診（検診）*の受診により自身で健康管理を行うことが期待されます。
- かかりつけ医*、かかりつけ歯科医*を持ち、病診連携*の仕組みに沿って適切に医療を受診することなどが期待されます。
- 地域での日常的な支え合い活動を行う体制づくりへの参画や、高齢者、障がい者など誰もが参加しやすい地域行事の企画、開催、障がい者に対する合理的な配慮等の理解などが期待されます。
- 災害に備えた非常食、資機材等の備蓄や、住んでいる地域の避難場所の認知、災害発生時に備えた避難、連絡方法の確認など、個人や家庭における自助の取組が期待されます。
- 自主防災組織*を中心とした地域の関係者による、避難行動要支援者*に対する支援や、地域への防災知識の普及、防災訓練の実施など共助の取組が期待されます。
- 防火意識の向上と、消火器、住宅用火災警報器の設置、救急車の適正利用などが期待されます。

【企業（事業所、個人生産者等を含む）】

- 健診（検診）*等の実施と受診の勧奨、健康管理室（保健室）の設置、病院や診療所、介護事業所等との緊密な連携などが期待されます。
- 地域での日常的な支え合い活動を行う組織への参画や、ユニバーサルデザイン*の推進、高齢者や障がい者の雇用の促進などが期待されます。
- 福祉事業者による良質な福祉サービスの提供が期待されます。
- 災害に備えた非常食、資機材等の備蓄や災害時の地域への支援と協力が期待されます。
- 消防団活動への理解と協力、安全な職場環境の整備などが期待されます。

(4) 「子育て・人づくり」分野

目指す姿

子どもたちの笑顔
明るい未来をつくるまち

〔目指す姿〕は、まちづくり市民ワークショップや関係団体等との意見交換における意見を参考としています。

分野の基本的な考え方

「子育て・人づくり」分野は、次世代を担う子どもたちの成長支援と、市民の芸術文化活動等の推進を図るものです。

子どもたちが健やかに成長することができるよう、子どもたち自身とその家庭を支援し、ここで暮らしたい、子育てしたいとすることができるまちづくりを目指します。

また、生涯学習、スポーツ、芸術文化活動、文化財の保護と活用を通じて、市民が人生 100 年時代を心豊かに過ごすことができるまちづくりを目指します。

4-1 子育て環境の充実



少子化の進行に加え、核家族やひとり親家庭の増加など家族形態の多様化、地域のつながりの希薄化など、子どもを取り巻く環境が変化する中で、花巻の次代を担う子どもたちを健やかに育むためには、子育て環境の充実を図る必要があります。

そのために、保育士確保の取組を継続して実施し、保育園等における待機児童*の解消を図るほか、子どもの一時的な預かりに対応できる体制の充実や保育サービスの拡充、子育て世帯の経済的負担のさらなる軽減について検討を行います。近年需要が高まっている学童クラブ*については、放課後児童支援員*の確保による保育環境の充実や施設の充実と合わせ、経済的な支援を必要とする世帯の保育料減免の拡充について検討を進めます。

また、子どもの心身の健全な発達や基本的生活習慣*の定着など、子育てに関する基本的な知識を、保護者や子育てをサポートする方々が学ぶことができるよう、家庭の教育力向上を図る相談体制の充実を図るほか、情報発信や講座開設などの取組を進めます。

就学前教育*では、小学校へのスムーズな接続を目指し、学校生活や地域社会に適応していけるよう子どもの育ちをサポートするプログラムを関係機関と連携しながら推進します。また、少子化に伴い、一定規模での集団活動など適正な保育環境の提供が難しい小規模な公立保育園等の今後の在り方について、保護者や地域の方々と協議しながら検討していくこととし、以下の施策を展開します。

施策展開

- (1) 子育て支援の充実
- (2) 家庭の教育力向上
- (3) 就学前教育*の充実

4-2 学校教育の充実



将来の予測が困難な時代において、持続可能な社会の創り手となる児童生徒一人一人が幸せや生きがいを感じ、夢と希望を持ちたくましく育つためには、学校教育の充実を図る必要があります。

そのために、主体的・対話的で深い学びの実現を目指し、児童生徒の確かな学力の育成や健やかな体の育成を図るとともに、郷土を愛し、自己肯定感*や思いやりのある豊かな人間性を育むため、他者とのつながりやかかわりの中で体験的に学ぶふるさと学習等の充実を図ります。

また、全ての子どもが毎日生き生きと学校生活を送ることができるように、障がいのある児童生徒や医療的ケア児*、外国人児童生徒など多様なニーズを有する児童生徒への支援体制の充実を図るほか、不登校児童生徒への支援の充実を図り、学びの場の確保に努めます。

さらに、家庭や地域との連携・協働*による教育を推進するため、コミュニティ・スクール*の活動を促進するほか、保護者や地域の理解を得ながら、学校の適正規模・適正配置の検討や施設設備等の教育環境の改善を図るとともに、部活動の地域連携*や地域クラブ活動への移行に取り組みます。また、県立高等学校の教育活動の充実のため、学校関係者や地域と連携を図るほか、魅力ある私立学校の運営を支援することとし、以下の施策を展開します。

施策展開

- (1) 学力・体力の向上
- (2) 豊かな人間性の育成
- (3) 特別支援体制の充実
- (4) 教育環境の充実

4-3 生涯学習の推進



市民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送るために、その生涯にわたって学習することができる環境づくりが必要です。

そのために、市民が知識や経験を得る機会を市が積極的に提供していくこととし、市が主催する社会教育*の手法を用いた生涯学習講座の充実を図るとともに、市民が自主的に多様な生涯学習活動を行うことができるよう、活動場所の確保や講師派遣などの支援を行うほか、市民が自らの活動の成果を発表する機会の提供に努めます。また、生涯学習施設については計画的に改修するとともに、新花巻図書館の建設を進めます。

地域振興のための方策の一つとして、地域における社会教育*の手法を用いた講座事業などの実施が有効であることから、地域コミュニティや自治公民館等が行う講座等に対して必要な支援を行います。

市民が本市の伝統や文化を尊重し郷土を愛するとともに、他の地域や他国の文化も尊重できる心を養うために、国内国外の友好都市との交流事業を推進するほか、市民の国際理解及び多文化共生*への理解を推進します。また、中学生及び高校生の国際姉妹都市等への派遣を通じて、子どもたちが世界への眼をひらく契機とすることとし、以下の施策を展開します。

施策展開

- (1) 生涯学習の充実
- (2) 地域の生涯学習の推進
- (3) 国際理解と友好都市交流の推進

4-4 スポーツの振興



市民が、いつまでも気軽にスポーツ活動を行うことができるようにするためには、日常的にスポーツに親しむことができる環境づくりを進めることが必要です。

そのために、地域におけるスポーツ教室の開催等を通じて、市民が自分の体力や興味に合わせてスポーツを楽しむことができるよう支援を行うほか、中学校における部活動の地域移行*の受け皿となる総合型地域スポーツクラブ*の支援や指導者の育成を行うとともに、障がいがあってもスポーツを楽しむことができるよう、大会参加への支援など、障がい者のスポーツ環境についても充実を図り、全ての市民が気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを進めます。また、スポーツ施設については、計画的な改修等に取り組みます。

競技スポーツについては、各種競技の指導者を養成するため研修会等への派遣を支援するほか、トップレベルで活躍する選手の強化や大会参加に対する支援を行い、競技力の向上に取り組みます。

大規模スポーツ大会などにより、トップレベルの選手のプレーに触れる機会を創出することで、市民のスポーツへの関心を高め、競技者の能力や技術向上への意欲喚起を促すとともに、施設の有効活用や宿泊による産業振興にも資する大規模スポーツ大会の誘致を進めることとし、以下の施策を展開します。

施策展開

- (1) 生涯スポーツの推進
- (2) 競技スポーツの推進
- (3) 大規模スポーツ大会の開催

4-5 芸術文化の振興



芸術文化は心豊かな社会の形成に欠かせないものであり、芸術文化の振興のためには、市民が気軽に芸術文化に親しむことができる環境づくりが必要です。

そのために、市民が身近な場所で、優れた芸術や文化に触れることができるよう、博物館や萬鉄五郎記念美術館等の社会教育施設*や文化会館における企画事業の充実を図るほか、市民団体の活動を支援します。また、芸術文化関係施設については、計画的な施設の改修等に取り組みます。

本市の優れた先人を顕彰し、その功績の理解を通じて、市民の郷土への愛着と誇りを育むとともに、より多くの方々にその功績を知っていただくため、宮沢賢治記念館をはじめとする市内の各記念館等における企画展や講座の充実を図ることとし、以下の施策を展開します。

施策展開

- (1) 芸術文化の振興
- (2) 先人の顕彰

4-6 文化財の保護と活用



本市は、県内でも有数の文化財を有しており、これらを市民共有の財産として後世へ引き継ぐとともに、市民が文化財に触れる機会をつくることで、市民の関心や理解を深めることが必要です。

そのために、指定文化財については、その適切な保護や活用を図るため、各種計画等に基づいた取組を実施するほか、継続して調査を実施している花巻城跡について、本丸跡の県指定史跡を目指します。さらに、市民の知的好奇心に応えられるよう博物館等における展示や企画展の充実を図ります。

本市の歴史を後世に伝え、歴史を通じた新たなまちづくりの視点を今後の行政に役立て市民に提供するため、新たな知見を加えながら広い視野から花巻の歴史を明らかにする市史の編さんの取組を進めます。

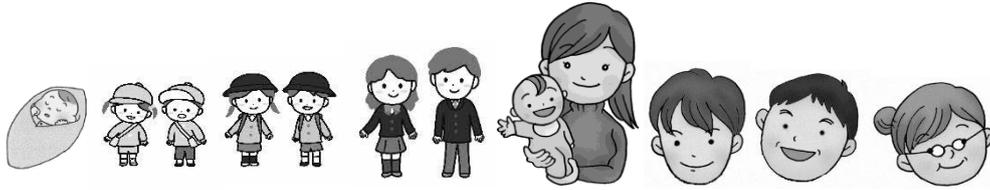
埋蔵文化財については、埋蔵文化財包蔵地*における開発行為等との調整を図りながら、その適切な保存を図るほか、市民の関心を高められるよう発掘調査成果の説明会や収蔵資料の展示公開などに取り組みます。

地域に伝わる数多くの民俗芸能*の伝承を支援するため、発表の機会を確保するとともに、各団体が行う課題解決に向けた取組への支援を行うこととし、以下の施策を展開します。

施策展開

- (1) 文化財の保護と活用
- (2) 民俗芸能*の伝承支援

みんなで取り組みたいこと



【市民（地域、市民団体等を含む）】

- 子育てに関心を持ち、理解を深めるとともに、地域全体で子どもの健やかな成長を見守る意識を醸成し、支援活動に協力することなどが期待されます。
- 児童生徒の安全のための見守り活動への参加や体験学習（地域学習）における講師、コミュニティ・スクール*への参画などが期待されます。
- 生涯学習活動を楽しむことや、国際交流イベント等への積極的な参加などが期待されます。
- 多文化共生*への理解を深めることが期待されます。
- 生涯にわたりスポーツを楽しむことが期待されます。
- スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ*等を含めた地域主体のスポーツ活動への支援と参加、部活動の地域移行*に伴う指導への協力などが期待されます。
- 芸術文化活動に興味関心をもち、活動に参加することなどが期待されます。
- 地域の歴史、文化、先人に興味をもち、市内の博物館や美術館等を利用することが期待されます。
- 文化財の保存管理、民俗芸能*の継承と後継者育成に取り組むことが期待されます。

【企業（事業所、個人生産者等を含む）】

- 育児休暇制度の整備拡充や柔軟な勤務時間の設定、各種子育て支援事業の実施などが期待されます。
- 職場見学や職場体験等への協力、学校教育活動への理解と支援などが期待されます。
- 生涯学習活動や青少年健全育成活動への支援、多文化共生社会への理解促進などが期待されます。
- スポーツイベントの開催支援や、従業員の指導者としての活動や競技者としての大会参加などへの理解と環境づくりが期待されます。
- 芸術文化に関するイベントの開催支援や、従業員の芸術文化活動に対する理解が期待されます。
- 文化財の保護伝承活動への理解と支援などが期待されます。

(5) 「地域づくり」分野

目指す姿

地域と人の豊かな個性
みんなでつくる活力あるまち

〔目指す姿〕は、まちづくり市民ワークショップや関係団体等との意見交換における意見を参考としています。

分野の基本的な考え方

「地域づくり」分野は、市民の積極的なまちづくりへの参画*と移住者の積極的な受入れにより、まちの魅力向上を図るものです。

地域活動を通して一人一人が個性と能力を発揮できるよう、市内各コミュニティ地区*の特性を生かした個性豊かな地域づくりを進めるとともに、移住に対する支援を充実し、「花巻に住みたい」と多くの人に選んでいただけるまちづくりを目指します。

また、市民が市政に積極的に関わることができ、お互いの価値観と多様性について理解を深めることができるまちづくりを目指します。

5-1 多様な主体による参画*・協働*の促進



これまで進めてきた住民主体の地域づくりが、より個性豊かに、活発に行われるためには、幅広い世代の多くの住民が地域づくりに参画*できる環境づくりが必要です。

そのために、地域づくりの中心となるコミュニティ会議*の活動の充実を図るため、地域課題の解決や地域づくり活動をサポートする中間支援組織*と連携し、若者世代や女性の参画*による活動の活性化を図るとともに、将来にわたって住民主体の地域づくりを推進していくための組織の在り方等について、検討を進めていきます。

また、市民が積極的に市の実施する事業等に関わることで、市の活性化を図ることを目指し、まちづくり基本条例及び市民参画条例³等に基づく市民の市政への参画*と協働*の機会の拡充を図ります。

自治公民館等の地域づくり活動の拠点施設の整備支援や、市民団体等が行う公益的活動*への支援を通じて、市民が地域づくり活動等を行うための環境づくりを推進します。

さらに、市民参画と協働*のまちづくりを進めるためには、一人一人がお互いを尊重し、個性と能力を発揮できる環境が重要であることから、男女が対等な立場でまちづくり等に参画*できるよう男女共同参画に対する意識啓発に努めるとともに、性的少数者（LGBTQ*）への理解促進やパートナーシップ制度*の整備など、全ての人が自分らしく生きることができる環境の創出に取り組むこととし、以下の施策を展開します。

施策展開

- (1) 地域コミュニティ活動の充実
- (2) 市政への参画*と協働*の充実
- (3) 公益的活動*への支援
- (4) 男女共同参画の浸透及び多様な性への理解促進

³ ~~市民参画条例は、令和5年10月現在、制定に向けた準備を行っています。~~

5-2 移住定住の推進



人口減少が進む中で、市の活力を維持していくためには、若者世代や子育て世代を中心とした移住定住人口を増やすことが必要です。

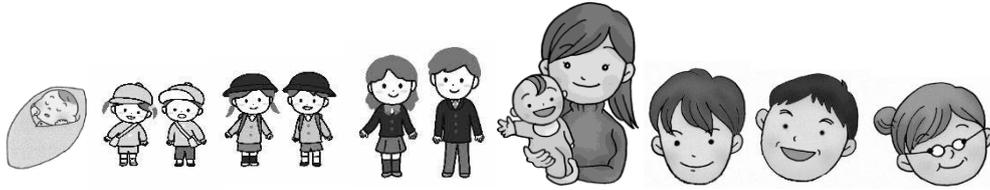
そのために、移住定住、結婚を希望する方に対する支援を行うとともに、東京圏*等から地方への移住を考えている方に、住んでみたいまちとして花巻市を選んでいただけるよう、本市の魅力をはじめ支援内容の効果的な情報発信を行います。

また、地域おこし協力隊*を含む移住者が、将来的に長く本市に住み続けることができるよう、地域の方との出会い・仲間づくりの場の創出等を図ることとし、以下の施策を展開します。

施策展開

- (1) 移住定住支援制度の充実
- (2) 移住者と地域との交流の場等の創出

みんなで取り組みたいこと



【市民（地域、市民団体等を含む）】

- 身近な地域活動やコミュニティ会議*の活動への理解と積極的な参画*などが期待されます。
- 地域のリーダー等の人材の育成、住民相互の親睦、世代間交流の機会の提供などが期待されます。
- 市政懇談会等、市との対話の機会への参加 をはじめとする市政への積極的な参画*・協働*や、ボランティア活動、NPO*活動への参加、参画*・協働*社会への理解促進などが期待されます。
- 移住者と地域との交流が進むことなどが期待されます。

【企業（事業所、個人生産者等を含む）】

- 地域活動やコミュニティ会議*の活動への理解や、従業員が地域活動に積極的に関わることができる環境の整備などが期待されます。
- 企業ボランティアなど積極的な社会貢献や、市政への積極的な参画*、市との協働*事業の実施、男女共同参画社会を推進する環境づくりなどが期待されます。
- 雇用している移住者が安心して日常生活を送れるよう相談や支援をすることなどが期待されます。

(6) 「行政経営」分野

目指す姿

デジタル技術を活用
効率的で持続可能なまち

〔目指す姿〕は、まちづくり市民ワークショップや関係団体等との意見交換における意見を参考としています。

分野の基本的な考え方

「行政経営」分野は、市民のニーズに基づき、より効率的で質の高い行政経営の実現を図るものです。

多様化する市民サービスへの対応と業務効率を両立させるDX*（デジタル・トランスフォーメーション）をあらゆる分野で進め、市民が利用しやすいサービスを提供するとともに、市民参画による行政評価*に基づいた行政運営と、健全な財政運営による持続可能な市政運営を目指します。

6-1 効率的で質の高い行政運営



人口減少、少子高齢化が進行する中、市民に満足度の高い行政サービスを提供していくためには、選択と集中による効率的で効果的な行政運営を行う必要があります。

そのために、行政手続きのオンライン化の拡充を含め、窓口等のサービスの利便性の向上を図る自治体DXを推進するほか、そのために必要な人材の育成と、民間人材の積極的な活用を推進します。

また、市民にタイムリーでわかりやすい市政情報を提供するため、従来の広報紙やソーシャルメディア*に加え、動画配信などの手法も活用し、情報発信力の向上を図ります。

行政が担うべき事務事業の範囲が拡大し、周辺自治体をはじめ、地元大学や金融機関等との連携による課題への対応も必要になっていることから、自治体DXの活用も含めて、連携を推進することとし、以下の施策を展開します。

施策展開

- (1) 自治体DXの推進と人材育成
- (2) わかりやすい市政情報の提供
- (3) 広域的な連携の推進

6-2 持続可能で健全な財政経営



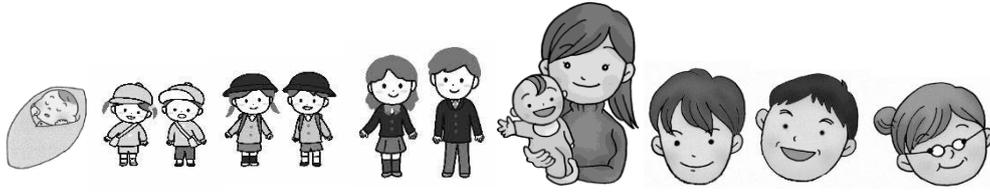
今後、人口減少による財政規模の縮小が懸念されるとともに、少子高齢化に伴う社会保障費の増大が見込まれることから、より一層健全な財政の維持に向けて取り組む必要があります。

そのために、財政調整基金*をはじめとする基金と市債残高の管理を確実にを行い、かつ適切な基金の活用や市債発行などを行いながら、最小の経費で最大の効果を生み出すよう健全で効果的な財政運営を進めます。また、市税やふるさと納税*等の自主財源*の確保に努めるとともに、花巻市公共施設マネジメント計画*に基づく、施設の長寿命化等により、市有財産の適切な管理を進めることとし、以下の施策を展開します。

施策展開

- (1) 適正な財政運営
- (2) 自主財源*の確保
- (3) 市有財産の適正な管理

みんなで取り組みたいこと



【市民（地域、市民団体等を含む）】

- オンラインの積極的な利用による市役所窓口での手続きの負担が軽減されることなどが期待されます。
- ホームページや広報などの媒体を通じた市政情報の積極的な収集が期待されます。
- 市の政策への理解や市政への積極的な参画*・協働*促進が期待されます。

【企業（事業所、個人生産者等を含む）】

- 企業、事業所等を対象とする事業について、オンラインが可能な申請手続きの活用などが期待されます。
- ホームページや広報などの媒体を通じた市政情報の積極的な収集が期待されます。
- 市の政策への理解や市政への積極的な参画*・協働*促進が期待されます。

(白紙ページ)

第5章 重点施策推進プロジェクト

重点施策推進プロジェクトについて

これまで、まちづくり分野別に〔目指す姿〕と〔分野の基本的な考え方〕を踏まえた〔取組の方向〕を示してきましたが、その取組を実施しなければならない根本的な原因として、**各分野に共通する課題が人口減少と、それに伴う労働力の不足であることは明らか**です。

このことから本市では、前計画における5つのまちづくり分野ごとの政策のほか政策を横断的に取り組むべきテーマとして、「**人口減少**」を最も重要な課題と捉え、この課題を解決するため、様々な施策を展開してきました。

この取組により、本市においては、令和元（2019）年以降、転入者数が転出者数を上回る「**社会増**」が**4年間継続**（総務省住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数による）するなど、人口減少傾向の緩和に向けた動きもみられます。

今後において、このような「**社会増**」の動きを継続させ、本市の人口減少のスピードを緩やかにし、市全体の活力を持続させていくためには、**少子化に歯止めをかけること、まちづくりの担い手となる若者や勤労世代を確保**することが優先的に求められる取組であり、そのために必要とされるあらゆる政策を有機的に展開することが何よりも重要です。

このことから、**6つのまちづくり分野の政策を横断的に推進する「重点施策推進プロジェクト」**を設け、**次の2つのプロジェクトによる人口減少対策に取り組む**ことにより、将来都市像の実現を目指します。

プロジェクト1 子ども・子育て応援プロジェクト



妊娠・出産・子育ての一連のステージにおいて、子どもや子育て世帯に対する切れ目のない支援を通じて、子どもを産み育てたいという希望がかなえられ、子どもが健やかに成長できる環境づくりを行うことで、本市の少子化傾向に歯止めをかけることを目指します。

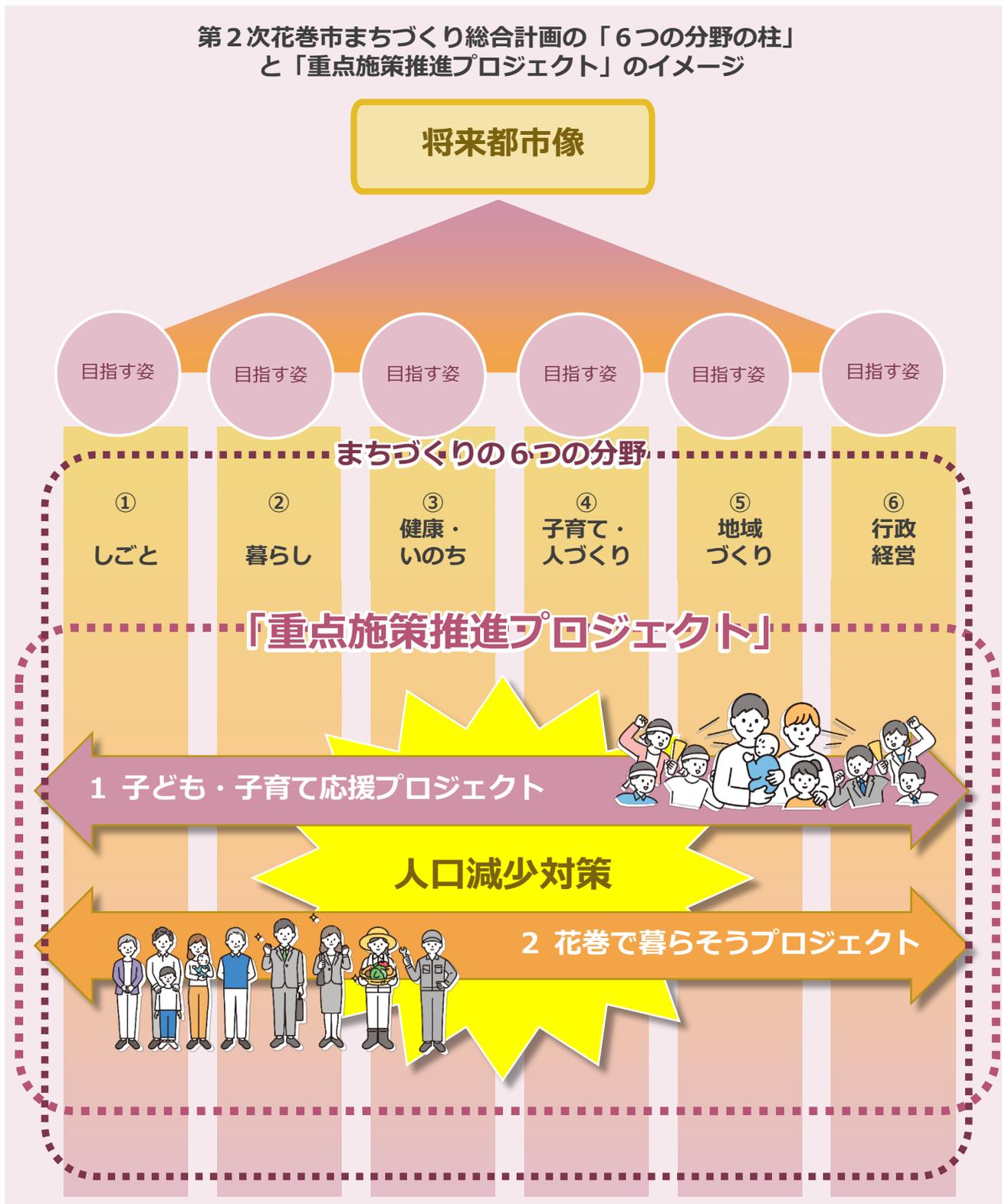
プロジェクト2 花巻で暮らそうプロジェクト



結婚や住居、移住や子育てなどの支援を充実させることでの若い世代を中心とした定住の促進と併せ、中心市街地の活性化、地元で働く場の確保などに取り組むことで、若者や勤労世代が、「住みたい」「住み続けたい」と感じる、魅力と活力に満ちたまちづくりを目指します。

重点施策推進プロジェクトのイメージ

「重点施策推進プロジェクト」は、市の最重要課題と位置づける人口減少について、まちづくりの6つの分野を横断的に取り組むものです。





重点施策推進プロジェクトの詳細①

1 子ども・子育て応援プロジェクト

(1)プロジェクトの背景

令和5（2023）年4月に「こども基本法*」（令和4年法律第77号）が施行され、**全ての子どもが将来にわたって幸せな生活ができる「こどもまんなか社会」の実現**に向けて、国や地方自治体など社会全体で子どもに関する取組が進められます。本市においても子育て支援に積極的に取り組んでいますが、**今後においては支援のさらなる充実**が必要です。

(2)課題と展望

- 核家族化や共働きの進展など社会環境の変化に伴い、妊娠・出産・子育てについて不安や負担、孤立感が高まっており、**妊産婦や保護者等が気軽に相談できる窓口機能や、産後の支援体制の充実、経済的負担を和らげるためのサービスの充実**が求められています。
- 市内や県内における産科医療機関の減少に伴い、地域周産期母子医療センター*の医療体制の充実や市内の産科医療の確保、さらには妊産婦が産科医療機関へ移動する際の負担軽減など、**安心して出産できる環境づくり**が求められています。
- 妊娠・出産・子育てにかかる負担は大きく、身体的・経済的な事由で子どもを持つことをあきらめるという選択をしていることも考えられることから、**医療、子育て、就学などに係る支援の充実**が求められています。
- 子どもの貧困*の解消や社会的養護*の実施のほか、障がい児、医療的ケア児*、発達に不安がある児童などに対する支援など、**多様なニーズに対応する取組の充実**が求められています。
- 経済的な理由や不登校*により、児童生徒の学習環境に格差が生じないように、**学習にアクセスできる多様なチャンネルを構築**することが求められています。
- 保護者が仕事と子育てを両立することができるよう、保育施設や学童クラブ*の**受入体制の充実**や、**一時的に子どもを預けられる仕組みの充実**が求められています。
- 子どもが楽しめる様々な形態の遊び場を確保し、**子育てがしやすい環境の充実**を図ることが求められています。
- 育児休業の取得や職場におけるワーク・ライフ・バランス*、男性の育児参加など、**事業者等による子育てしやすい環境づくりの推進**が求められています。



	プロジェクトの内容	プロジェクトで目指す姿
①	<p>妊娠・出産・子育てに関する相談・支援体制の充実</p>  <p>妊産婦や保護者が気軽に子育ての悩みや不安などを相談できる窓口機能について、ICT*の活用や外部組織との連携を含めた機能の充実を図るほか、相談を受けて関係機関と連携し、必要な支援につなげる体制の充実を図ります。</p>	<p>◆ 妊産婦や保護者が気軽に相談できる環境が整い、必要な支援が受けられています。</p>
②	<p>周産期医療*の維持確保</p>  <p>市内の産科医療を確保するための取組や、岩手県立中部病院の産科医療体制の維持及び小児科機能の拡充について岩手県及び岩手県立中部病院へ要望を継続し、その達成を目指します。また、妊産婦の産科医療機関等への移動に係る支援などを通じて、安心して出産できる環境づくりを図ります。産後ケア*の充実を図るため、事業者と連携し宿泊型サービスの提供を含むサービスの拡充に向けた取組を進めます。</p>	<p>◆ 市内及び中部地域の産科医療機関が維持されるとともに、妊産婦の産科医療機関への移動支援や産後ケア*が充実し、安心して子どもを産むことができる環境が整っています。</p>
③	<p>妊娠・出産・子育てに係る経済的支援の充実</p>  <p>妊娠から子育て期間に係る経済的な負担感を和らげるため、不妊治療に係る費用や子ども及び妊産婦の医療費と各種ワクチン接種にかかる費用、保育料や副食費への支援のほか、就学援助制度*の対象者の拡充や給付型奨学金*の拡充の検討を進めるなど、子育て世帯の経済的負担の軽減のためのさらなる取組を推進します。</p>	<p>◆ 妊娠から子育てまでの期間を通じた経済的な支援により、安心して子どもを産み、育てることができています。</p>
④	<p>子どもの貧困対策</p>  <p>アンケート等の実施によるヤングケアラー*や家庭環境の実態把握に努め、支援が必要な子どもや保護者の早期発見による効果的な支援を実施します。子ども食堂*やフードパントリー*等への支援を実施団体の意向を勘案して実施します。</p>	<p>◆ ヤングケアラー*の状態にある子どもや経済的支援を必要とする子どもに対し、必要な支援が行われています。</p>
⑤	<p>子どもの学習支援</p>  <p>経済的支援を必要とする世帯の児童生徒を対象とした学習支援を通じて、子どもたちの学ぶ意欲を醸成し、進学等の希望をかなえます。不登校児童生徒が学習へアクセスできる環境として、適応指導教室の充実を図るほか、民間フリースクール*の利用やICT*を活用した家庭学習への取組を支援します。</p>	<p>◆ 経済的な支援を必要とする世帯の子どもや不登校児童生徒が、学習に対する意欲をもって生活できています。</p>
⑥	<p>子育てしやすい環境の充実</p>  <p>保育士の確保と効果的な配置により、保育施設の待機児童*の解消と子どもの一時的な預かりに対応できる体制を整備するほか、適正な保育環境を提供するため、公立保育園等の在り方について検討を進めます。学童クラブ*について、放課後児童支援員*の確保や、民間事業者との連携による受入の拡充と、施設の充実を図るほか、コミュニティ・スクール*等との連携による放課後の子どもの居場所づくりの拡充について検討を進めます。地域子育て支援センター*やファミリー・サポート・センター*等、保育施設以外の子育て支援施設におけるサービスの充実を図ります。子どもが安全に遊べる場所の整備を進め、公園の芝生化や地域の拠点公園の遊具等の充実を図るほか、屋内で子どもが遊べる施設の整備について検討を進めます。</p>	<p>◆ 保育を必要とする保護者が保育施設や学童クラブ*を利用できているほか、放課後の子どもの居場所も確保され、保護者が働きながら安心して子育てできる環境が整っています。</p> <p>◆ 地域子育て支援センター*等の子育て支援施設におけるサービスが充実し、地域で子育てする環境が整っています。</p> <p>◆ 安全で快適な公園や屋内の遊び場の整備が進み、子どもが安心して遊べる環境が充実しています。</p>
⑦	<p>職場の理解促進</p>  <p>職場における育児休業の取得やワーク・ライフ・バランス*についての啓発を促進し、保護者が安心して子育てできる環境の充実を図ります。</p>	<p>◆ 妊娠や子育てに関する職場の意識が向上し、仕事との両立が図られています。</p>



重点施策推進プロジェクトの詳細②

2 花巻で暮らそうプロジェクト

(1) プロジェクトの背景

本市における人口動態を見ると、**18歳から24歳までの若者世代の転出超過の傾向が顕著**であり、この年代の流出が、本市における出生数及び合計特殊出生率*の低下につながり、高齢者の死亡と相まって、**人口減少の大きな要因**となっています。このことから、本市においても、若者世代がまちづくりに関わることによりシビックプライド*を育む取組や、首都圏等からの移住・定住の促進に積極的に取り組んでいますが、今後においては**より積極的な対策**、特に**女性が住みたい・住み続けたいと思えるまちを目指す取組が必要**です。

(2) 課題と展望

- 本市への移住相談件数が増加しており、首都圏等における地方への移住ニーズも高い状況が続いていることから、市役所内はもとより、地域や市内団体等との連携を深め、相談窓口の対応の充実を図り、地域の魅力を発信するなど、**移住・定住につながる取組の充実**が求められています。
- 移住相談者の不安を解消し移住・定住につなげていくため、**一定期間の居住体験**や、移住者が希望する活動のために**気軽に利用できる施設の整備**などが求められています。
- 本市における令和元（2019）年から継続している転入者数が転出者数を上回る社会増は、子どもの世代とその親と考えられる世代の転入が多い傾向となっており、このことは本市が取り組む子育て支援のほか、移住定住支援策が一定の効果を上げているものと考えられることから、**空き家バンク*の充実**や**移住者に対する経済的支援の継続**が求められています。
- 結婚を希望する若者が希望する時期に結婚できるよう、**結婚に伴う経済的負担の軽減**を図り、**結婚に対する不安を解消**することが求められています。
- 移住者を含む若者世代が住み続けたいと感じられるまちづくりを進めるため、**利便性と魅力を兼ね揃えた商業エリアの整備**が求められています。
- 若者世代や勤労世代が生活基盤を築き、将来にわたって定住できるよう、業種や企業の選択肢を増やすなど、花巻に住みながら**地元や近隣市町で働くことができる環境づくり**が求められています。
- 若者世代の移住・定住と地元企業への就職を促すため、奨学金の返済支援を行い、**実質的な所得向上**を図ることが求められています。
- 転出超過が著しい若者世代の花巻への定住意識を高めるため、**魅力的な企業の誘致**や、**地元企業の魅力向上**、またそれらの企業の**情報を効果的に提供する取組**が求められています。
- 市民のアンコンシャス・バイアス*をなくすことで女性の負担を軽減し、**女性が住み続けたいと感じる環境を整える**ことや、多様な価値観を認め合い、**多くの人々が住みやすいまちと感じられる環境を創出する**ことが求められています。
- 本市への定住や、一度本市を離れた若者世代が**「花巻に帰ってきたい」**と思えるよう、市民のシビックプライド*を醸成することが求められています。



	プロジェクトの内容	プロジェクトで目指す姿
①	移住・定住に関する相談体制の充実  <p>地域の実情を把握している市民や団体と連携し、移住・定住を希望する方に対し、日常生活はもとより起業に関する相談などにも対応できるよう相談体制の充実を図るとともに、本市の魅力を広く伝えるため、より効果的な情報発信に取り組みます。</p>	<p>◆ 移住・定住を希望する方に対する相談体制の充実と、効果的な情報発信により、移住相談者が増加しています。</p>
②	移住・定住支援の充実  <p>移住・定住者が住居を取得する際の選択肢を拡充する手法の一つとして、空き家バンク*の充実を図るほか、空き家バンク*登録物件を活用する場合に補助金を交付することで、新生活のスタートを応援します。 国の移住支援金制度*を活用し、東京圏*からの移住者に対する経済的支援を実施します。 お試し移住のための施設整備等の検討や、移住後の起業に係る支援制度の構築により、本市への移住・定住意欲を高めます。</p>	<p>◆ 移住・定住者の住宅取得等に関する経済的支援が充実し、移住・定住者が増加しています。 ◆ 移住希望者や移住者のニーズが多い施設や、国の制度等を活用した起業支援の制度などが整い、移住者にとって魅力的なまちになっています。</p>
③	結婚支援の充実  <p>結婚を希望する方への支援として、岩手県や市内の結婚支援団体の活動を支援し、出会いの機会の創出を図ります。 移住者を含む若者世代等の結婚を支援するため、結婚に伴う経済的な支援の充実を図ります。</p>	<p>◆ 結婚を希望する市民が気軽に相談できる環境が整備され、さらに結婚に伴う経済的な支援が充実することで、若者世代の定住の増加が図られています。</p>
④	魅力ある商業エリアの創出  <p>既存商店街の魅力向上と、都市機能の充実を図るため、リノベーション*による空き店舗活用と公園等の公共空間を多様に活用できるようにすることで、若者や子育て世代にとって魅力ある空間づくりを進めます。 また、市内に形成されているショッピングモールのほか、新たな店舗の誘致等により、市民の買い物に対するニーズに応えられる環境づくりを進め、利便性の向上を図ります。</p>	<p>◆ リノベーションにより魅力的な店舗が増え、多様な活用と相まって、若者世代にとって魅力的な商業エリアが形成されています。 ◆ 市民の買い物に対する満足度が向上し、若者世代にとっても暮らしやすいまちになっています。</p>
⑤	働く場の確保と所得の向上  <p>産業団地の整備を進め、市内への進出を希望する企業が立地できる環境を整えることで、若者や勤労世代の就労選択の魅力向上を図るとともに、市内企業や事業所への就職に結びつくよう情報の提供を行い、地元で働く希望をかなえるための支援を行います。 国の制度によるUIJターン*者等が市内で就業した際の奨学金の返済支援制度構築の検討のほか、市独自の保育施設、介護サービス事業所、産科医療機関への就職者等に対する奨学金の返済や家賃支援を行うことで、実質的な所得額の向上を図り、本市への移住・定住を誘導します。</p>	<p>◆ 産業用地の整備により企業の立地が進み、就職先の選択肢が増加しているほか、市内企業による情報発信が充実し、地元で働くことを選択する市民が増加しています。 ◆ UIJターンで市内に就職した若者世代や、市が指定する職業に就いた若者世代に対する奨学金返済への支援等が充実し、移住・定住者が増加しています。</p>
⑥	企業や地域の意識改革の推進  <p>市内企業が妊娠や子育てに伴う休暇の取得や勤務時間の調整などに意欲的に取り組めるよう、企業の意識啓発や各種補助制度の周知を積極的に行います。 企業や地域におけるアンコンシャス・バイアス*などについては、働きにくさや暮らしにくさにつながり、特に若者世代の離職や転居・転出につながるリスクを伴っていることから、講座等の実施を通じて、ジェンダー平等*や性的少数者(LGBTQ*)への理解促進、パートナーシップ制度*の整備などの取組を推進します。</p>	<p>◆ 市内企業において、子育て等への理解が深まり、子育て世代が安心して就業することができています。 ◆ 市内企業や地域においてジェンダー平等*や性的少数者(LGBTQ*)への理解が広がり、女性や若者をはじめ多様な価値観を持つ人々が負担を感じることなく、市内で生活できています。</p>
⑦	シビックプライド*の醸成  <p>市民が本市に愛着を感じ、定住やUIJターン*が促進されるよう、NPO*をはじめとする市民の活動に対して支援を行うとともに、子どもたちの世界への眼を開くための国際姉妹都市等への中学生、高校生の派遣の取組など、特に若者を中心としたシビックプライド*の醸成を図ります。</p>	<p>◆ 市民が花巻に愛着を感じ、本市に定住する人が増加しています。</p>

(白紙ページ)

參考資料

1 花巻市の主な統計データ

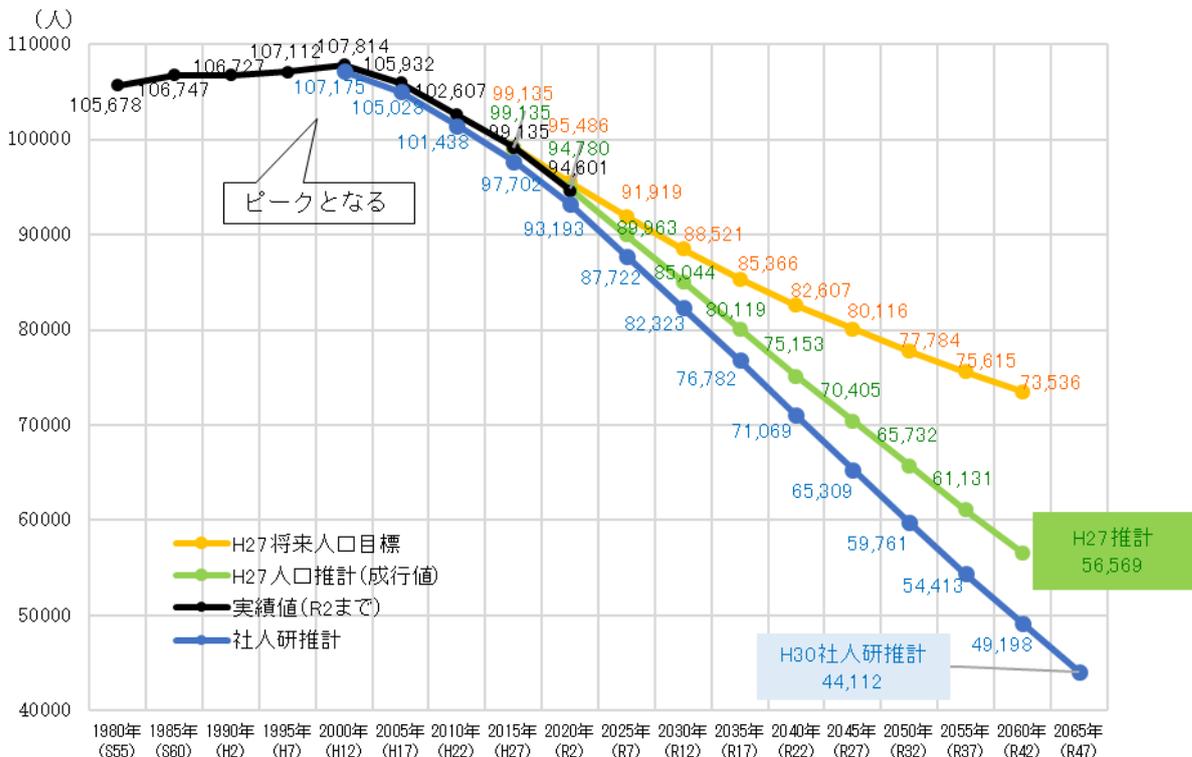
1.1 人口の状況

(1) 総人口の長期的な推移

本市の総人口は、花巻市住民基本台帳によれば平成 12（2000）年の 107,814 人をピークに減少に転じ、令和 2（2020）年 10 月 1 日現在では、花巻市住民基本台帳において、94,601 人となりました。また、平成 30（2018）年 3 月に国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が公表した将来人口推計によれば、本市の人口は令和 47（2065）年には 44,112 人となり、令和 2（2020）年の約半数になるとされています。

平成 27（2015）年 10 月に策定の花巻市人口ビジョンで設定した、令和 42（2060）年までに目指す将来人口目標及び人口推計（成行値）と、直近の令和 4（2022）年実績値を比較すると、将来人口目標に対しては実績値を下回る乖離が生じ、成行値が最も実績値に近い値となった一方で、社人研推計による推計値との比較では、実績値がこれを上回っています。

図表1 総人口の推移



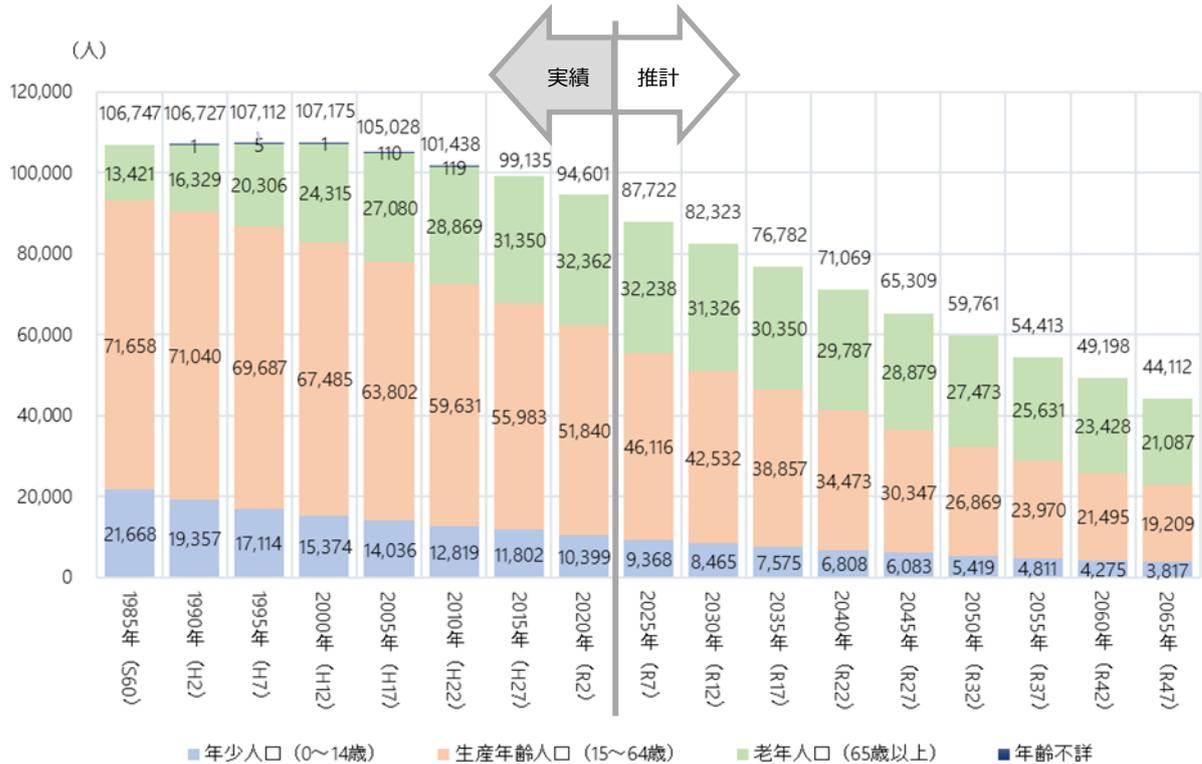
出典 H27将来人口目標及びH27人口推計（成行値）：花巻市人口ビジョン（平成27（2015）年10月策定）
 実績値：S55～H7：国勢調査、H12～R2：花巻市住民基本台帳（H12・H17は旧花巻市、旧大迫町、旧石鳥谷町、旧東和町の住民基本台帳の合計値による。また、H12は10月1日現在、H17は12月31日現在の数値による。）
 社人研推計：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」（同推計は国勢調査数値を基に推計していることから、H12～R2の数値は国勢調査の数値を掲載）

(2) 年齢3区分別人口の推移

社人研が平成30(2018)年3月に公表した人口推計に準拠して算出した、本市の年齢3区分別人口の5年ごとの推移と今後の見通しは以下のとおりです。

- ①年少人口(0~14歳)は、一貫して減少傾向が続いており、令和47(2065)年には3,817人となり、令和2(2020)年の10,399人から6割以上減少する見通しです。
- ②生産年齢人口(15歳~64歳)は、昭和60(1985)年にピークを迎え、減少傾向が続いていました。令和47(2065)年には19,209人となり、令和2(2020)年の51,840人から6割以上減少する見通しです。
- ③老年人口(65歳以上)は、増加傾向が続いていましたが、花巻市の住民基本台帳によれば、令和3(2021)年から減少に転じています。一方で平成30(2018)年社人研推計によれば、令和2(2020)年に若干増えるのをピークに減少に転じ、令和47(2065)年には21,087人となり、令和2(2020)年の32,362人から3割程度減少する見通しです。

図表2 年齢3区分別人口の推移



※推計値は四捨五入表記のため、総人口と年齢3区分別人口の合計値が一致しない場合がある。

出典：実績値(S60-H22)：国勢調査

(H27、R2)：花巻市住民基本台帳(各年10月1日現在)

推計値(R7-R47)：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」

1.2 人口動態の状況

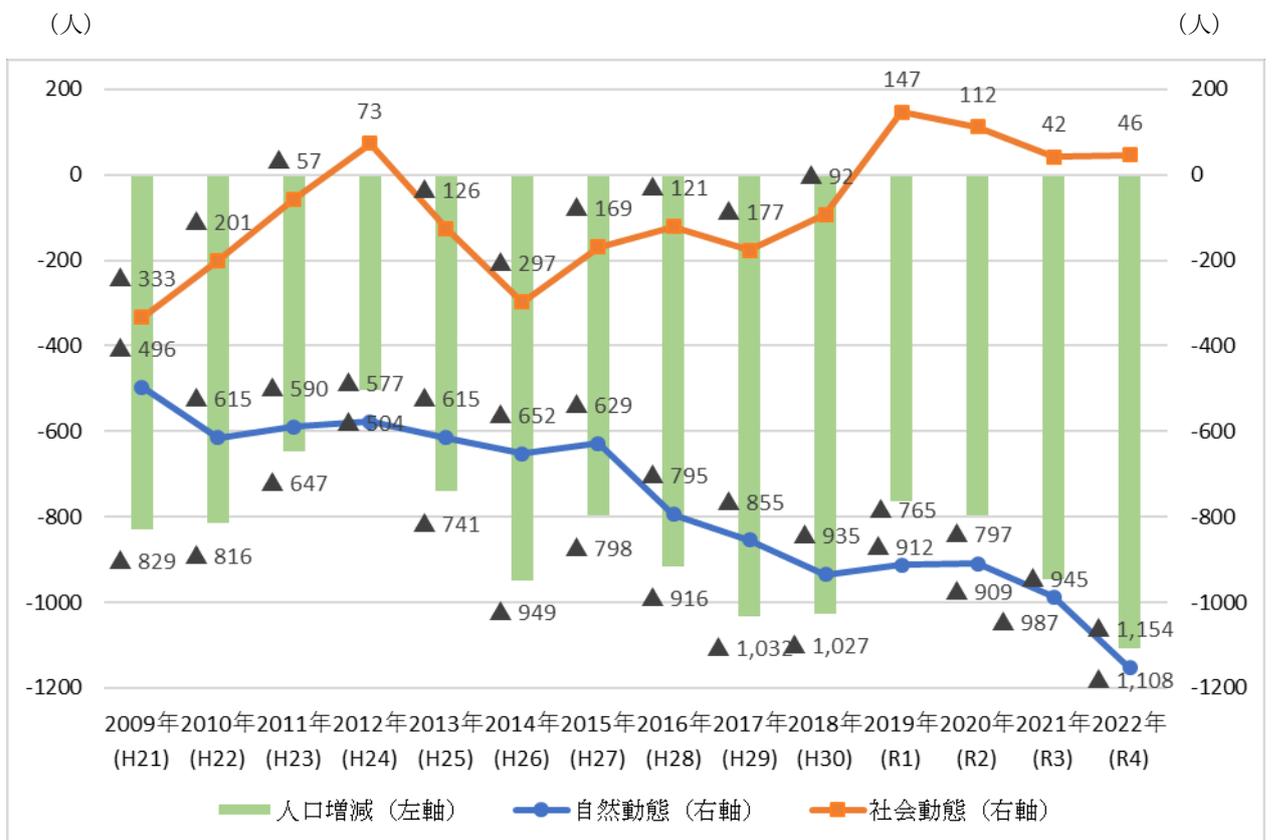
(1) 人口増減の推移

人口は自然動態（出生、死亡）と社会動態（転入、転出）によって増減します。

本市の住民基本台帳をみると、自然動態は毎年マイナスとなっており、平成28(2016)年以降はマイナスが拡大しています。社会動態もマイナス基調が続いていましたが、令和元(2019)年から4年連続でプラスに転じました。

本市の人口は自然動態のマイナスが大きく影響し、平成28(2016)年以降は毎年700～900台の減少数となっています。また、平成21(2009)年から令和4(2022)年の14年間の累計でみると、自然減(▲10,721人)と社会減(▲1,153人)を合わせて11,874人の減少となっています。

図表3 人口増減の推移



出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態、世帯数（総務省）

注）平成21（2009）年から平成25（2013）年までは各年3月31日現在
平成26（2014）年以降は各年12月31日までの届出状況による。

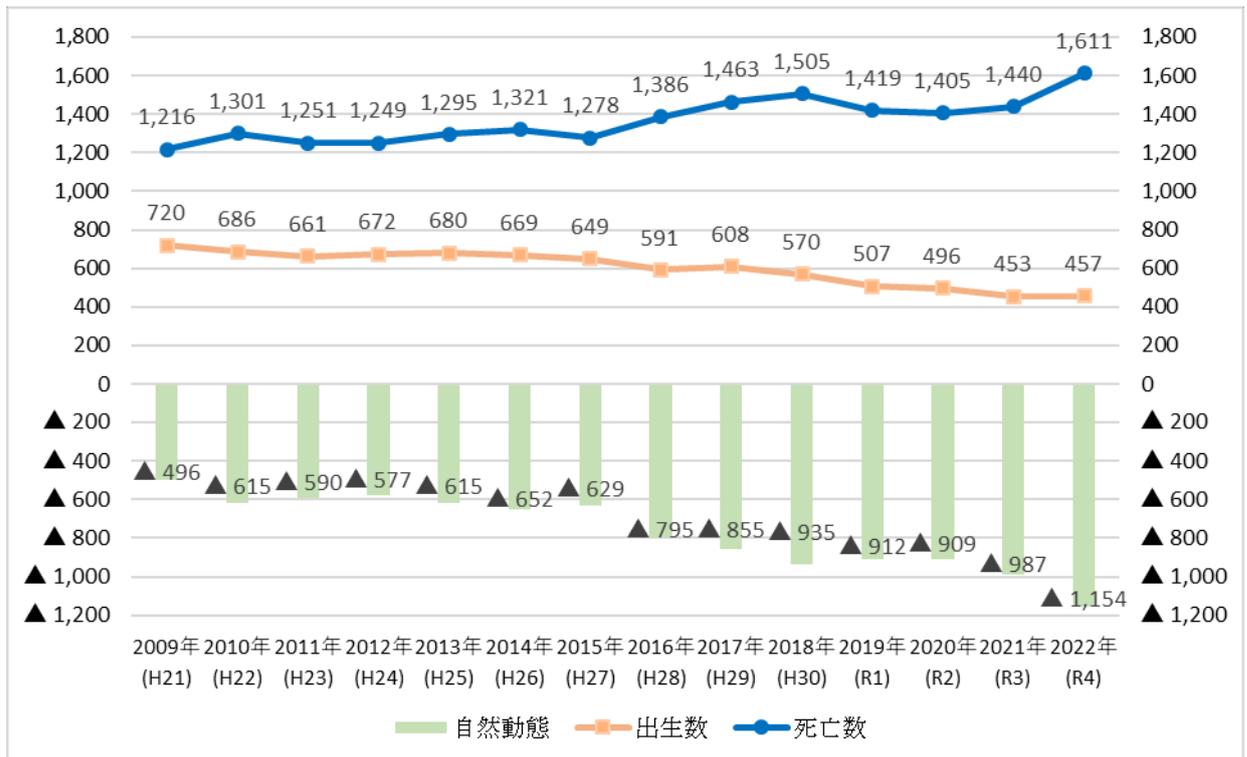
(2) 自然動態の推移

本市の自然動態の推移をみると、平成 21（2009）年以降、出生数は減少傾向、死亡数は増加傾向にあり、死亡数が出生数を上回る自然減の状況が拡大しています。

この結果、平成 21（2009）年から平成 27（2015）年は毎年 500～600 人台だった減少数は、平成 28（2016）年以降、毎年 700～900 人台で推移してきましたが、令和 4（2022）年には 1,154 人の減少となりました。

本市においては、この 20 年で出生数の減少と死亡数の増加が同時に進行し、自然減の幅が拡大し続けていることが、本市における人口減少の主な要因となっています。

図表4 出生数、死亡数、自然動態の推移



出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態、世帯数（総務省）

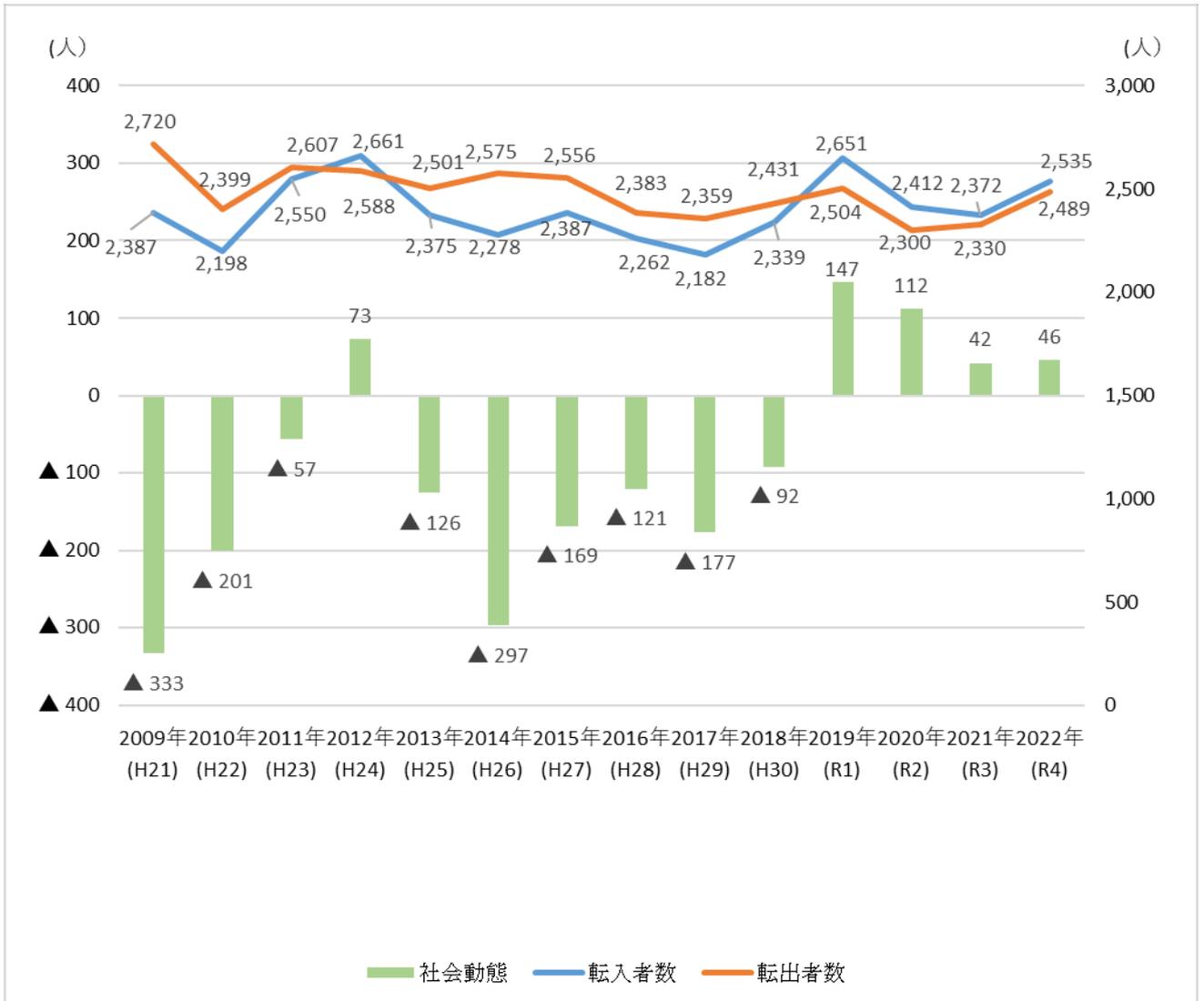
注）平成 21（2009）年から平成 25（2013）年までは各年 3 月 31 日、平成 26（2014）年以降は各年 12 月 31 日までの届出状況による。

(3) 社会動態の推移

本市の住民基本台帳によれば、近年の社会動態は、転入者数、転出者数ともに減少する傾向にありましたが、令和元（2019）年の転入者数が前年から300人以上増加しました。また、令和元（2019）年から令和4（2022）年まで、4年連続で転入者数が転出者数を上回る転入超過となっています。

転入者数の増加要因としては、本市が移住者や子育て世帯への支援を拡充し、子どもを産み・育てやすいまちづくりを進めてきたこと、近隣へのアクセス性の良い交通環境の充実、近隣市町への企業立地など、複数の要因により、子育て世帯に「子育てをする上で望ましいまち」として選択されるようになってきたことが考えられます。

図表5 転入数、転出数、社会動態の推移



出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態、世帯数（総務省）

注）平成21（2009）年から平成25（2013）年までは各年3月31日まで、

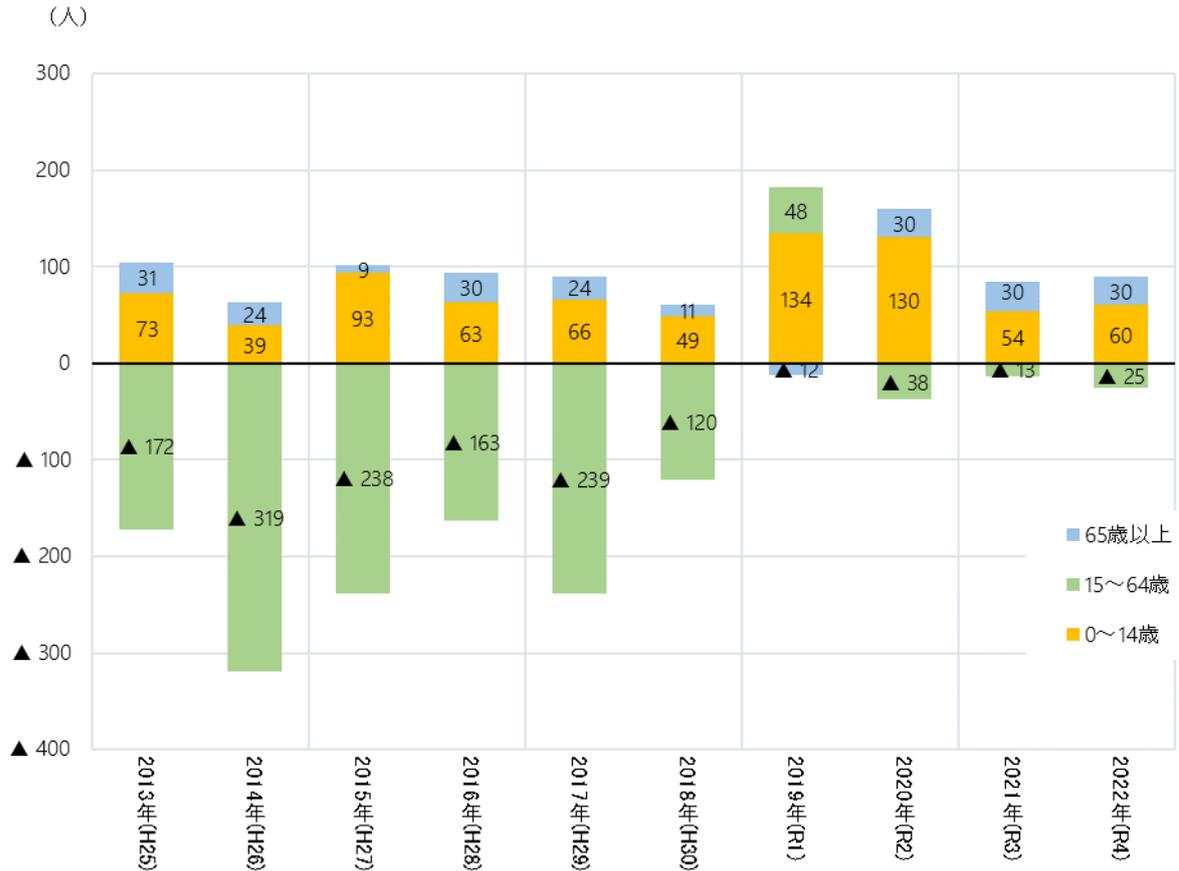
平成26（2014）年以降は各年12月31日までの届出状況による。

社会動態は（転入者数）－（転出者数）で算出

〔年齢階層別の人口移動分析〕

近年の年齢3区分別純移動数の推移をみると、0～14歳及び65歳以上はおおむね転入超過が続いています。15～64歳は転出超過が続いていましたが、令和元（2019）年以降、転出超過数は縮減し、全体では令和4（2022）年までの4年間、連続して転入超過となっています。

図表6 本市の年齢3区分別純移動数



出典：花巻市住民基本台帳に基づく年齢区分別異動状況表（各年1月1日から12月31日までの累計）

1.3 雇用・就業の状況

(1) 就業者数の推移

本市の就業者数は、平成7（1995）年をピークとして減少傾向にあり、令和2（2020）年は46,363人となっています。

令和2（2020）年の就業者数は男性53.4%、女性46.6%であり、男女比率は徐々に縮まってきています。

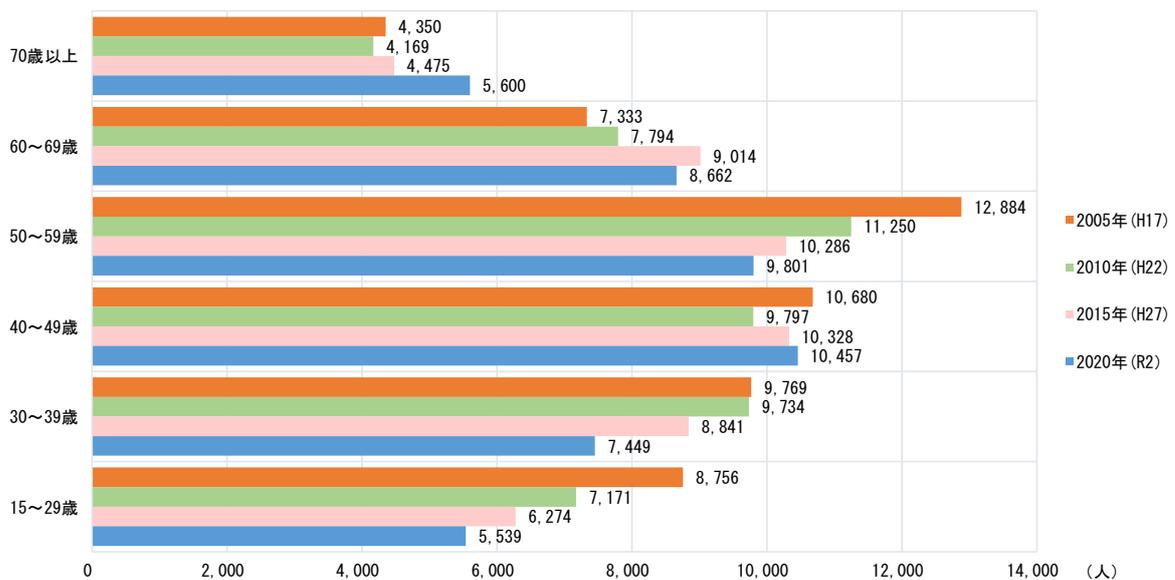
平成17（2005）年から令和2（2020）年にかけての年齢階層別就業者数をみると、70歳以上は増加傾向、40～49歳は横ばい、その他の年齢階層は減少傾向にあります。

図表7 就業者数の推移



出典：国勢調査
※分類不能の産業を除く

図表8 年齢階層別就業者数の推移



出典：国勢調査

〔産業3区分別就業者数〕

本市の産業3区分別就業者数をみると、平成12(2000)年から令和2(2020)年にかけて、第1次産業、第2次産業は一貫して減少しています。第3次産業は平成27(2015)年に持ち直したものの、令和2(2020)年には再び減少しています。

産業3区分別就業構成比率では、第3次産業の比率が上昇し、令和2(2020)年は61.8%を占めています。

令和2(2020)年の男女別就業構成比率は、男女ともに第3次産業比率が高く、特に女性は約7割が第3次産業に就業しています。

図表9 産業3区分別就業者数の推移



出典：国勢調査

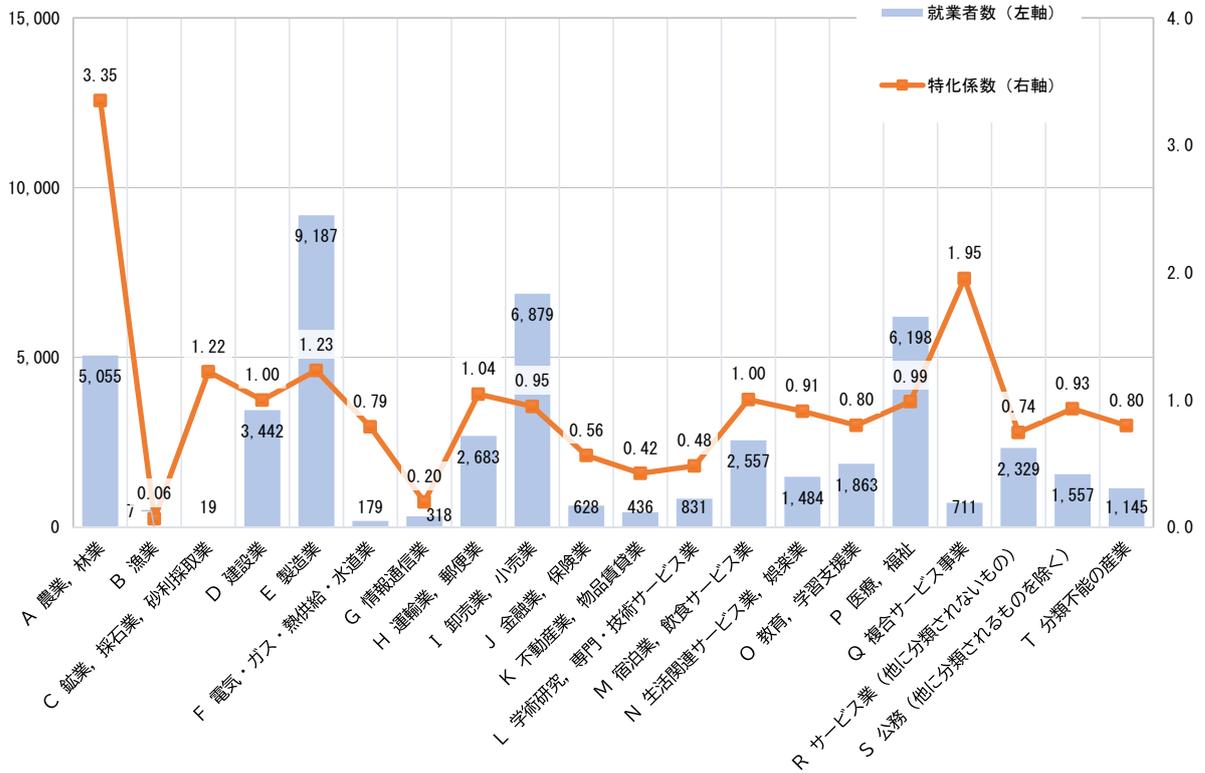
※「分類不能の産業」を除いた就業者数を計上

(2) 産業基盤分析

本市の産業大分類別就業者数は、製造業、卸売業・小売業、医療・福祉、農業・林業の就業者数が多くなっています。

全国と比べて本市が特化している産業は農業・林業となっています。

図表10 産業大分類別就業者数及び特化係数



※各業種の特化係数 = 当該市町の各業種の従業者比率 / 全国の各業種の従業者比率で算出される、各業種の構成割合の全国との乖離を示し、地域で卓越した業種を見る指標。特化係数が1以上の業種は全国他市町村との比較において「特化する」とされ、当該産業が特徴的であるといえる。

出典：国勢調査（令和2（2020）年）

2 花巻市総合計画審議会条例（平成18年条例第275号）

（設置）

第1条 市の総合的な計画の策定及び推進に関する重要事項を調査審議するため、市長の諮問機関として花巻市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（組織等）

第2条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- （1） 公共的団体等の役職員
- （2） 地域協議会及び地域自治推進委員会の代表者
- （3） 識見を有する者
- （4） その他市長が必要と認める者

3 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、非常勤とする。

（会長及び副会長）

第3条 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会議の議長となり、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第4条 審議会は、市長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（庶務）

第5条 審議会の庶務は、総合政策部において処理する。

（委任）

第6条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成19年3月22日条例第3号）

この条例は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成20年12月19日条例第51号抄）

（施行期日）

1 この条例は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成25年12月16日条例第28号抄）

（施行期日）

1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（令和5年6月22日条例第27号）

この条例は、公布の日から施行する。

3 花巻市総合計画審議会委員名簿

任期：令和4（2022）年5月10日～令和6（2024）年5月9日

団体名	職名	氏名	備考
花巻農業協同組合	代表理事組合長	高橋利光	
花巻商工会議所	会頭	高橋豊	
社会福祉法人花巻市社会福祉協議会	会長	高橋照幸	
花巻市地域婦人団体協議会	副会長	浅沼由美子	
花巻工業クラブ	会長	伊藤智仁	R5.11.17委嘱予定
一般社団法人花巻観光協会	会長	佐々木博	
花巻市PTA連合会	会長	鎌田哲暢	R5.11.17委嘱予定
花巻市区長会	会長	富澤正一	
一般社団法人花巻市医師会	会長	中舘一郎	
公益一般 社団法人花巻青年会議所	理事長	佐藤貴哉 (変更手続中)	R5.11.17.18委嘱予定
花巻市食生活改善推進員協議会	会長	伊藤清子	
一般財団法人花巻市体育協会	事務局長	関原信大	
花巻市芸術協会	会長	中島健次	
花巻市大迫地域協議会	会長	熊谷仁見	
花巻市石鳥谷地域協議会	会長	菅原康之	
花巻市東和地域協議会	会長	松葉孝博	
花巻市地域自治推進委員会	会長	川村厚	
富士大学	副学長	中村良則	会長
花巻信用金庫	理事長	漆沢俊明	副会長
連合岩手花巻北上地域協議会	事務局長	村上純	

(令和5年10月12日現在)

4 諮問・答申

(諮問・答申後に作成)

5 計画策定における市民参画の取組状況

5.1 取組状況

(1) 市民意識アンケート調査

花巻市が特に力を入れて取り組むべき課題や花巻市がどのようなまちであってほしいか、市民の意見を把握するために実施しました。

調査対象	18歳以上の市民（市内在住） 2,500人 （性別・年齢・27コミュニティ地区 [*] の人口割合を勘案した無作為抽出による層別抽出法）
調査方法	調査票の郵送配付 調査票の郵送回答、インターネット回答（どちらかの方法で回答）
調査時期	令和4年6月20日（月）～7月31日（日）
回答数 回答率	859人（うち、インターネット回答 212人） 34.4%（うち、インターネット回答 8.5%）

(2) まちづくり市民ワークショップ

本計画の策定に当たり、計画の策定過程から市民が参画^{*}し、まちづくりについて主体的に検討していくため、23歳以上の市民による「一般部門」、高校生以上22歳までの市民による「若者部門」を開催しました。

ワークショップの運営は、特定非営利活動法人花巻市民活動支援センター理事長葛巻徹氏、同理事・事務局長太田陽之氏がメインファシリテーターを務め進行しました。

部門	対象	参加者数
一般部門	①市内関係団体（農業・商工業・福祉・環境保全・子育て・生涯学習・地域づくり等）からの推薦者【22名】 ②市内全域の23歳以上の市民から無作為抽出して案内した方（400人）のうち応募のあった方【17名】	39人
若者部門	①市内各高等学校（6校）からの推薦者【18名】 ②高校生から22歳までの市民の公募により応募のあった方【14名（高校生3名、大学生9名、社会人2名）】	32人

部門	回	日時	場所	テーマ
一般部門	1	令和4年7月13日（水） 18:00～19:30	花巻市定住交流センター なはんプラザ	花巻市のさらに伸ばしたいところ・改善したいところ
	2	令和4年8月10日（水） 18:00～19:30	花巻市定住交流センター なはんプラザ	住み続けたい花巻ってどんなまち？
	3	令和4年9月21日（水） 18:00～19:30	まなび学園 （生涯学園都市会館）	新しい将来都市像を検討しよう
	4	令和4年10月19日（水） 18:00～19:30	まなび学園 （生涯学園都市会館）	花巻のまちづくりを分野ごとに掘り下げよう

参考資料

部門	回	日時	場所	テーマ
	5	令和4年11月9日(水) 18:00~19:30	花巻市定住交流センター なはんプラザ	グループごとの「テーマ」を 掘り下げよう
	6	令和4年12月14日(水) 18:00~19:30	花巻市定住交流センター なはんプラザ	分野ごとの「目指す姿」を まとめよう
	7	令和5年1月11日(水) 18:00~19:30	花巻市定住交流センター なはんプラザ	一人一人がいまできることを 考えよう
若者部門	1	令和4年7月7日(木) 18:00~19:30	花巻市定住交流センター なはんプラザ	花巻市のさらに伸ばしたいところ・改善したいところ
	2	令和4年10月11日(木) 18:00~19:30	花巻市定住交流センター なはんプラザ	戻って来たい(住み続けたい) 花巻ってどんなまち?
	3	令和5年1月12日(木) 18:00~19:30	花巻市定住交流センター なはんプラザ	自分たちでできること・やってみたいこと・大人世代に 助けてほしいこと

(3) 関係団体との意見交換

本計画に記載する分野別の政策等に専門的な意見を反映するため、市民参画の一環として関係団体との意見交換を実施しました。

① 政策検討に係る意見交換(令和4年度実施)

No.	団体名	日時	会場
1	花巻農業協同組合	令和4年11月29日(火) 午前10時00分~	花巻農業協同組合組合長室
2	花巻市PTA連合会	令和4年12月9日(金) 午後6時00分~	花巻市生涯学園都市会館 まなび学園第1中ホール
3	コミュニティ会議* (27地区の代表)	令和4年12月12日(月) 午後2時00分~	花巻市生涯学園都市会館 まなび学園第2・3中ホール ※ワークショップ形式にて実施
4	一般社団法人 花巻観光協会	令和4年12月13日(火) 午後2時00分~	花巻市交流会館第2研修室
5	花巻市森林組合	令和4年12月21日(水) 午前10時00分~	花巻市交流会館第4会議室
6	社会福祉法人 花巻市社会福祉協議会	令和4年12月21日(水) 午後1時30分~	花巻市役所本庁舎302・303会議室
7	花巻市社会教育委員	令和4年12月22日(木) 午後2時00分~	花巻市生涯学園都市会館 まなび学園第2・第3中ホール
8	花巻商工会議所	令和5年1月11日(水) 午後1時30分~	花巻商工会議所会議室
9	花巻市地域公共交通会議 委員	令和5年1月17日(火) 午後3時30分~	なはんプラザCOMZホール
10	公益社団法人 花巻青年会議所	令和5年1月23日(月) 午後1時30分~	花巻市役所本庁舎委員会室

② 重点施策推進プロジェクト検討に係る意見交換(令和5年度実施)

No.	団体名	日時	会場
1	花巻商工会議所	令和5年4月25日(火) 午後4時00分~	ホテルグランシエル花巻
2	公益社団法人 花巻青年会議所	令和5年4月26日(水) 午前10時00分~	花巻市役所本庁舎302会議室

参考資料

3	花巻農業協同組合	令和 5 年 4 月 27 日 (木) 午後 3 時 30 分～	花巻農業協同組合会議室
---	----------	-------------------------------------	-------------

※上記以外に重点施策推進プロジェクトに関連する先進的な取組を実践している市内団体等から聞き取りを実施

③ 政策・重点施策推進プロジェクトの素案に係る意見交換（令和 5 年度実施）

No.	団体名	日時	会場
1	社会福祉法人 花巻市社会福祉協議会	令和 5 年 8 月 8 日 (火) 午後 1 時 30 分～	花巻市総合福祉センター会議室
2	花巻市 P T A 連合会	令和 5 年 8 月 8 日 (火) 午後 6 時 00 分～	花巻市生涯学園都市会館 まなび学園講座室
3	花巻農業協同組合	令和 5 年 8 月 17 日 (木) 午前 9 時 30 分～	花巻農業協同組合組合長室
4	花巻商工会議所	令和 5 年 8 月 17 日 (木) 午後 1 時 30 分～	花巻商工会議所会議室
5	一般社団法人 花巻観光協会	令和 5 年 8 月	書面による意見照会
6	花巻市森林組合		
7	花巻市社会教育委員		
8	コミュニティ会議*		
9	花巻市地域公共交通会議 委員		
10	公益社団法人 花巻青年会議所		

(4) 不動産業者等ヒアリング調査

第 2 次花巻市まちづくり総合における定住人口の確保策の検討に向けて、移住のターゲットの明確化や今後のまちづくり施策の検討材料とするために実施しました。

調査方法	ヒアリング調査
実施時期	令和 4 年 10 月 11 日 (火) ～10 月 17 日 (月)
実施数	花巻市及び近隣市町の不動産業者、ハウスメーカー 8 社

(5) 地域説明会

本計画長期ビジョンに記載するまちづくりの基本方向（分野別の政策）及び重点施策推進プロジェクトの素案について市民の意見を伺うため、市民参画の一環として地域説明会を実施しました。

No.	会場	日時
1	土沢振興センター（東和コミュニティセンター）	令和 5 年 8 月 22 日 (火) 午後 6 時 00 分～
2	オンライン説明会	令和 5 年 8 月 23 日 (水) 午後 7 時 00 分～

参考資料

No.	会場	日時
3	石鳥谷生涯学習会館	令和5年8月24日(木) 午後6時00分～
4	大迫振興センター(大迫交流活性化センター)	令和5年8月25日(金) 午後6時00分～
5	まなび学園(生涯学園都市会館)	令和5年8月27日(日) 午後1時30分～
6		令和5年8月27日(日) 午後4時00分～

(6) 長期ビジョン素案説明会(まちづくり市民ワークショップ参加者対象)

将来都市像及びまちづくり分野の目指す姿を含む本計画長期ビジョンの素案について、令和4(2022)年度に将来都市像の案などを検討したまちづくり市民ワークショップ参加の皆様から意見を伺うため、長期ビジョン素案の説明会を実施しました。

No.	部門	日時	会場
1	一般部門	令和5年10月16日(月) 午後6時00分～	花巻市役所本庁舎 302・303会議室
2	若者部門	令和5年10月17日(火) 午後6時00分～	花巻市役所本庁舎 302・303会議室

(7) パブリックコメント

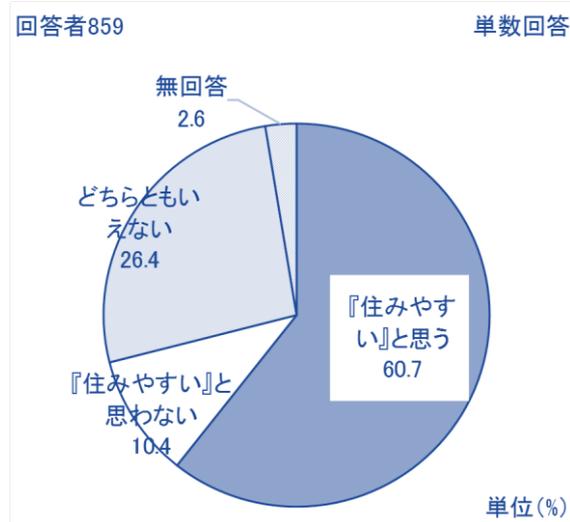
第2次花巻市まちづくり総合計画(素案)について、広く市民の意見を聞くことを目的に、市民参画の一環として実施しました。

<u>実施期間</u>	<u>令和5年11月20日(月)～12月19日(火)</u>
<u>素案資料閲覧場所等</u>	<u>花巻市役所(秘書政策課・総務課)、各総合支所(地域振興課)、まなび学園、各振興センター、各市立図書館、花巻保健センター、なはんプラザ、市情報発信センター「ぶらっと花巻」(イトーヨーカドー花巻店2階)</u> <u>※このほか、在学生や利用者向けに、富士大学、市内各高等学校、こどもセンター、各地域子育て支援センター(宮野目・大迫・若葉・石鳥谷各保育園・つちざわこども園内)に素案資料を配置</u> <u>※市ホームページには素案資料のほか、長期ビジョン(素案)の概要及びパブリックコメント実施についての説明スライド動画を掲載</u>
<u>提出方法</u>	<u>住所、氏名、電話番号、意見を明記し、市ホームページ投稿フォーム、郵送、ファクス、持参のいずれかにより提出</u>
<u>意見提出等</u>	<u>意見56件(14人の方より提出)</u> <u>素案資料閲覧件数 934件(施設配置資料44件、市ホームページ閲覧890件)</u> <u>※参考 概要説明スライド動画再生回数 125回</u>

5.2 実施概要

(1) 市民意識アンケート調査

【花巻市を住みやすいまちだと思いますか】

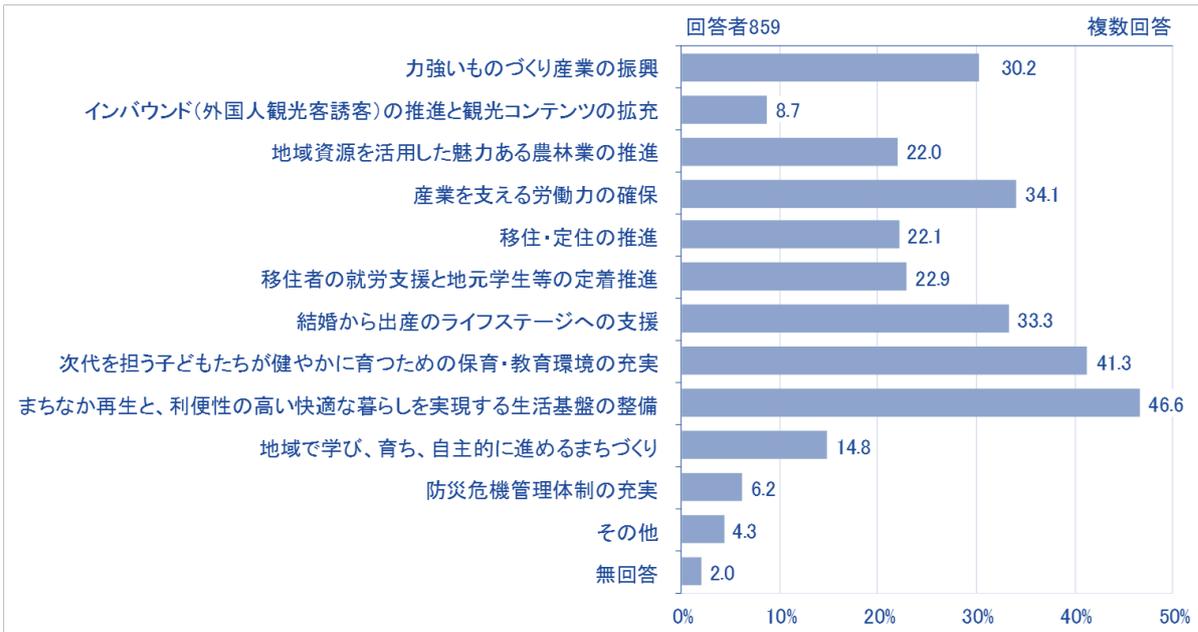


【花巻市の魅力や誇れるもの（自由記述）】

番号	分野	回答内容（キーワード）	魅力その1 （意見数）	魅力その2 （意見数）	合計（件）
1	豊かな自然	景観、景色、田園、風景、早池峰山、気候	221	118	339
2	温泉、観光	豊富な温泉、スキー場、童話村	159	132	291
3	歴史文化	文化、歴史、伝統、工芸、花巻まつり、宵宮、神楽	155	132	287
4	偉人、文化人	宮沢賢治、高村光太郎、新渡戸稲造	150	91	241
5	住環境の良さ、まちなみ	交通の便が良い、静か、災害が少ない、公園、道、空港、マルカン、地理的立地	74	91	165
6	食べ物、特産品	白金豚、ワイン、ぶどう、マルカンのアイスクリーム	15	33	48
7	なし	特になし、何もない	21	19	40
8	産業、行政の取組	農業、友好都市、子育て支援や生涯学習の充実	10	25	35
9	スポーツ	野球、花巻東高校、大谷翔平	10	22	32
10	人の魅力、地域のつきあい	人情、穏やか、優しい、温かい	6	12	18
11	その他	要望・感想など、魅力以外と考えられるもの	3	3	6
合計			824	678	1,502

参考資料

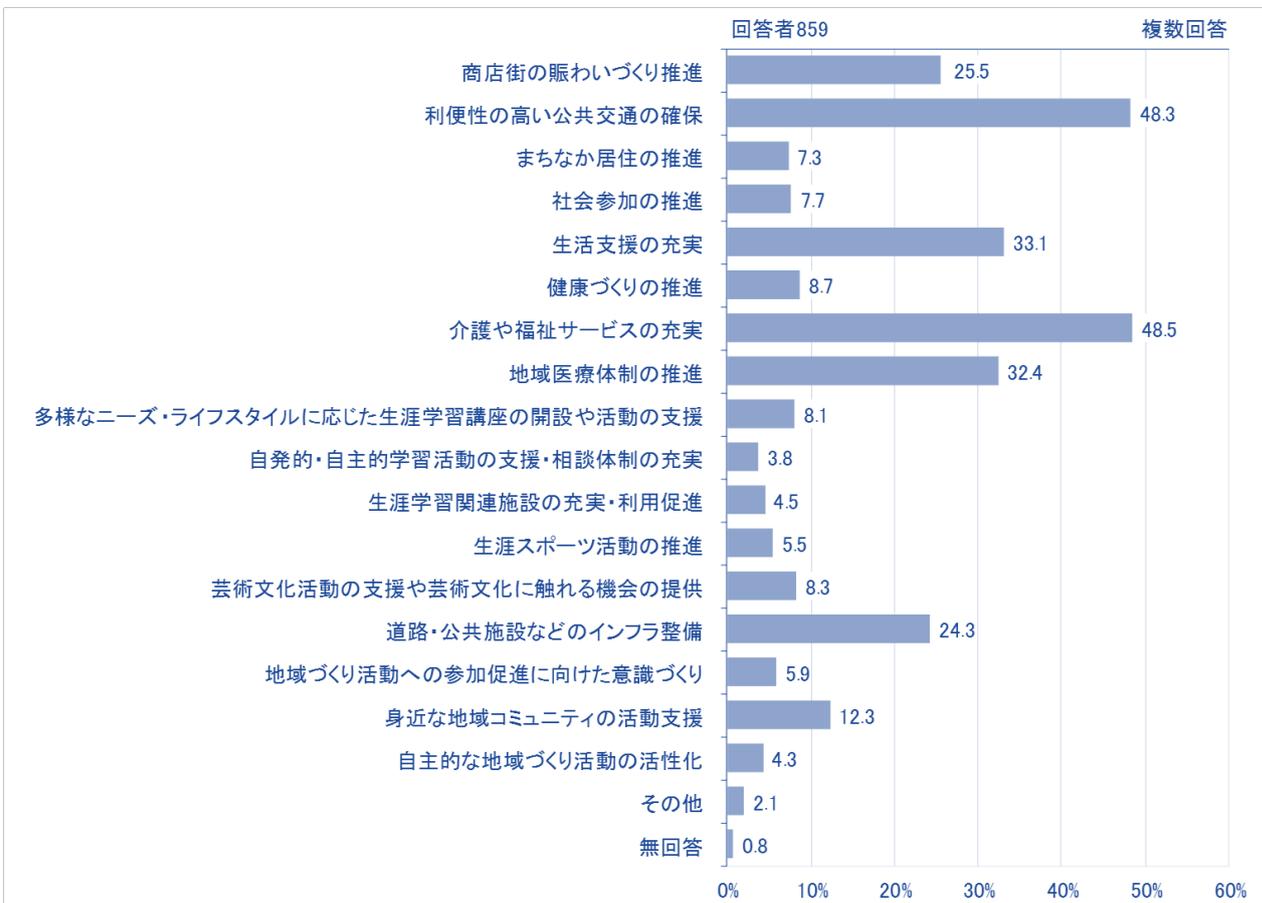
【花巻市が若い世代に魅力的なまちになる取組】



(注) グラフは複数回答設問の選択肢割合は回答者 859 名に対する割合を表示しています。

そのため、選択肢割合の合計が 100% を超える場合があります。

【数年後（2～4 年後程度）のまちのあるべき姿】



(注) グラフは複数回答設問の選択肢割合は回答者 859 名に対する割合を表示しています。

そのため、選択肢割合の合計が 100% を超える場合があります。

(2) まちづくり市民ワークショップ

〔一般部門〕

【各班で検討した将来都市像案と共感する将来都市像案の投票結果】

班	将来像案	投票数
①	湯ったり 恵安倍（えやんべ）に～結の花っこ 咲くはなまき～	16
②	岩手のヘソとして～老いも若きも誰もが元気にくらし、かせぎ、世界とつながる緑豊かなイーハトーブ*花巻～	7
③	人と文化つながる イーハトーブ*はなまき ～銀河鉄道に乗せて～	12
④	自然文化を引き継ぐ理想郷（イーハトーブ*）花巻 ～ワレラヒカリノミチヲユク～	19
⑤	豊かな自然 雅びな文化 つながる花巻 理想郷 利創響（利便性・創造力・響き合う）	10
⑥	共に生きる 安らぎのまち イーハトーブ*	14
⑦	みんなのしあわせはぐくむ イーハトーブ*ハーナムキャ	5
⑧	「地域のカ」「つながりと安心」「人が宝」多世代共生の理想郷	11

【6つの分野ごとに議論してまとめた「目指すまちの姿」】

しごとグループ
目指すまちの姿

**花巻だから何かがある
五感をいかしていきいきと働くまち**

[キーワード]

- ・ 五感で楽しむ
- ・ 何かがある（花巻で働く動機）
- ・ ライフスタイルに合わせた働き方ができる
- ・ 花巻だから買う

暮らしグループ
目指すまちの姿

**生きとし生けるものが“えやんべに”共生するまち
～安心して暮らせる“ふつうの幸せ”～**

[キーワード]

- ・ 誰でも快適
- ・ 「守る」→共生・共存、よいバランス→えやんべ
- ・ みんな＝全ての生きるもの
- ・ 「ふつう」の幸せ
- ・ 高齢者も障がい者も子どもも人間も動物も植物も
- ・ 困りごとを減らす
- ・ 支え合い・助け合い

健康・いのちグループ
目指すまちの姿

**声をかけあい、地域ぐるみでつながっている
心身ともに健康なまち**

[キーワード]

- ・ つながっている、つながりあう
- ・ 孤立にさせない
- ・ 地域ぐるみ
- ・ コンシェルジュ・かかりつけ
- ・ 声かけ、声をかけあう

子育て・人づくりグループ①

目指すまちの姿

大人と子ども、市民総参加でともに育つまち
～はじめの一步はあいさつから～

[キーワード]

- ・ 余裕
- ・ 参加する
- ・ 伝える
- ・ 互いに情報・知恵の共有
- ・ 親も子ども学ぶ
- ・ 企画する
- ・ あいさつ

子育て・人づくりグループ②

目指すまちの姿

花巻の未来をつくる人材を地域と自然で育成し、
若い女性が住みたくなるまち

[キーワード]

- ・ 自然とふれあうまち
- ・ 多世代が関わる子どもの遊び
- ・ 若い女性が住みやすいまちづくり
- ・ 安心な出産・安全な子育て
- ・ 抜け落ちた多様な視点の支援
- ・ 妊娠・出産・子育てにかかる費用負担軽減
- ・ 女性の社会進出（議員や肩書）人数 UP

地域づくりグループ

目指すまちの姿

地域・ひとに光を当て、小さな活動が活発なまち

[キーワード]

- ・ 人材の発掘と育成
- ・ 地域の日をつくる
- ・ 花巻を知る（人・活動・魅力）
- ・ 小さなコミュニティを活性化させる

行政運営グループ

目指すまちの姿

市民と行政を DX* でつなげ、明確なビジョンがあるまち

[キーワード]

- ・ 戦略的なビジョン
- ・ 持続可能な投資
- ・ 使いやすい仕組み
- ・ 企業が協力
- ・ 使いやすい環境づくり
- ・ 住民が受け取りやすく
- ・ 情報の共有
- ・ 打合せのデータベース化（履歴もわかる）
- ・ 市民の声のチェック

参考資料



〔若者部門〕

【将来の花巻市のありたい姿】 ※●は他のグループの参加者が共感して貼ったシールの数

[将来の花巻市のありたい姿]	
花巻 Future クラフト～みんなの手で～	
自分たちができること・やってみたいこと	行政や大人に助けてほしいこと
<ul style="list-style-type: none"> 自分から花巻の自然を楽しみ体験として共有する 花巻に関するボランティアやワークショップに参加 若者が集まる場所へアピール、参入（学校へ来るなど） SNS⁺で若者が発信→風景／なつかしさと新しさ（喫茶店とカフェ）／学校のこと（イベントなど） 	<ul style="list-style-type: none"> 岩手でキャンプしやすいように組合が協会をつくる^② 市役所学生アルバイト（ボランティア）→遠い存在・おかたいイメージ→友だちみたいに気軽におしゃべり^① 学割カフェ連携（カフェ全体）^⑧ インターネットなどの利用で注意しなければいけないことなどを事前に講習などをしてほしい^④

[将来の花巻市のありたい姿]	
安全安心な環境があり、昔からあるものを大切にするにぎやかなまち	
自分たちができること・やってみたいこと	行政や大人に助けてほしいこと
<ul style="list-style-type: none"> 祭りに参加、受け継ぐ^② 自転車をを使う時には、ルールを守り、安全運転を心がける 残してほしいものや伝統文化を次世代に伝える ごみひろいのイベント^③（ごほうび制…ごみを多く拾えばおかしなどももらえる） 若者主催のイベント^①定期開催の市場に若い世代も沢山参加してほしい お祭りでの交流^① 外国人の方とも交流できればさらに明るい交流広がるかも、地域の人々も多様化広がる 	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全の推進や治安維持 カーブミラーの設置 若者が参加したくなるようなイベントを増やす 街灯を増やしてほしい イベントの告知をして多くの人が参加できるようにしてほしい 祭り、イベントに関する資金や日程・場所の提供

[将来の花巻市のありたい姿]	
若者の欲望が集まる自然といやしがあふれる	
WinWin なまち！	
イベント、伝統芸能が受け継がれるようなまち！	
安全と施設の外観に配慮できるようなまち！	
自分たちができること・やってみたいこと	行政や大人に助けてほしいこと
<ul style="list-style-type: none"> 若者の活動を若者が紹介する 若者で街を良くするためのグループをつくる^③ ボランティア活動（花を植えるなど） 活動の場所や時期があえば参加する 自然を大事にする^① 伝統芸術を知る機会に参加する 地域で木や花を植える（雑草を抜く）^① イベント（祭りなど）積極的に参加する イベントに友達と一緒に参加する^① 	<ul style="list-style-type: none"> 伝統芸能を知る機会をつくる^① 参加しやすいように情報発信をする（SNS⁺等） 空き店舗の活用^① （学生のために学習カフェがほしい、ネットカフェ、ブリクラなど若者が集まれる場所がとにかくほしい！） 街灯を増やしてほしい^① カフェ、ゲームセンターなど遊べる場所がほしい^① 街中にゴミ箱がほしい^②

[将来の花巻市のありたい姿]

**最先端を走る若者が主人公になれるまち、
市民みんなが温かく暮らしやすいまち**

自分たちができること・やってみたいこと	行政や大人に助けてほしいこと
<ul style="list-style-type: none"> • スケボーのイベント • 若者が活躍できるイベントを催してみる • ゴミを拾う活動をしたい • シャッター街を活用したイベント① • SNS*を使った花巻のPR② • 市民同士でのコミュニケーション（あいさつ）③ • イルミネーション⑤ 	<ul style="list-style-type: none"> • 学生への支援 • 道をきれいにしてほしい • 事故を減らすために道路を整備してほしい • イベントを催す時に使える場所を増やしてほしい • 花巻に将来戻ってきたら奨学金返済免除（財源はふるさと納税*で）⑤

[将来の花巻市のありたい姿]

**にぎわいと安心・自然を活かすまち
互いに認め合い、思いやりのまち**

自分たちができること・やってみたいこと	行政や大人に助けてほしいこと
<ul style="list-style-type: none"> • 花を植える② • シャッター街を明るくするために、若者が SNS*などで寄付金を集めたり、魅力などを PR する！③ • SNS*で若者にどんな施設が花巻に必要なか意見を出示してもらおう① • 行事やイベントに積極的に参加し、SNS*にアップして広く知ってもらおう 	<ul style="list-style-type: none"> • シャッターを閉じているお店の方にその土地を売ってほしい④ • 若者についてもっと知ってほしい • 若者に「まちづくり」についてもっと知ってもらうために広報などを出してほしい歩行者が安全に歩けるように道路を整備してほしい⑥

[将来の花巻市のありたい姿]

**安心安全！唯一無二！
いつまでも好かれるまち！**

自分たちができること・やってみたいこと	行政や大人に助けてほしいこと
<ul style="list-style-type: none"> • 花巻の魅力を SNS*で発信する① • 街灯がないなどの危険な場所はどこかの調査をする • 自分たちが花巻について深く理解する② • 若者が気軽に行けて、楽しめるようなイベントなどを考える。⑤ • 自分たちの足で今回のようなワークショップなどに行く① • 祭に観客・運営側として関わる、花巻まつりや他の3地域（大迫・石鳥谷・東和）に関わる 	<ul style="list-style-type: none"> • シャッター街の改善（現状や取り組んでいることを発信） • 危険な場所の見直しと改善をしてほしい① • ケガをしないように、街灯を設置してほしい② • 市内でも若い世代の人達が好むような場所を作る

参考資料



(3) 関係団体等との意見交換

No.	団体名	いただいた主な意見
1	花巻農業協同組合	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農業分野として、目指す姿は「環境保全」「持続可能」という言葉に集約されてくと思う。 ○ 農業自体に関心を持ってもらわないといけない。農業への理解の醸成が必要である。
2	花巻市PTA連合会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子育て支援を進めていく中で、企業の協力も必要である。母親だけでなく、父親も育休をとることができるようになってよい。 ○ 若者たちが帰ってきて楽しめる地域にしていけないといけないと感じている。
3	コミュニティ会議* (27地区の代表)	<ul style="list-style-type: none"> ○ これまで各コミュニティで活動してきたが、人口減少、少子高齢化が進むと活動が厳しくなってくるので、他のコミュニティと一緒にやっていくことも考えなければならない。 ○ 市には人口を増やす施策をやっていただきたい。市民は話し合いで活動を進めていき、企業は企業誘致で人を増やすことをしてほしい。
4	一般社団法人 花巻観光協会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 温泉という大きな資源があって、それを軸に観光客を呼んで市内に回すというのは、考え方としてはよいと思うが、二次交通の問題の前に、市内の観光資源、観光施設そのものの魅力向上がまずは大事である。 ○ 花巻産のものを使ったコラボで、新たな商品を作るとPRしていきやすい。花巻でコラボしていただくコーディネーターに入ってもらって、地元のものを使ったコラボだと成功しやすい。
5	花巻市森林組合	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農業も林業も新しい取組や技術など、未来を見せる場があるとよい。 ○ 若者たちに「林業の未来はこう！」というものを見せるようにする。昔のようなイメージを変えていかないといけない。
6	社会福祉法人 花巻市社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の課題で解決できるものは地域の中で解決していこうというのが、地域に求められる役割である。 ○ 福祉人材の確保について非常に悩んでいる。奨学金制度などを少し手厚くしていただいて、卒業、資格取得後花巻に定着してもらえるようにしていけないといけない。
7	花巻市社会教育委員	<ul style="list-style-type: none"> ○ スポーツだけでなく芸術関係でも大きな大会をできるように検討いただきたい。 ○ 多文化共生社会の理解推進について、花巻市でも外国人の方が入っているように感じる。交流と理解だけでなくもう一歩進んだ内容を検討してもいいのではないかと。
8	花巻商工会議所	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地元企業との取引についてはインセンティブを設けるなど、できるだけ域内でのサプライチェーンを構築し、地場産業の継続支援の仕組みについて意識をもって、次期計画に落とし込んでいただけるとありがたい。 ○ 地元企業が盛んになって、若い方々も仕事に就くことができ、収入、収益も上がり、その結果、地域の生活が豊かになっていくというサイクルではないかと思っているので、企業側の労働力のニーズと若者の雇用の場のマッチングを考えていただきたい。
9	花巻市地域公共交通会議 委員	<ul style="list-style-type: none"> ○ タクシーの重要度が増している、7割以上の方が使いたいという意向があった。嬉しい形かと思う。予約乗合バスが週3日運行しているので、これを充実させていく必要がある。大迫から花巻に行くバスが充実していないという意見がある。 ○ 観光はいろんなものをつなぎ合わせていく必要がある。観光の足が大事である。二次交通は足を求める前に観光施設を充実させる方が大事である。行きたいところ、見たいものを充実させなければ足を用意しても意味がない。観光資源の魅力づくり、観光情報の発信、その次に二次交通の確保である。
10	公益社団法人 花巻青年会議所	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今の子どもたちは学校などでSDGsを学ぶ機会があるが、そういった機会がない世代や無関心層にどうアプローチしていくべきかを考えていけないといけない。 ○ 青年会議所で掲げる「まちのビジョン」の策定作業のため、現在まちづくりのステークホルダーの洗い出しを行っている。課題整理やキーワード出しを行っていく予定なので、総合計画との役割の違いを明確にするためにも、継続した情報交換を行ってきたい。

(4) 不動産業者等ヒアリング調査

【ヒアリング結果から今後の移住・定住推進に向けたターゲット（案）】

ターゲット① 花巻市及び近隣市町在住の子育て世代

〈ターゲットの性質〉

- ・生まれ育った地域で生活し続けたい。
- ・将来的な子どもの進学を見据えて教育環境を高めたい。
- ・一戸建ての購入等の生活環境の向上を検討している。
- ・住宅取得に係る支出を極力抑えたい。

〈ターゲットの確保に向けた施策〉

- ・住宅地の確保
- ・子育て環境・教育環境の充実
- ・住宅取得に係る補助制度や経済的支援の充実及び情報発信

ターゲット② セカンドライフ・UIJ ターン*

〈ターゲットの性質〉

- ・居住する地域にこだわりがなく、気に入った地域があれば検討したい。
- ・「都市部の喧騒から離れた田舎暮らし」に対する憧れを持つ。
- ・都市部と比較して「豊かな自然環境・時間的ゆとり、故郷の良さ」を再認識する「花巻市及び近隣市町」出身者。
- ・農業への従事を希望している。

〈ターゲットの確保に向けた施策〉

- ・空き家バンク*をはじめとした移住者向け物件の確保・充実
- ・雇用の拡大やリモートワーク環境の支援、起業支援など就労の選択肢の拡大
- ・新規就農にかかる支援の充実
- ・花巻市外在住者に向けた、花巻市への移住・定住のPRの充実

ターゲット③ 近隣市の工業団地内の企業従業者及び工事関係者

〈ターゲットの性質〉

- ・近隣市の工業団地に勤務しており、花巻市へは一定期間の滞在になる。
- ・将来的な移住する地域についてこだわりのない。

〈ターゲットの確保に向けた施策〉

- ・花巻市民をはじめ様々な人との交流機会の確保
- ・花巻市の住み良さのPR
- ・雇用の拡大やリモートワーク環境の支援、起業支援など就労の選択肢の拡大

6 策定経過

年 月 日	事 項	内 容
令和4年4月21日	花巻市市民参画・協働推進委員会	「第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン」 市民参画の事前評価
令和4年4月25日	議員説明会	「次期花巻市総合計画策定の基本方針」(案) について
令和4年4月28日	大迫地域協議会	「次期花巻市総合計画策定の基本方針」(案) について
令和4年5月10日	花巻市総合計画審議会	「次期花巻市総合計画策定の基本方針」(案) について
令和4年5月10日	東和地域協議会	「次期花巻市総合計画策定の基本方針」(案) について
令和4年5月20日	花巻市地域自治推進委員会	「次期花巻市総合計画策定の基本方針」(案) について
令和4年5月23日	石鳥谷地域協議会	「次期花巻市総合計画策定の基本方針」(案) について
令和4年5月25日	「次期花巻市総合計画策定の基本方針」策定	(令和4年5月26日公表)
令和4年6月20日 ～令和4年7月31日	市民意識アンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> ・市の住みよさなどの考え ・前総合計画に対する評価 ・市の人口減少対策 ・まちのあるべき姿 等
令和4年7月7日	まちづくり市民ワークショップ (若者部門・第1回)32名	テーマ「花巻市のさらに伸ばしたいところ、改善したいところ」
令和4年7月8日	第1回総合計画策定委員会	花巻市総合計画策定委員会の概要と今後の進め方について
令和4年7月13日	まちづくり市民ワークショップ (一般部門・第1回)36名	テーマ「花巻市のさらに伸ばしたいところ、改善したいところ」
令和4年8月10日	まちづくり市民ワークショップ (一般部門・第2回)34名	テーマ「住み続けたい花巻ってどんなまち？」
令和4年8月25日 ～令和5年3月15日	花巻市まちづくり総合計画（前総合計画）の評価	平成26年度から令和3年度に実施した全政策・全施策についての達成状況評価
令和4年9月21日	まちづくり市民ワークショップ (一般部門・第3回)32名	テーマ「新しい将来都市像を検討しよう」
令和4年10月11日	まちづくり市民ワークショップ (若者部門・第2回)20名	テーマ「戻ってきたい(住み続けたい)花巻ってどんなまち？」

参考資料

年 月 日	事 項	内 容
令和4年10月11日 ～令和4年10月17日	不動産業者等ヒアリング(8社)	・市内の物件に興味をもった方、購入・契約された方の特徴 ・移住・定住に関する花巻市のメリット、デメリット 等
令和4年10月14日	市民意識アンケート調査報告書の公表	
令和4年10月19日	まちづくり市民ワークショップ(一般部門・第4回)33名	テーマ「花巻のまちづくりを分野ごとに掘り下げよう」
令和4年11月1日	第2回総合計画策定委員会	・長期ビジョン素案策定に係る関係団体との意見交換について ・分野別政策及び施策の構成検討について
令和4年11月9日	まちづくり市民ワークショップ(一般部門・第5回)30名	テーマ「グループごとの「テーマ」を掘り下げよう」
令和4年11月29日	意見交換 (花巻農業協同組合)	・まちづくり分野の目指す姿について ・市民・企業に期待される役割について
令和4年12月9日	意見交換 (花巻市PTA連合会)	・まちづくり分野の目指す姿について ・市民・企業に期待される役割について
令和4年12月12日	意見交換 (27コミュニティ会議代表者)	・まちづくり分野の目指す姿について ・市民・企業に期待される役割について
令和4年12月13日	意見交換 (花巻観光協会)	・まちづくり分野の目指す姿について ・市民・企業に期待される役割について
令和4年12月14日	まちづくり市民ワークショップ(一般部門・第6回)24名	テーマ「分野ごとの「目指す姿」をまとめよう」
令和4年12月21日	意見交換 (花巻市森林組合) (花巻市社会福祉協議会)	・まちづくり分野の目指す姿について ・市民・企業に期待される役割について
令和4年12月22日	意見交換 (花巻市社会教育委員)	・まちづくり分野の目指す姿について ・市民・企業に期待される役割について
令和5年1月11日	意見交換 (花巻商工会議所)	・まちづくり分野の目指す姿について ・市民・企業に期待される役割について
令和5年1月11日	まちづくり市民ワークショップ(一般部門・第7回)29名	テーマ「一人一人がいまできることを考えよう」
令和5年1月12日	まちづくり市民ワークショップ(若者部門・第3回)23名	テーマ「自分たちでできること・やってみたいこと・大人世代に助けてほしいこと」

参考資料

年 月 日	事 項	内 容
令和5年1月17日	意見交換 (花巻市地域公共交通会議委員)	・まちづくり分野の目指す姿について ・市民・企業に期待される役割について
令和5年1月23日	意見交換(花巻青年会議所)	総合計画とSDGsについて
令和5年3月7日 ～3月9日	第3回総合計画策定委員会 (書面開催)	花巻市まちづくり総合計画(前総合計画)に係る政策及び施策の評価報告書について
令和5年3月17日	大迫地域協議会 石鳥谷地域協議会	・第2次花巻市まちづくり総合計画の策定状況について ・第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョンの骨子(案)について
令和5年3月20日	花巻市地域自治推進委員会 東和地域協議会	・第2次花巻市まちづくり総合計画の策定状況について ・第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョンの骨子(案)について
令和5年3月23日	花巻市総合計画審議会	・第2次花巻市まちづくり総合計画の策定状況について ・第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョンの骨子(案)について
令和5年4月11日 ～令和5年4月12日	第4回総合計画策定委員会 (書面開催)	第2次花巻市まちづくり総合計画(長期ビジョン)骨子について
令和5年4月18日	「第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン骨子」策定	(令和5年4月19日公表)
令和5年4月25日	意見交換 (花巻商工会議所)	重点施策推進プロジェクト(人口減少対策)について
令和5年4月26日	意見交換 (花巻青年会議所)	重点施策推進プロジェクト(人口減少対策)について
令和5年4月27日	意見交換 (花巻農業協同組合)	重点施策推進プロジェクト(人口減少対策)について
令和5年5月11日	聞き取り調査(東和作戦会議)	移住・定住の取組について
令和5年6月6日	第5回総合計画策定委員会	長期ビジョン掲載政策の各部検討会の開催について
令和5年6月7日	長期ビジョン検討会(農林部)	「しごと」分野に係る政策の検討
令和5年6月9日	長期ビジョン検討会 (商工観光部)	「しごと」分野に係る政策の検討
令和5年6月9日	聞き取り調査(高松第三行政区 ふるさと地域協議会)	地域活動など協議会の取組について

参考資料

年 月 日	事 項	内 容
令和5年6月21日	長期ビジョン検討会(建設部)	「暮らし」分野に係る政策の検討
令和5年6月23日	長期ビジョン検討会 (健康福祉部)	「健康・いのち」分野に係る政策の検討
令和5年6月23日	長期ビジョン検討会 (教育部)	「子育て・人づくり」分野に係る政策の 検討
令和5年6月26日	長期ビジョン検討会(総合支所)	総合支所に係る政策の検討
令和5年6月26日	長期ビジョン検討会 (市民生活部)	「暮らし」分野に係る政策の検討
令和5年7月5日	聞き取り調査(高松第三行政区 ふるさと地域協議会)	地域活動など協議会の取組について(2 回目)
令和5年7月5日	長期ビジョン検討会 (生涯学習部)	「子育て・人づくり」分野に係る政策の 検討
令和5年7月11日	長期ビジョン検討会 (地域振興部)	「健康・いのち」、「地域づくり」分野に 係る政策の検討
令和5年8月1日	第6回総合計画策定委員会	第2次花巻市まちづくり総合計画(長期 ビジョン)に係る「まちづくりの基本方 向」及び「重点施策推進プロジェクト」 の素案について
令和5年8月4日 ～令和5年8月31日	意見照会 (花巻観光協会) (27コミュニティ会議) (花巻市森林組合) (花巻市社会教育委員) (花巻市地域公共交通会議委員) (花巻青年会議所)	第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビ ジョンの「まちづくりの基本方向及び 「重点施策推進プロジェクト」の素案た たき台について
令和5年8月8日	意見交換 (花巻市社会福祉協議会) (花巻市PTA連合会)	第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビ ジョンの「まちづくりの基本方向及び 「重点施策推進プロジェクト」の素案た たき台について
令和5年8月17日	意見交換 (花巻農業協同組合) (花巻商工会議所)	第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビ ジョンの「まちづくりの基本方向及び 「重点施策推進プロジェクト」の素案た たき台について
令和5年8月22日	長期ビジョン地域説明会 (東和地域)	第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビ ジョンの「まちづくりの基本方向及び 「重点施策推進プロジェクト」の素案た

参考資料

年 月 日	事 項	内 容
		たき台について
令和5年8月23日	長期ビジョン地域説明会 (オンライン説明会)	第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョンの「まちづくりの基本方向及び「重点施策推進プロジェクト」の素案たき台について
令和5年8月24日	長期ビジョン地域説明会 (石鳥谷地域)	第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョンの「まちづくりの基本方向及び「重点施策推進プロジェクト」の素案たき台について
令和5年8月25日	長期ビジョン地域説明会 (大迫地域)	第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョンの「まちづくりの基本方向及び「重点施策推進プロジェクト」の素案たき台について
令和5年8月27日	長期ビジョン地域説明会 (花巻地域・2回開催)	第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョンの「まちづくりの基本方向及び「重点施策推進プロジェクト」の素案たき台について
令和5年9月6日	第7回総合計画策定委員会	第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン(素案)について
令和5年9月27日 ～令和5年9月29日	第8回総合計画策定委員会 (書面開催)	第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン(素案)について
令和5年10月16日	長期ビジョン素案説明会 (まちづくり市民ワークショップ・一般部門対象)	第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン(素案)の説明
令和5年10月17日	長期ビジョン素案説明会 (まちづくり市民ワークショップ・若者部門対象)	第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン(素案)の説明
令和5年10月20日 ～令和5年10月23日	第9回総合計画策定委員会 (書面開催)	第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン(素案)について
<u>令和5年11月14日</u>	<u>議員説明会</u>	<u>第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン(素案)について</u>
<u>令和5年11月17日</u>	<u>花巻市総合計画審議会</u>	<u>第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン(素案)について</u>
<u>令和5年11月20日</u> <u>～令和5年12月19日</u>	<u>パブリックコメント</u>	<u>第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン(素案)についての意見募集</u>
<u>令和5年11月20日</u>	<u>石鳥谷地域協議会</u>	<u>第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビ</u>

参考資料

年 月 日	事 項	内 容
		<u>ジョン(素案)について</u>
<u>令和5年11月21日</u>	<u>東和地域協議会</u> <u>花巻市地域自治推進委員会</u>	<u>第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン(素案)について</u>
<u>令和5年11月22日</u>	<u>大迫地域協議会</u>	<u>第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン(素案)について</u>
<u>令和5年12月25日</u> <u>～令和5年12月26日</u>	<u>第10回総合計画策定委員会</u> <u>(書面開催)</u>	<u>第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン(案)について</u>

<広報活動>

○広報はなまき

- ・ 令和4年6月1日 「次期花巻市総合計画策定の基本方針」 ほか
- ・ 令和4年8月1日 「まちづくり市民ワークショップの様子」
(9月1日、11月1日、11月15日、12月1日、
令和5年1月15日、2月1日でも掲載)
- ・ 令和4年9月1日 「市民意識アンケート調査結果(概要) ほか」
- ・ 令和5年2月15日 「令和4年度に実施した市民参画のまとめ」
- ・ 令和5年5月1日 「長期ビジョンの策定状況」
- ・ 令和5年8月15日 「地域説明会の開催(長期ビジョンのうち、重点施策プロジェクト等素案)」(全戸配布チラシ)
- ・ 令和5年11月15日 「長期ビジョン(素案)のパブリックコメント実施」 ほか

○市ホームページ(SNS)

まちづくり市民ワークショップの様子をはじめ、策定経過などを随時掲載

○定例記者会見

- ・ 令和4年6月29日 「まちづくり市民ワークショップを開催します」
- ・ 令和4年7月29日 「まちづくり市民ワークショップの第1回を開催しました」
- ・ 令和4年8月25日 「まちづくり市民ワークショップ(一般部門)の第2回を開催しました」
- ・ 令和4年9月28日 「市民意識アンケート調査結果(速報)について」
- ・ 令和4年10月27日 「まちづくり市民ワークショップの開催状況について」
- ・ 令和4年11月24日 「まちづくり市民ワークショップ(一般部門)第5回を開催しました」
- ・ 令和5年1月25日 「まちづくり市民ワークショップが終了しました」
- ・ 令和5年3月28日 「計画策定に向けた令和4年度の取組状況について」
- ・ 令和5年8月23日 「長期ビジョン(まちづくり分野ごとの政策・重点施策推進プロジェクト)素案の地域説明会を開催中です」

・令和5年11月22日 「第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン（素案）のパブリックコメントを実施中です」

○マスコミリリース

- ・令和4年5月26日 「第2次花巻市まちづくり総合計画の策定を開始します」
- ・令和4年7月5日 「まちづくり市民ワークショップを開催します」
- ・令和5年8月10日 「長期ビジョン（まちづくり分野ごとの政策・重点施策推進プロジェクト）素案について地域説明会を開催します」

(以降の経過は実施後に記載)

7 用語解説

あ行

◆ R P A

Robotic Process Automationの略。パソコンを使用して行う入力、集計といった定型業務を自動化できるソフトウェアのこと。

◆ I o T

「Internet of Things (モノのインターネット)」の略称。身の周りのあらゆるモノがインターネットにつながる仕組みのこと。

◆ I C T

Information and Communication Technology の略。

情報(information)や通信(communication)に関する技術の総称。日本では同様の言葉としてIT(Information Technology: 情報技術)の方が普及していたが、国際的にはICTがよく用いられ、近年日本でも定着しつつある。

◆空き家バンク

本市の空き家バンクは、花巻市内の空き家情報を所有者からの申出によって登録し、インターネットを通じて情報の提供を行うことで、花巻市内の空き家を探している人とのマッチングを図る制度。

◆粗付加価値額

減価償却費と付加価値（生産活動によって新たに生み出される価値）の総額。

粗付加価値額＝製造品出荷額等－（消費税を除く内国消費税額＋推計消費税額）－原材料使用額等。

◆アンコンシャス・バイアス

固定的な性別役割分担や無意識の思い込みのこと。

◆イーハトーブ

宮沢賢治が自らの作品で使った造語で、イーハトヴ、イーハトーヴォなどと使われている場合もある。賢治自身が書いたとされる童話集「注文の多い料理店」の新刊案内には、「イーハトヴは一つの地名である。…（中略）…じつにこれは著者の心象中に、このような状景をもって実在したドリームランドとしての日本岩手県である。」と記されている。

◆移住支援金制度

東京圏*から花巻市へ移住し、就業した方に対し、移住支援金を支給する制度。

◆医療的ケア児

人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養等の医療的ケアが日常的に必要な子どものこと。

◆いわて中部ネット（岩手中部地域医療情報ネットワークシステム）

岩手中部地域医療情報ネットワークに加入している岩手中部地域（花巻市、北上市、遠野

市、西和賀町)の病院や診療所、介護事業所、薬局などをコンピューターネットワークでつなぎ、「いわて中部ネット」に参加している住民の診療内容や検査結果、処方されている薬など、医療や介護に関する情報を医師や薬剤師などが共有し、地域全体で住民の健康を見守るシステム。平成 29 (2017) 年 10 月にスタートした。

◆いわてレッドデータブック

多様で豊かな環境の保全を図るため、生息・生育する岩手県の希少な野生生物の保護対策のための基礎資料。

◆A I

「Artificial Intelligence (人工知能)」の略。推論・判断等の知的な機能を備えたコンピュータシステム。

◆S N S

「Social Networking Service (ソーシャル・ネットワーキング・サービス)」の略。人と人をつなげるコミュニティ型ウェブサイトのこと。

◆N P O

「NonProfit Organization」非営利組織。政府・自治体や私企業とは独立した存在として、市民が主体となって社会的な公益活動を行う組織・団体。そのうち、特定非営利活動促進法(平成 10 年法律第 7 号。NPO 法)により、法人格を認証された団体を特定非営利活動法人(NPO 法人)という。

◆L G B T Q / 性的少数者

LGBT は、レズビアン【L】、ゲイ【G】、バイセクシャル【B】、トランスジェンダー【T】の頭文字を取った言葉で、性的少数者の総称として用いられることがある。LGBT に【Q】をつけて表記することもあり、【Q】は、LGBT を含む性的少数者を広く表現する「Queer (クィア)」と、性自認や性的指向について迷っている人・あえて決めていない人などをいう「Questioning (クエスチョニング)」の頭文字を表している。

◆温室効果ガス

大気中の熱を大気圏内に閉じ込め、地表や海水を暖める働きを持つガスの総称をいう。

「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年法律第 117 号)では、二酸化炭素やメタン、一酸化二窒素など 7 種類のガスを指定している。

か行

◆カーボンゼロ / カーボンニュートラル

温室効果ガス*の排出量と吸収量を均衡させること。

◆介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)

65 歳以上の高齢者を対象に、市町村が中心となって介護予防と自立支援を目的に実施するもの。いつまでも元気に住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域の支え合いや、様々なサービスで高齢者を支えるとともに、高齢者自らが社会に参加できるようにすることで、介護予防を進めるもの。総合事業は、要支援 1・2 の方と 65 歳以上で基本チェック

リストにより事業対象者と判定された方が利用できる「介護予防・生活支援サービス事業」と、65歳以上の全ての方が利用できる「一般介護予防事業」で構成される。

◆かかりつけ医／かかりつけ歯科医

日常的な診療や健康管理のアドバイスをしてくれる地域の身近な医師（歯科医師）。大病院に比べて待ち時間が短く、受診の手続きも簡単。高度な検査や治療が必要なときは、適切な病院と診療科を紹介してくれる。

◆学童クラブ（放課後児童クラブ）

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室や児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るもの。

◆合併算定替

合併市町村に係る普通交付税*の算定方法の特例で、合併後の一定期間に限って、普通交付税*の額が合併前の状態における額より減少しないようにするための特別な算定方法。

◆観光DX

業務のデジタル化により効率化を図るだけでなく、デジタル化によって収集されるデータの分析・活用により、ビジネス戦略の再検討や、新たなビジネスモデルの創出といった変革を行うもの。

◆幹線バス路線

花巻市立地適正化計画に位置付けられる「拠点」間を結ぶバス路線及び近隣市町とを繋ぐ路線で、通勤・通学等に利用が可能であるなど、日常生活に必要不可欠と判断されるバス路線。（石鳥谷線、土沢線、成田線、大迫石鳥谷線、大迫花巻線）

◆（花巻市）起業化支援センター

地域からの新たな産業創出や地域企業の研究開発・新商品開発・新事業展開など二次創業を図る新たな取組をサポートする拠点として「花巻市起業化支援センター」を設置している。

センターでは、貸研究室や貸工場棟の提供のほか、各種試験機器の開放、専任コーディネーターによる各種コーディネートなどの事業を行っている。

◆企業検索サイト

花巻市が開設している企業検索サイト「おしごとNAVI花巻」を指す。市内事業所へ就職を希望する市内外の高校生や大学生、各学校の生徒の保護者や進路指導担当教員のほか、市内で仕事を探している方に、市内事業所や職業に対する理解を深めてもらえるよう、市内事業所の魅力や福利厚生等に関する情報を広く発信し、市内事業所に対する理解を深めていただくもの。

◆基本的な生活習慣

子どもが心身ともに健康に育つための基盤となるもので、日常生活の基本となる食事・睡眠・清潔・排泄・衣服の着脱等の生活習慣のこと。

◆キャリア教育

望ましい職業観・就労観及び職業に関する知識や技能を身につけさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育をいう。

◆給付型奨学金

返還免除型の奨学金のこと。はなまき夢応援奨学金は、就学に向けた支援が必要な方に対し奨学金を無利子で貸与する返還免除型の奨学金。

◆行政評価

行政が実施している政策、施策や事務事業について、成果指標等を用いて有効性、効率性、必要性を評価すること。行政自らが住民の視点に立って点検・評価し、その結果を次の企画立案に生かすことによって政策の質的向上を図るための行政運営の一手法。

◆協働

市民と市が、互いの特性を認識・尊重し合いながら、共通の課題の解決や目標に向けて、それぞれの役割と責任をもって、協力し行動すること。

◆郷土芸能→民俗芸能を参照

◆経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標。人件費、扶助費、公債費などの義務的性格の経常経費に、地方税、普通交付税*、地方譲与税などの経常的な一般財源収入がどの程度充当されているかを示す。

◆健康寿命

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

◆健診（検診）

「健康診査」と「検診」をあわせて表したもの。「健康診査」とは特定健康診査など健康状態を確認するために行うもので、「検診」はがん検診など特定の病気や異常の早期発見のために行うもの。

◆公益的活動

ここでは、「市民がまちづくりのために自主的に行う、特定の個人や団体の利益（私益）を目的とする活動ではなく、公共の福祉のための活動や地域社会に貢献する活動」をいう。

◆郷学

文教を揆し（ただし）武士の子弟を教育させる小規模の藩校や庶民教育を行う学校。

◆公共施設マネジメント計画

行政サービス・施設等の規模の適正化、公共施設の効率的な維持管理及び有効活用により、公共施設全体の最適化を図ることで、真に必要とされる行政サービスの提供と持続可能な財政運営を両立させるための取組が公共施設マネジメントであり、公共施設マネジメント計画は、この取組を推進するもの。

◆合計特殊出生率

一人の女性が妊娠可能年齢（15歳から49歳）の間に産む子どもの平均数。

◆交通空白地

駅やバス停が一定の距離の範囲内に存在せず、地域公共交通が利用しづらい地域

◆こども基本法

こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として、令和4（2022）年6月に成立し、令和5（2023）年4月に施行された。

◆子ども食堂

子どもが1人でも行ける無料または低額の食堂であり、子どもへの食事提供から孤食の解消や食育、さらには地域交流の場などの役割を果たしている。「子どもの貧困*対策」と「地域の交流拠点」の2つが活動の柱。

◆子どもの貧困

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、平成25（2013）年6月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」（平成25年法律第64号）が成立し、翌26（2014）年1月に施行された。さらに、令和元（2019）年6月に同法が改正され、子どもの「将来」だけでなく「現在」の生活等についても子どもの貧困対策を総合的に推進することなど、法律の目的・基本理念が充実されたほか、教育の機会均等が図られるべきとの趣旨が明確化された。「令和元（2019）年国民生活基礎調査」（厚生労働省）によると、平成30（2018）年における17歳以下の貧困率は13.5%であり、平成27（2015）年比で0.4ポイントの改善となっている。OECD Family Database 2016データによると日本の子どもの貧困率のうち、ひとり親世帯の貧困率では調査国42カ国中3番目と高い状況にある。

◆コミュニティ会議

本市において、地域の自主的なまちづくりを推進するための基本的な区域として設置しているコミュニティ地区*内の住民が自主的に組織する団体。各コミュニティ地区*に1つのコミュニティ会議があり、地区内の住民の参画*と協働*により、住みよいまちづくりを進めている。

◆コミュニティ・スクール

学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる学校運営協議会制度を導入した学校。

◆コミュニティ地区

花巻市コミュニティ地区条例（平成22年条例第42号）により、地域の自主的なまちづくりを推進するための基本となる区域として置く地区。市内に27地区がある。

さ行

◆再生可能エネルギー

石油や石炭、天然ガスといった有限な資源である化石エネルギーとは違い、太陽光や風力、地熱といった地球資源の一部など自然界に常に存在するエネルギーのこと。

◆財政調整基金

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための積立金。経済の不況等によ

り大幅な税収減に見舞われたり、災害の発生等により思わぬ支出の増加を余儀なくされたりするため、このような予期しない収入減少や不時の支出増加などに備えているもの。

◆参画

市民が、主体的にまちづくりに参加し、その意思決定にかかわること。

◆産後ケア

退院直後の母子に対して心身のケア等を行うもの。

◆GX（グリーントランスフォーメーション）

2050年カーボンニュートラル*や、2030年の国としての温室効果ガス*排出削減目標に向けた取組を進めながら、経済成長も実現させるための経済社会システム全体の変革を目指すことを意味する言葉。

◆~~ジェンダーギャップ~~

~~性別の違いにより生じる様々な格差のこと。~~

◆ジェンダー平等

性別に関わらず、平等に責任や権利や機会を分かちあい、あらゆる物事を一緒に決めていくことを意味している。

◆自己肯定感

自分の良い面のみならず、欠点や短所も含め、ありのままの自分を「これが自分なのだ」と受け入れ、「自分のことが好き」「自分はかけがいのない存在だ」「生まれてきてよかった」などと思える心の状態をいう。

◆子実用トウモロコシ

飼料として利用するトウモロコシのうち、子実の部分のみを収穫し乾燥穀実として活用する場合を「子実用トウモロコシ」と呼ぶ。

◆自主財源

地方公共団体が自主的に収入しうる財源をいい、地方税、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金、繰入金、及び諸収入が該当する。

◆自主防災組織

自分たちの地域は自分たちで守るため住民が自主的に結成する組織で、平時は防災知識の普及や防災訓練などに取り組み、災害時には安否確認や避難支援などを行う。

◆自然公園

我が国のすぐれた自然風景地を保護するとともに、その利用の増進を図り、国民の保健休養及び教化に資することを目的に、自然公園法（昭和32年法律第161号）に基づき指定される公園で、①国立公園 ②国定公園 ③都道府県立自然公園の3つに区分される。

◆実質公債費比率

地方債*の元利償還金が及ぼす財政負担の程度を表す指標。地方税や普通交付税*のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた公債費相当額（普通交付税*が措置されるものを除く）に充当されたものの占める割合で、過去3か年の平均値で表す。

◆指定緊急避難場所

災害が発生し、又は発生するおそれのある場合にその危険から逃れるための避難場所として、洪水や津波など異常な現象の種類ごとに安全性等の一定の基準を満たす施設又は場所として市町村長が指定するもの。（災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 49 条の 4）

◆指定避難所

災害の危険性があり避難した住民等を災害の危険性がなくなるまでに必要な間滞在させ、又は災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させるための施設として市町村長が指定するもの。（災害対策基本法第 49 条の 7）

◆シビックプライド

まちに対する誇り、愛着及び共感を持ち、まちのために自ら関わっていかうとする気持ちのことをいう。

◆社会教育

学校教育及び家庭教育以外の、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動。

◆社会教育施設

家庭や学校以外で、児童から青年、成人、高齢者に至るまで、全ての年齢の人たちに、学習や研修、スポーツや趣味に興じたり、楽しむ機会を提供する施設。社会教育法（昭和 24 年法律第 207 号）では、社会教育*のための施設として、図書館、博物館、公民館などが挙げられる。

◆社会的養護

保護者のいない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うこと。社会的養護は、「こどもの最善の利益のために」と「社会全体でこどもを育む」を理念として行われている。

◆就学援助制度

生活保護に準じる程度に生活が困窮している小中学生の保護者に対して、学用品や学校給食費などを支給する制度。

◆就学前教育

0歳から小学校入学までの乳幼児期における教育。小学校以降の学習内容を早期に取り入れるのではなく、生涯にわたる人間形成の基礎となる基本的生活習慣*や行動様式を乳幼児の発達段階に応じて適切に教え、育んでいくこと。

◆周産期医療

周産期とは、妊娠 22 週から出生後 7 日未満までの期間をいう。合併症妊娠や分娩時の新生児仮死など、母体・胎児や新生児の生命に関わる事態が発生する可能性が高くなる期間である。周産期を含めた前後の期間における医療は、突発的な緊急事態に備えて産科・小児科双方からの一貫した総合的な体制が必要であることから、特に「周産期医療」と表現されている。

◆重症心身障がい児

重度の知的障がい及び重度の肢体不自由が重複している児童。

◆就労移行支援

一般企業などに就労を希望する方に、就労に必要な知識と能力の向上のために必要な訓練を行う。（支援期間あり。最大で3年間。）

◆循環型社会

有限である資源を効率的に利用するとともに再生産を行って、持続可能な形で循環させながら利用していく社会のことをいう。

◆消費者トラブル

契約や悪質商法に係る被害や、製品・食品・サービスによる事故などのこと。

◆食品ロス

日本では多くの食べ物を輸入しながら、食料消費全体の3割にあたる年間2,531万トンの食品廃棄物を排出している。このうち、売れ残りや期限を超えた食品、食べ残しなど、本来食べられたはずの、いわゆる「食品ロス」は約600万トンと試算されている。（農林水産省及び環境省平成30年度推計）

花巻市内で発生した食品ロスの大部分は生ごみとして焼却処理されており、食品ロスを減らすことはごみの減量化にも大きく関わってくる。

◆ジョブカフェはなまき

市が平成22（2010）年4月に開設した、若年者（概ね35歳以下）を中心とした求職活動支援施設。専門の相談員による就職相談や求人情報の提供に加え、職業適性診断や面接指導など様々なサポートを行っている。

◆飼料用米

鶏や豚等の家畜の餌となる米のこと。

◆人口置換水準

母親世代の女性が等しい数の娘世代の女性を産み残す水準であり、人口規模を維持するのに必要な水準は2.07程度とされる。

◆森林環境譲与税

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成31年法律第3号）に基づき、市町村においては、間伐等の「森林の整備に関する施策」と人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林の整備の促進に関する施策」に充てることとされている税のこと。

なお、都道府県においては「森林整備を実施する市町村の支援等に関する費用」に充てることとされている。

◆スマート農業

情報通信技術（ICT*）等を活用して、省力化や収益性の向上などを進めた次世代農業。

◆スマート林業

地理空間情報やICT*、ロボット等の先端技術を活用し、森林施業の効率化・省力化や需要に応じた木材生産を可能とする林業のこと。

◆成長分野

成長拡大の可能性が高く見込まれる分野のこと。医療、福祉、自動車関連など。

◆性的少数者→LGBTQを参照

◆総合型地域スポーツクラブ

市民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブで、①複数のスポーツ種目が用意され、②市民の誰もが集い、それぞれが年齢、興味・関心、体力、技術・技能レベルなどに応じて活動でき、③定期的・継続的なスポーツ活動を行い、④個々のスポーツニーズに応じた指導力を有するものとされている。

◆ソーシャルメディア

ブログ、ソーシャルネットワーキングサービス、動画共有サイトなど、利用者が情報を発信し、形成していくメディアをいう。利用者同士のつながりを促進する様々なしかけが用意されており、互いの関係を視覚的に把握できるのが特徴とされている。

た行

◆待機児童

保育の必要性が認定され、保育所、認定こども園、小規模保育等の利用申込みが提出されているが、保育所等の受入れ環境が整わず、保育所等を利用できていない児童をいう。

◆脱炭素社会

地球温暖化の主要な原因である二酸化炭素の排出がない、あるいは排出した二酸化炭素を何らかの方法で除去することにより、実質的な排出ゼロを実現した社会。

◆多文化共生

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

◆地域おこし協力隊

人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その受け入れた人材の定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度。

◆地域子育て支援センター

子育て家庭と地域をつなぐ拠点的な場として市町村により設置された、全ての子育て家庭の親と子どもが気兼ねなく集い、相談や交流ができる施設。

◆地域周産期母子医療センター

産科・小児科（NICUを含む新生児医療病棟を含む）を備え、周産期にかかる比較的高度な医療行為を行う医療機関。

◆地方交付税

国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税のそれぞれ一定割合の額で、地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行できるよう、一定の基準により国が交付する税。

◆地方債

地方公共団体が事業を行うための財源調達のために行う借入金で、返済が一会計年度を越えて行われるものをいう。

◆中間支援組織

協働*を推進する上で、市民と行政、団体と行政などの中に入ってそのパイプ役として中立的な立場でそれぞれの活動を支援する組織。

◆中山間地域等直接支払交付金制度

農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位として農用地を維持・管理していくための取り決め（協定）を締結し、それに従って農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付する。

◆D X（デジタルトランスフォーメーション）

デジタル技術の活用による新たな商品・サービスの提供、新たなビジネスモデルの開発を通して、社会制度や組織文化なども変革・変容させていくような取組を指す概念。

◆ディーセント・ワーク

「働きがいのある人間らしい仕事」のこと。権利が保護され、十分な収入を生み、適切な社会保護が供与された生産的仕事のこと。政府はワーク・ライフ・バランス*や非正規労働者の待遇改善などの働き方改革を通じてディーセント・ワークの実現を推進している。

◆デマンド型交通

利用者の移動要望（電話予約等）に応じて、運行経路や時間を調整して効率的な運行計画を立て、柔軟な輸送を可能とする、バスやタクシーなどを利用した乗合型の交通システム。

◆東京圏

本市の移住支援金制度*では、東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県を指す（ただし、それぞれの都県の一部地域を除く）。

◆特殊詐欺

犯人が電話やハガキ（封書）等で親族や公共機関の職員等を名乗って被害者を信じ込ませ、現金やキャッシュカードをだまし取ったり、医療費の還付金が受け取れるなどと言ってATMを操作させ、犯人の口座に送金させる犯罪。

な行

◆農地中間管理機構

都道府県、市町村、農業団体等が出資して組織されている法人であり、都道府県知事が県に一つに限って指定することで「農地中間管理機構」となる。地域によっては「農地バンク」「機構」「公社」などと呼ばれている。

農地中間管理機構は、改正農業経営基盤強化促進法（令和5（2023）年4月施行）において法定化された「地域計画」に基づき、所有者不明農地、遊休農地も含め所有者等から借受け、担い手等へ貸付を行い、農地の集積・集約化を進めていく。

は行

◆パートナーシップ制度

地方自治体が一定の要件を備えた同性等のカップルに対し、カップルがパートナー関係であることを証明する制度。

◆バイオマス

生物資源（bio）の量（mass）を表す言葉であり、再生可能な、生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）のこと。物由来の有機性資源で、化石資源を除いたもの。木くずや食品廃棄物、もみ殻など動植物がもとになった生物資源。

◆バイオマス発電

バイオマスを燃焼する際の熱を利用して電気を起こす発電方式のこと。

◆花巻市まちづくり基本条例

参画*と協働*による市民主体の自治の進展を図り、活力に満ち安心して暮らせる花巻市を実現することを目的に、まちづくりに関する基本的な事項を定めた条例。

◆ハラスメント

嫌がらせやいじめを意味する言葉で、

- ・パワー・ハラスメント（パワハラ）…職場における優越的な関係を背景とした言動
- ・セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）…職場における性的な言動
- ・マタニティ・ハラスメント（マタハラ）…職場における妊娠、出産等に関する言動
- ・ケア・ハラスメント（ケアハラ）…職場における育児・介護休業等の制度利用に関する言動

言動

などがある。

◆パリ協定

第 21 回気候変動枠組条約締約国会議（COP21）が開催されたパリにおいて、平成 27（2015）年 12 月に採択された、気候変動抑制に関する多国間の国際的な協定（合意）。

◆ひきこもり

様々な要因の結果として、社会的参加（義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には 6 か月以上にわたっておおむね家庭にとどまり続けている状態をいう。（他者と交わらない形での外出をしている場合を含む）

◆避難行動要支援者

障がい者や要介護認定を受けている方など、災害が発生した場合に自力で避難することが困難な方。

◆病診連携

病院と診療所（かかりつけ医*）が患者の症状に応じて、役割や機能を分担しながら治療にあたる仕組み。かかりつけ医*が入院や特別な検査・治療等を必要と判断した場合は、入院設備や高度医療機器を備えた病院を紹介。その後、病院で治療や検査が行われ、病状が安定し、通院治療が可能になれば、再びかかりつけ医*が診察にあたる。

◆ファミリー・サポート・センター

地域において育児や児童の預かりの援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、センタ

一が相互援助活動に関する連絡、調整を行う会員制の仕組み。地域全体で地域に住む子どもや子育て世帯を見守り、共に育てていくことで、安心してゆとりある子育てができる環境づくりを目指している。市町村が運営主体となってセンターを設置し、業務を実施する。

◆フードパントリー

一時的に生活を維持するための収入を得ることが困難な状況になった方に対して、無料で食料を提供する活動。

◆部活動の地域連携（部活動の地域移行）

文部科学省では、令和5（2023）年から令和7（2025）年までを「改革推進期間」と位置づけ、休日の部活動について、合同部活動や部活動指導員の配置により地域と連携することや、学校外の多様な地域団体が主体となる地域クラブ活動へ移行することについて、地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指すよう、各自治体に求めている。

◆普通交付税

地方交付税*の主体をなすもので、人口や面積などで積算される基準財政需要額が、市民税などの基準財政収入額を超える地方公共団体に対して交付される。

◆不登校

何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあること（ただし、病気や経済的な理由によるものを除く）をいう。

◆フリースクール

一般に、不登校の子どもに対し、学習活動、教育相談、体験活動などの活動を行っている民間の施設をいう。

◆ふるさと納税

応援したい都道府県、市区町村への「寄附」をいい、寄附金額の一部が所得税及び住民税から控除される。

◆平均寿命

「0歳における平均余命」のことで、令和元（2019）年の平均寿命は男性81.41歳、女性87.45歳となっている。

◆放課後児童支援員

保育士資格、社会福祉士資格、教員免許を有する者や、一定の期間保育所などで保育業務を経験した者などの資格要件を満たす者のこと。基礎資格（保育士資格等）を持つ者は年に一度行われる所定の研修を受けることによって、「放課後児童支援員」の資格を取得することができる。放課後児童支援員の業務内容は主に「児童の保育」で、学童クラブ*を利用している児童の生活をサポートする職業。

◆ホームスパン

羊毛を手で紡ぐことで糸にし、それをういて手織りしたもの。スコットランドが本場だが、さまざまな理由から日本、特に岩手で広まった。HOME（家）SPUN（紡いだ）という文

字通り、スコットランドの家庭内で作られていたことが語源。原毛（羊毛）から手染め/手紡ぎ/手織りで仕上げる柔らかい風合いが特徴的である。

ま行

◆埋蔵文化財包蔵地

土地に埋蔵されている文化財（主に遺跡といわれている場所）を埋蔵文化財といい、埋蔵文化財の存在が知られている土地のことを「周知の埋蔵文化財包蔵地」という。埋蔵文化財包蔵地は、全国で約46万か所あり、毎年9千件程度の発掘調査が行われている。

◆民生委員・児童委員

厚生労働大臣から委嘱された、地域における住民と専門機関とのパイプ役。

民生委員・児童委員は、地域福祉の増進を図るため、担当する地域の方々からのさまざまな相談に応じ、関係機関との連絡を密にし、その機能を助けるなど、地域福祉推進の中心的な担い手として積極的な活動を進めている。また、民生委員・児童委員の中には子どもや子育てに関する支援を専門的に担当する主任児童委員がいる。

◆民俗芸能／郷土芸能

民俗それぞれの社会生活の中で、住民みずからが演者となって伝承してきたきわめて地域性の濃い演劇、音楽の類をいう。いずれも、地域の生活・風土と結びついて伝承され郷土色が濃いことから、郷土芸能とも呼ばれる。

や行

◆ヤングケアラー

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこどものこと。責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがある。

◆U I Jターン

以下の頭文字をとった言葉。

- ・Uターンとは、出身地から進学や就職のため転出した後、出身地に戻ることに。
- ・Iターンとは、出身地にかかわらず、住みたい地域を選び移り住むことに。
- ・Jターンとは、出身地から進学や就職のため転出した後、出身地の近隣地域に戻ることに。

◆ユニバーサルデザイン

年齢や障がいの有無などにかかわらず、できるだけ多くの人ができるようにデザインすること。

ら行

◆リスキリング

新しい職業に就くために、あるいは、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適応するために、必要なスキルを獲得する、又はさせること

◆立地適正化計画

人口減少・高齢化、頻発・激甚化する自然災害に対応した安全でコンパクトなまちづくりに向けた取組を推進しようとするもので、市町村において作成を行うこととなっている。

◆リノベーション

すでにあるものの使い方や機能を変え、より付加価値の高い役割を果たすこと。

◆リモートワーク（テレワーク）

ICT*を活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。

わ行

◆ワーク・ライフ・バランス

「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のこと。

◆ワーケーション

Work（仕事）と Vacation（休暇）を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、リゾート地や温泉地、国立公園等、普段の職場とは異なる場所で余暇を楽しみつつ、仕事を行うもの。休暇主体と仕事主体の2つのパターンがある。



第2次花巻市まちづくり総合計画
[長期ビジョン]

発行 令和~~6~~ (~~—~~2024) 年 月
発行者 花巻市
編集 花巻市総合政策部秘書政策課総合計画策定室
〒025-8601 岩手県花巻市花城町9番30号
TEL 0198-24-2111 FAX 0198-24-0259
<https://www.city.hanamaki.iwate.jp/>